



この星に、たしかな未来を



# CSRLレポート

Corporate Social Responsibility Report

# 2011

社会・環境報告書

詳細版



# 社是

- 一、顧客第一の信念に徹し、社業を通じて社会の進歩に貢献する
- 一、誠実を旨とし、和を重んじて公私の別を明らかにする
- 一、世界的視野に立ち、経営の革新と技術の開発に努める

## 社是制定趣旨 昭和45年(1970年)6月1日

当社の発祥は遠く明治3年(1870年)に遡るが、当社の今日あるのは偏<sup>ひと</sup>に創業者岩崎彌太郎を始め歴代の経営者、従業員のたゆまぬ努力の所産である。これら諸先人の残された数々の教訓は今なお我々の脳裡に刻まれているが、今これらの先訓を思い起こし、当社の将来への一層の飛躍に備え、伝統ある当社にふさわしい社是を制定せんとするものである。

このたびの社是の文言は直接には第四代社長岩崎小彌太

の三綱領「所期奉公、処事光明、立業貿易」の発想に基づくものであるが、さらにこれを会社の基本的態度、従業員のあるべき心構えそしてまた将来会社の指向すべき方向をこの三つの観点から簡明に表現したものである。時あたかも三菱創業百年を迎え、激動する70年代の幕開けに際し、当社は時勢に応じ、絶えず新しい意欲をもって前進したいと思う。ここに新たな感覚を盛り込んだ社是を制定する所以である。

## 編集方針

三菱重工では、2001年から「環境報告書」を、2007年からは報告内容を拡充して「CSRレポート」を発行しています。

2011年は、Webサイトを活用して網羅的に情報を開示するとともに、従来同様、当社の活動を端的にお伝えする「ダイジェスト(冊子)」を作成しました。

Webサイト／冊子とも、経営者と有識者との対談、CSR行動指針の3つのテーマに沿った当社の代表的な取り組み、社外ステークホルダーやCSRの担い手である社員の声のほか、2011年3月に発生した東日本大震災に伴う当社グループの支援活動についても報告。また、Webサイトでは、「マネジメント」「環境報告」「社会性報告」を中心に、冊子には記載していない詳細な情報も掲載しています。今後も皆さまからのご意見をいただきながら報告内容の充実にも努めていきます。

## CSR情報開示の体系



## 対象範囲

### 対象組織

三菱重工業株式会社およびグループ会社(国内120社、海外114社)を報告対象としています。ただし、記事の一部については三菱重工業株式会社の活動について記載しています。

### 対象期間

2010年4月1日～2011年3月31日  
(一部対象期間外の活動内容も含む)

## 参考にしたガイドラインなど

- グローバル・リポーティング・イニシアティブ(GRI)  
「サステナビリティリポーティングガイドライン(第3版[G3])」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2007年版)」
- ISO26000

※ Webサイト上に「ガイドライン対照表」を掲載

## 報告書発行

2011年6月(前回報告書発行:2010年6月)

## 免責事項

本報告書には、三菱重工グループの過去と現在の事実だけでなく、将来の計画や見通し、経営計画などに基づいた予測が含まれています。これらの将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づく仮定・判断であり、将来の結果は予測とは異なったものとなる可能性があります。

## CONTENTS

|         |   |
|---------|---|
| 社是・編集方針 | 1 |
|---------|---|

|    |   |
|----|---|
| 対談 | 3 |
|----|---|

### 社会を支えるインフラを提供し 世界各地のさまざまな課題を 解決していく

渡辺 真理 氏 × 取締役社長 大宮 英明

|        |   |
|--------|---|
| 震災への対応 | 7 |
|--------|---|

|             |   |
|-------------|---|
| 三菱重工グループの概要 | 8 |
|-------------|---|

|              |    |
|--------------|----|
| 三菱重工グループのCSR | 13 |
|--------------|----|

## 特集

|       |    |
|-------|----|
| 地球との絆 | 17 |
|-------|----|

省エネルギーの技術・アイデアを満載した  
「エコシップ」で海上輸送のCO<sub>2</sub>排出量を  
大幅に削減します

|       |    |
|-------|----|
| 社会との絆 | 21 |
|-------|----|

タイの人々とともに生き、  
ともに発展するために「良き企業市民」として  
地域社会に貢献しています

|          |    |
|----------|----|
| 次世代への架け橋 | 25 |
|----------|----|

当社の製品・技術を活用した理科教育で  
“ものづくり”の楽しさを伝えています

## マネジメント(公正で健全な経営)

|              |    |
|--------------|----|
| コーポレート・ガバナンス | 30 |
|--------------|----|

|       |    |
|-------|----|
| CSR推進 | 33 |
|-------|----|

|          |    |
|----------|----|
| コンプライアンス | 38 |
|----------|----|

## 環境報告

|      |    |
|------|----|
| 環境経営 | 47 |
|------|----|

|       |    |
|-------|----|
| 目標と実績 | 54 |
|-------|----|

|           |    |
|-----------|----|
| マテリアルバランス | 58 |
|-----------|----|

|      |    |
|------|----|
| 環境会計 | 59 |
|------|----|

|         |    |
|---------|----|
| 地球温暖化対策 | 60 |
|---------|----|

|         |    |
|---------|----|
| 省資源・廃棄物 | 66 |
|---------|----|

|        |    |
|--------|----|
| 化学物質管理 | 70 |
|--------|----|

|                |    |
|----------------|----|
| 環境負荷を低減する製品・技術 | 72 |
|----------------|----|

## 社会性報告

|          |    |
|----------|----|
| お客さまとともに | 76 |
|----------|----|

|            |    |
|------------|----|
| 株主・投資家とともに | 82 |
|------------|----|

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ビジネスパートナー(サプライヤー)とともに | 85 |
|-----------------------|----|

|         |    |
|---------|----|
| 従業員とともに | 90 |
|---------|----|

|        |    |
|--------|----|
| 社会貢献活動 | 99 |
|--------|----|

|         |     |
|---------|-----|
| CSR活動計画 | 110 |
|---------|-----|

|         |     |
|---------|-----|
| 社会からの評価 | 115 |
|---------|-----|

|                |     |
|----------------|-----|
| 持続可能な社会づくりのあゆみ | 117 |
|----------------|-----|

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 過去のCSRレポートに対する主な第三者意見と対応 | 120 |
|--------------------------|-----|

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 第三者意見・ご意見をいただいて | 122 |
|-----------------|-----|

|              |     |
|--------------|-----|
| GRIガイドライン対照表 | 124 |
|--------------|-----|



対談:三菱重工が果たすべきCSR(企業の社会的責任)をテーマに、フリーアナウンサー・渡辺真理氏と取締役社長の  
大宮英明による対談を掲載しています



特集 地球との絆:海上輸送におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に  
貢献する「エコシップ」開発の取り組みを紹介しています



特集 社会との絆:地域社会への貢献を目指してタイの現地  
法人が推進している小学校の支援活動を紹介しています



特集 次世代への架け橋:各事業所がその特徴を活かして  
推進している理科教育支援の取り組みを紹介しています

# 社会を支えるインフラを提供し 世界各地のさまざまな課題を 解決していく

「社会インフラ」の重要性がクローズアップされるなか、  
その担い手である三菱重工のCSR(企業の社会的責任)はどうあるべきか。  
女性の視点で社会貢献活動にも積極的に取り組んでいるフリーアナウンサー・渡辺真理氏と  
取締役社長の大宮英明が対談しました。



三菱重工業株式会社 取締役社長

## 大宮 英明

おおみや・ひであき●1969年に入社以来、航空機開発に携わり、1999年に名古屋航空宇宙システム製作所副所長。その後、取締役常務執行役員・冷熱事業本部長、2007年4月取締役副社長執行役員(ものづくり革新推進担当)などを歴任した後、2008年4月に取締役社長に就任。現在、社長就任4年目を迎えている。

フリーアナウンサー

## 渡辺 真理氏

わたなべ・まり●1967年6月27日生まれ。神奈川県横浜市出身。国際基督教大学教養学部卒業。1990年に入社したTBSを1998年3月に退社。1998年5月よりテレビ朝日「ニュースステーション」にキャスターとして出演。現在TV、ラジオなどメディアを中心に活躍中。

## 東日本大震災で被災した地域の 早期復興に全力で取り組む

**渡辺** 今年3月11日に起きた東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。民間企業にもさまざまな被害・影響が出ましたが、御社はいかがでしたか。

**大宮** 当社のことをお話する前に、大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞いを申し上げます。

当社グループに関していえば、事業所の多くが西日本にあり、社員や工場への被害はほとんどありませんでした。

**渡辺** 震災被害のことを考えると、胸を痛めるばかりです。心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。今回ほど電気や水道といった社会インフラの重要性を認識させられたことはありませんでした。

**大宮** はい。人々の生活基盤であるインフラ、これをつくっている当社のような企業は、極めて大きな責任を負っています。このことへの自覚を新たにしました。

今、当社は、被災した東京電力・東北電力管内の火力発電所に延べ約10,000名の社員を派遣しているほか、仙台市内のごみ焼却施設の復旧作業に対応するなど、当社製品が採用されたインフラの復旧に全力で取り組んでいます。さらに、東京電力からの要請を受けて火力発電所用ガスタービンを提供する準備を進めているほか、福島第一原発の原子炉は当社の製品とは炉型が異なるものの、放射性物質の拡散を抑えるためにできる限りの協力をするなど、事故収束に向けた支援も行っています。

また、社業を通じた復興支援のほかにも、地震の発生後すぐに社有ジェット機を飛ばして被災地への医薬品の輸送に協力したり、三菱重工グループとして5億円の義援金、社員たちで集めた個人募金などによる支援も行っています。被災したインフラの一日も早い復旧と被災地の復興に、今後もグループの総力を挙げて取り組んでいきます。



## CSRを企業経営の基軸に据えて 地球社会の持続的発展に貢献する

**渡辺** インフラに関わる企業の社会的責任（CSR）は大きい、と自覚しておられる大宮社長に、改めて御社のCSRに対する考えを伺いたと思います。

**大宮** 第一に、地球社会の持続的発展に貢献する製品を世界中に提供していくこと。これが、当社グループ最大の社会的責任だと考えています。三菱重工グループは、発電プラント以外にも鉄道システムや航空機、船舶、橋梁など、さまざまなインフラを提供することで、社会を支えています。従って、自らの事業、製品づくりに真摯に取り組むことが、当社の最も重要なCSRであると考えています。

また、そうした製品提供から得た利益を、株主、ビジネスパートナー（サプライヤー）、地域社会、社員など、当社のステークホルダーの皆さまに最適配分していくことも、当社が果たすべき重要な社会的責任です。

**渡辺** 社会インフラづくりを担っている御社は、短期的な利益創出だけでなく、長期的な視点に立った価値創造も求められますね。

**大宮** はい。当然、株主をはじめステークホルダーの皆さまには、できるだけ多くの利益を、できるだけ早く還元できるよう努めています。しかし、おっしゃるとおり、社会インフラの開発には長い時間がかかります。

例えば旅客機のような、多くの人命にかかわる交通インフラの開発では、「安全」をおろそかにすることは絶対にできません。そして「安全」の確保には、多大な時間とコストを要し、短期的利益の追求とは相容れない面もあるのです。

当社は、数年前から環境負荷の少ない小型ジェット旅客機「MRJ」の開発を進めています。以前、ある株主さまから頂戴したお手紙には、こう書かれていました。「私たち夫婦は、三菱重工がMRJという夢のある製品を開発していることを知って、株を最少単位の千株だけではありますが購入しました。こ



れからも世の役に立つ仕事を続けてください」と。私は、この手紙を読んで、当社の「長期的な価値創造」に共感していたと感じ、とても勇気づけられました。

**渡辺** 私も、世界中の空で活躍するMRJを早く見たいと思います。でも、そんなふうに事業をグローバル化していけば、CSRのあり方を変えていく必要もあるのではないのでしょうか。

**大宮** ご指摘のとおりです。世界経済の成長エンジンは、先進国から今や中国・インドをはじめとする新興国に移りつつあります。一方、それらの国々の多くはエネルギーや水の確保などさまざまな課題を抱えており、これらの課題を解決する社会インフラへの期待が高まっています。

そこで、三菱重工が“真の総合力”を発揮して、世界各地の課題を解決していくために、2010年4月に5か年の中期経営計画を策定し、これを実行するための組織改革を進めています。エネルギーや環境に関わる部門がそれぞれ提供していた製品を組み合わせで提案する「エネルギー・環境事業統括戦略室」を2008年に設け、すでに世界各地で多くの成果を上げています。さらに今年4月には、これまで事業本部(本社)と事業所(工場)に分かれていた製品事業に関わる責任と権限を事業本部に一本化しました。と同時に、コーポレート部門の機能と組織を再編し、全社戦略立案や事業本部をまたがった改善活動の支援、業務プロセスの高度化などを推進する全社の大きな共通基盤としての役割を担うものとなりました。



**渡辺** 世界各地からの期待に応えていくために、事業本部の連携を強化したわけですね。

**大宮** はい。ただ、それでも海外の事業展開には難しい面も多々あり、我々が長年培ってきたノウハウに加え、地域に合わせた対応が必要です。例えば発電所をつくる時、国によっては部屋の内装の素材や色合いにまで細かな変更を求められることもあり、我々はお客さまのニーズを客観的に分析・把握してアプローチしていかなければなりません。

このように世界各地で風土・文化、さらには商習慣、人権や

労働に対する考え方が異なっていることに配慮するのはもちろん、グローバルな基準に照らして必ず守らなければならないこともあり、当社は「国連グローバル・コンパクト」に参加し、それが定める「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則の遵守に努めています。

## CSR推進活動に手応えを感じている

**渡辺** 大宮社長が就任されてから3年経ちますが、これまでのCSR活動の進捗状況と主な成果をお聞かせください。

**大宮** まず環境への取り組みからいえば、当社では京都議定書に従って、排出するCO<sub>2</sub>を「2008～2012年度の5年間平均で1990年度比6%削減する」という目標を掲げており、これを達成するために全事業所で生産設備や空調機の更新、太陽光発電の導入などを進めてきました。2010年度のCO<sub>2</sub>排出量は約44万トンで目標値レベルまで減少しており、今後もこの状態を可能な限り維持しながら6%減の目標を達成したいと考えています。また、当社がこれまでに提供してきた製品によるCO<sub>2</sub>削減効果は年間1億トン以上あり(算出根拠をP65に記載)、地球温暖化抑制に大きく貢献しています。

さらに、中長期的な目標を明確にするため「三菱重工 環境ビジョン」の策定を進めています。今後、このビジョンを指針に、生産時のCO<sub>2</sub>削減、製品によるCO<sub>2</sub>削減、さらに省資源・廃棄物削減などの面でも持続可能な社会の実現に貢献していく考えです。

**渡辺** 御社はCSR中期計画の一つに「安全・安心」の確保を掲げていますが、社員への安全教育でも進捗があったそうですね。

**大宮** はい。2010年4月に、名古屋の技術研修所内に「事故展示資料室」を開設しました。この施設は、映像やパネルで過去の製品事故を社員たちに伝えていくことを目的としたものです。開設以来約7,000名の社員が訪れ、その多くが「事故の生々しい状況を知って悲惨さが骨身にしみた」「同じ過ちを二度と起こしてはいけない」と感想を述べています。安全への取り組みの原点は、ものづくりに関わるすべての社員がその重要性を共通認識としてもつことだと考えているので、これは非常に意味のある成果だと捉えています。

**渡辺** 近年は、サプライチェーンでのCSRの重要性が強調

されています。

**大宮** はい重要です。この課題については、2009年から、各事業所の資材調達部門の社員を交えて討議を重ねました。その成果として、ビジネスパートナー（サプライヤー）各社が環境保全、人権の尊重、労働安全への取り組みを進めていくための「三菱重工グループ サプライチェーン CSR推進ガイドライン」を2010年7月に発表しました。今後も当社とパートナーが一体となって、社会的責任を果たしていきます。

## 社員がやりがいをもって いきいきと働ける環境をつくる

**渡辺** 最近、企業内保育園を開設されたと伺いました。働く女性にとって、ありがたい職場かと拝察します。

**大宮** 2010年4月に長崎造船所に「三菱重工 キラキッズ保育園」を開設しました。少子高齢化による労働人口の減少は、日本の大きな社会問題の一つで、これを解決していくには、社員にとって子育てがしやすい労働環境を整える必要があります。企業内に保育施設を設けることで、社員は送り迎えが楽になると同時に「いつも子どもの傍にいます」という安心感が得られます。また、子どもたちの様子を社員が職場にあるパソコンのモニターなどで確認できる設備も導入しています。

こうした取り組みに加えて、当社では結婚や出産などで退職した社員を再雇用する「キャリア・リターン制度」も整備しています。これまでに24名がこの制度を利用して職場に復帰しています。

**渡辺** まさにワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みの実績ですね。

**大宮** 他にも、2009年から「35歳プロジェクト（フォーラム35）」という取り組みを実施しています。各職場で中心的な役割を担う35歳前後、いわゆる「団塊ジュニア世代」たちが定期的に集い、部門をまたいで話し合うものです。その中で、個人と組織、家族、社会との関わりなどについて毎回活発な議論が交わされており、多様な働き方を互いに認め合うという面でも良い効果をもたらしていると思います。

また、元気なシニア世代の力を活用していくために、定年退職者の「再雇用制度」も設けています。最長65歳まで契

約延長が可能で、再雇用者は後輩たちの指導とともに、次代への技術継承に、情熱をもって取り組んでくれています。また、彼らが長年の業務で身に付けてき



三菱重工 キラキッズ保育園

た技能やノウハウをマニュアルとして残してもらうこともお願いしています。

**渡辺** 本日いろいろと伺って、三菱重工は「多様な働き方のできる企業」であり、しかも「働きがいのある企業」という印象を強く受けました。

**大宮** ありがとうございます。初めにも述べましたが、当社の事業は社会インフラをつくることですので、自分たちの仕事をきちんとやることが社会貢献に直結します。そういった意味で、社員がやりがいを感じやすい会社です。むろん、インフラづくりという仕事は、大きな社会的責任をとまっています。だからこそ、社員がいきいきと働ける環境を整え、社員の意欲や能力を十分に発揮してもらうことで、当社がいっそう社会に貢献し、これまで以上にしっかりと社会的責任を果たしていけるようにしたいのです。日本の早期復興を担う企業としての責任を重く受け止め、社会の期待に応え続けていきたいと思っています。どうぞこれからも、私たち三菱重工グループにご注目ください。



2010年11月にリニューアルしたショールーム「M's Square」にて

# 東日本大震災に伴う三菱重工業グループの対応について

※ 以下は、2011年5月31日時点の対応状況の報告です。

最新情報は当社Webサイト ([http://www.mhi.co.jp/notice/notice\\_east\\_japan.html](http://www.mhi.co.jp/notice/notice_east_japan.html)) よりご覧いただけます。

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに謹んで心よりお見舞い申し上げます。

当社グループは、震災直後から社有機で被災地への緊急支援物資を輸送したほか、当社グループが納入した製品の修理・点検を実施するなど、災害緊急対策および復旧支援に全力で取り組んでいます。特に、火力発電関係では被災した発電所の復旧に努めるとともに、緊急対策としてガスタービン発電設備の建設や中小型ディーゼル発電設備の大幅増産を進めています。これらの

発電設備をはじめとする社会や産業のインフラ整備を通じて、我が国の経済基盤の一日も早い復興に寄与することが当社グループの使命であり、今後とも総力を挙げて取り組んでいきます。

また、原子力発電関係では、既設発電所の安全性をさらに強化するため、震災後直ちに顧客と連携した取り組みを開始しました。社会の電力需要と地球温暖化対策の両立という観点から、原子力発電は今後も重要な役割を果たしていくものと考えており、当社グループは、引き続き安全性と信頼性の高い製品を提供することに全力を注いでいきます。

## 震災における当社グループの状況と主な対応

### 当社グループの生産拠点等の状況

- 当社グループの主要な生産拠点については、今回の震災による直接的な被害はほとんど受けておらず、通常の稼働を続けています。なお、調達品については一部に若干の影響が生じていますが、現在、調達先の現状把握および物品確保に全力で努めています



社有機で医薬品を輸送

### 被災地の復興支援

#### 義援金・募金

- 当社グループによる義援金として5億円相当の拠出を決定(義援金と非常用生活用品等の物資提供の合計)
- 社内の各生産拠点等で社員募金(約45百万円)を実施するとともに、社員募金に対する会社からのマッチングギフト(同規模の寄附)を実施予定(総額1億円規模)
- その他、太陽光発電システム(約28百万円)等の物資を提供

#### 医療活動への支援

- 社有機による福島方面への医薬品を輸送(医薬品合計約500キログラム)
- 日本医師会等からの要請に基づき、社内医療施設(三菱病院)の医師・看護師を派遣

#### 被災者受け入れのための当社施設提供

- 全国の当社受け入れ可能施設を各自治体へ登録(社宅179世帯(11カ所)、寮328人分(5カ所)、保養所285人分(2カ所))

#### 社員食堂での東北応援プロジェクト展開 (ダイア食品サービス株式会社と共同実施)

- 「東北応援メニュー」として、風評被害を受けている北関東・東北産の食材・酒(夜間提供)を食堂メニューに取り入れ実施(5月9日より、品川本社ビル、横浜ビル、社員寮等の食堂で実施中(約1000食分)。順次、全国の生産拠点等にも展開中)

#### 社員ボランティア派遣

- 首都圏勤務社員(本社、横浜製作所、相模原製作所)のボランティア派遣実施(約100名)
- 併せて、他地域の社員ボランティア派遣も適宜実施



ボランティア活動風景



### インフラの復旧支援

#### 火力発電所の復旧支援

- 地震発生直後から自社のヘリコプターを使って人員・物資を輸送
- 東京電力・東北電力管内の火力発電所へ延べ約10,000人の要員を派遣し、電力供給力の回復に向け支援中
- ガスタービン、産業用発電設備など、発電設備の早期納入に向け、生産拠点(高砂製作所、横浜製作所、相模原製作所)における対応を強化中

#### 福島第一原子力発電所の復旧支援

※当社が取り扱う加圧水型軽水炉(PWR)と炉型が異なりますが、原子力共通技術でお役に立てよう提案・協力しております

- 福島第一原子力発電所で溜まっている低レベル放射性滞留水対策のため、東京電力が静岡市から引き渡しを受けた「メガフロート」の改造工事を横浜製作所で実施
- 発電所の瓦礫処理車として、15トンフォークリフトをベースとした特殊車両2台を提供
- 東京電力からの要請に応じ、汚染水処理、遮蔽対策、放射性物質の拡散防止対策などの検討を実施

#### その他の支援活動

- 被災した自治体の廃棄物処理施設の早期運転再開を支援中。また、阪神・淡路大震災での活用事例がある簡易型焼却炉について、被災地の自治体等からの引き合いに対応中
- 橋梁、立体駐車場、自動料金収受システムなど被災地の社会インフラの早期復旧に向け対応中
- 工作機械(延べ600人規模)、エアコン(延べ400人規模)について、被災した顧客の復旧支援を行うとともに、製品サポート体制を確立



放射線を遮蔽するキャンピング搭載の大型特殊フォークリフト

## 三菱重工業グループの概要

### 会社概要

社名 三菱重工業株式会社

本社所在地 〒108-8215 東京都港区港南2-16-5

代表者 取締役社長 大宮 英明

創立 1884年7月7日

設立 1950年1月11日

資本金 2,656億円(2011年3月31日現在)

従業員数 連結68,816人(2011年3月31日現在)／単独 33,031人(2011年3月31日現在)

### CIステートメント

(日本語版) この星に、たしかな未来を

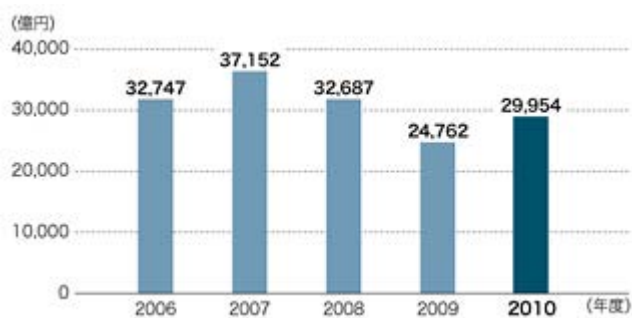
(英語版) Our Technologies, Your Tomorrow

このCIステートメントは、「地球と人類のサステナビリティ(持続可能性)に対し、人々に感動を与えるような技術と、ものづくりへの情熱によって、安心・安全で豊かな生活を営むことができるたしかな未来を提供していく」という意志を込めています。

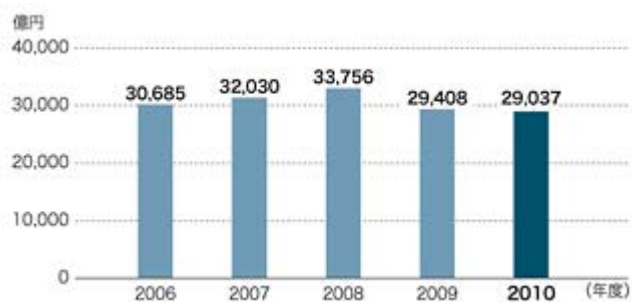
CIステートメントロゴ(日本語版)



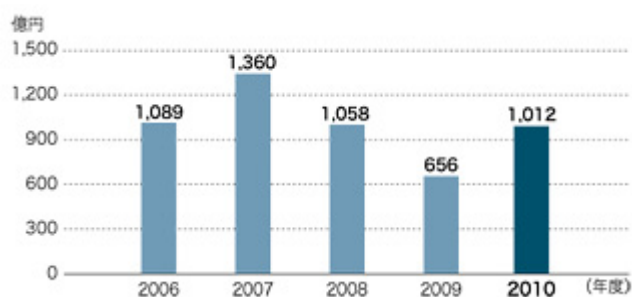
### 受注高(連結)



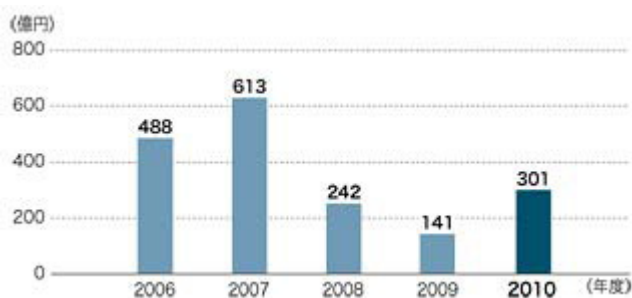
## 売上高(連結)



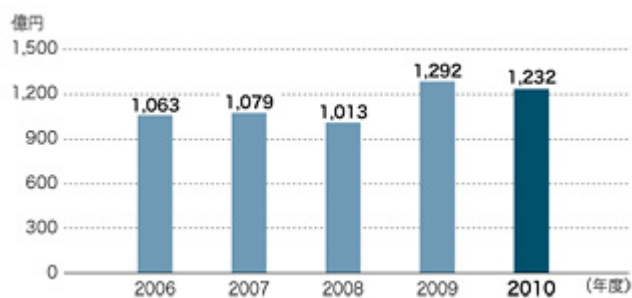
## 営業利益(連結)



## 純利益(連結)



## 研究開発費(連結)



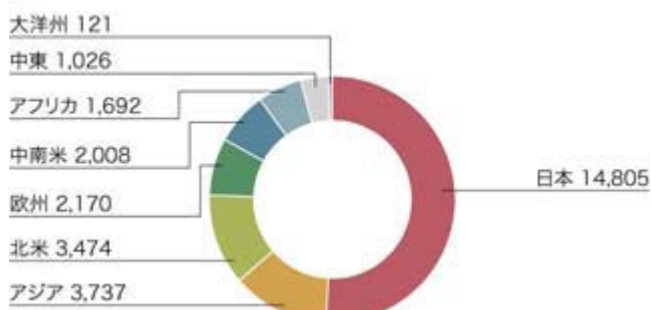
## セグメント別売上高(連結)

(億円)

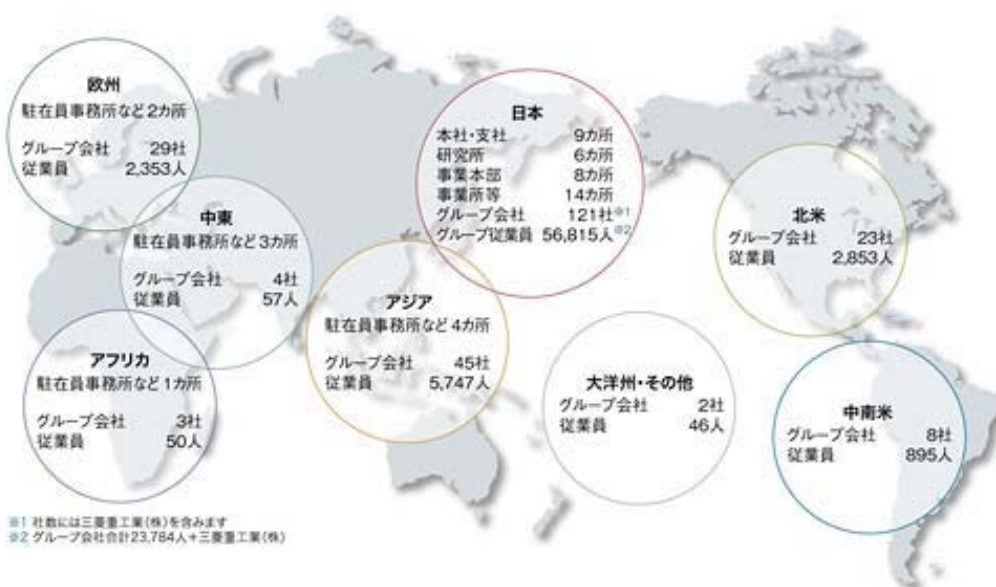


## 地域別売上高(連結)

億円



## 地域別拠点とグループ従業員数



## 事業と製品

### 船舶・海洋

#### 船舶

- 客船
- フェリー
- LNG船
- LPG船
- 油送船
- コンテナ船
- RORO船
- 自動車運搬船
- 艦艇
- 巡視艇

#### 海洋開発

- 深海調査用潜水艇
- 海洋調査・研究船

### 原動機

#### 火力発電プラント ほか

- コンバインドサイクル発電プラント
- 蒸気タービン
- ガスタービン
- ボイラ
- ディーゼルエンジン

#### 自然エネルギー発電 ほか

- 風力発電プラント
- 地熱発電プラント
- 水力発電プラント
- 太陽光発電システム
- リチウム二次電池

#### 原子力発電プラント ほか

- 加圧水型原子力発電プラント
- 新型炉プラント
- 原子燃料サイクルプラント

### 機械・鉄構

#### 環境・化学プラント

- 排煙脱硫装置
- CO<sub>2</sub>回収装置
- 肥料製造プラント
- メタノール製造プラント
- 石油化学プラント
- ガス・石油プラント

#### 環境保全

- 廃棄物処理プラント
- 電気集塵装置
- バイオマス利活用プラント

#### 交通システム・ITS

- 新交通システム
- 鉄道システム
- ブレーキ装置(空制装置)
- 道路料金収受システム(ETCほか)
- 高度道路交通システム(ITS)

#### 先端機械

- 医療機器
- 自動車システム製品
- メカトロシステム製品
- 加速器
- ロボット

#### 機械装置

- 製鉄機械
- コンプレッサ・タービン
- ゴム・タイヤ機械
- 製鉄所・港湾用クレーン
- 真空装置
- 照明用有機ELパネル

#### 鉄構・社会インフラ

- 橋梁・煙突
- 水門扉
- 立体駐車場
- トンネル掘削装置
- 免震・制振設備

#### 産業機器

- 印刷機械
- 段ボール製造機械
- プラスチック成形機械
- 食品充填装置

**宇宙機器**

- H-IIAロケット
- H-IIBロケット
- 宇宙輸送機
- ロケットエンジン

**航空機**

- 民間航空機
- 航空機用エンジン
- 戦闘機
- ヘリコプタ

汎用機・特殊車両

---

**エンジン・パワートレイン**

- エンジン
- エンジン発電設備
- パワートレインシステム

**ターボチャージャ**

- ターボチャージャ

**物流機器**

- フォークリフト
- 無人搬送車
- 重量物運搬車

**特車・建設機械**

- 戦車
- 装甲車
- 運搬・整地機械

その他

---

**空調機**

- 業務用エアコン
- 住宅用エアコン
- 車両用エアコン
- 冷凍機応用製品
- 輸送用冷凍機
- ターボ冷凍機
- 温水ヒートポンプ

**産業機器**

- 工作機械

## CSRに対する考えと行動

### 三菱重工グループ CSR行動指針(2007年7月制定)

#### 三菱重工グループ CSR行動指針(2007年7月制定)

わたしたちは、この地球にたしかな未来を実現するために、

### 地球との絆

緑あふれる地球を環境技術と環境意識で守ります。

### 社会との絆

積極的な社会参画と、誠実な行動により、社会との信頼関係を築きます。

### 次世代への架け橋

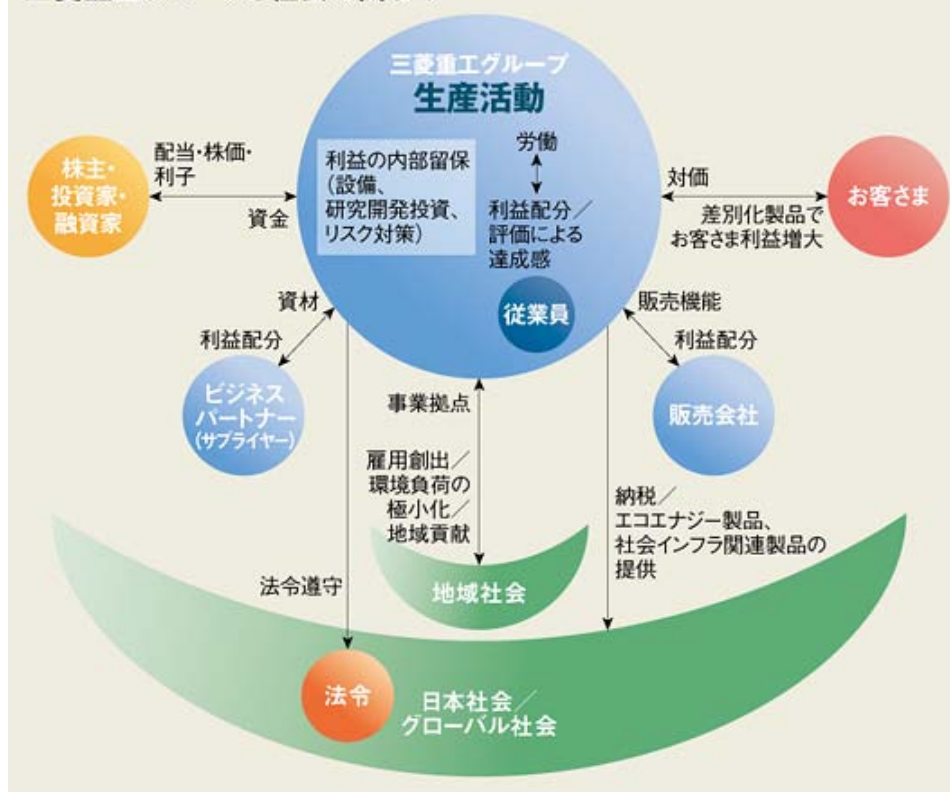
夢を実現する技術で、次世代を担う人の育成に貢献します。

### 社会の進歩に貢献する“ものづくり”でCSRを遂行

三菱重工グループは、社会の進歩に貢献する“ものづくり”を事業の基本に据え(「社是」)、社会基盤の整備やお客さま先での環境負荷低減に寄与する製品の生産に努めています。

そして、こうした製品の提供によって得た利益を事業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆さまに最適に還元するとともに、自社の生産活動における環境負荷を極小化することをCSR(企業の社会的責任)活動の基本としています。

#### 三菱重工グループと社会の関わり



### PDCAサイクルによってCSR活動を継続的に改善

社会的責任を確実に果たしていくために、三菱重工は、2006年10月に社長を委員長とする「CSR委員会」と、その事務局である「CSR推進室」を発足させました。また、2011年4月には「CSR推進室」を「CSR推進部」として改編し、これまでのコンプライアンスや環境保全、人権・労働などの各活動をさらに戦略的・総合的に推進するために「戦略グループ」と「推進グループ」を新設しました。

こうしたCSR推進体制の整備とともに、三菱重工グループでは2007年7月、社員にCSR意識を浸透させ、自主的な行動を促していくために、「地球との絆」「社会との絆」「次世代への架け橋」という3つのテーマからなる「CSR行動指針」を制定。2008年4月には、同指針に沿って、「CSR活動計画」を策定し、PDCAサイクルを活用することで各活動の継続的な改善を図っています。

さらに、2008年6月には、同指針のテーマに沿ってグループ全体にCSR意識を浸透・定着させていくことを目的に「象徴的CSR活動」を定め、これに基づく活動を実践しています。



CSR委員会

## 象徴的CSR活動

### 「象徴的CSR活動」の概要

#### 「地球との絆」

- 社内施設緑化  
(壁面緑化の推進、象徴的緑化工場の整備など)
- 社員参加の環境活動  
(「企業の森づくり」のボランティア活動、「エコ通勤」「エコドライブ」の推奨、「生物多様性」の保全など)

#### 「社会との絆」

- 地域貢献活動の拡充  
(国内外グループ各社で各1件以上／年)
- 「ふるさと清掃運動会」に参加
- 新興国・途上国への自社製品提供支援
- 社員が考える地域向け環境広告

#### 「次世代への架け橋」

- 学校への社員派遣  
(地元小学校出前理科授業など)
- ものづくり学習  
(各事業所でのものづくり学習、展示施設の充実など)

### 「象徴的CSR活動」事例

#### 環境活動の一環として「エコドライブ講習会」を実施

国のエコドライブ推進月間に合わせて、2010年11月から、高砂製作所、機械事業部(現 広島製作所)など9つの事業所で「エコドライブ講習会」を実施しました。(財)省エネルギーセンターから講師を招き、エコドライブによる燃料消費の削減や運転操作のコツを学び、一部事業所では実車講習も実施。2010年度は計887名が参加し、自発的にエコドライブを実践しています。エコドライブは、自家用自動車からのCO<sub>2</sub>排出量の削減対策として有効で、社員個人の環境意識を高めると同時に安全運転にも繋がるため、今後も継続していく予定です。

また、長崎造船所、神戸造船所、横浜製作所では、自動車通勤を自粛するノーカーデーを実施し、2010年度は3事業所でのべ16,714名がマイカー通勤を自粛し、公共交通機関などを使ったエコ通勤を行いました。



座学でのエコドライブ講習



実車を使ったエコドライブ講習

### 「ふるさと清掃運動会」を事業所周辺の全国121会場で実施

グループ各社の社員が参加して全国各地の工場周辺や近隣の公園などを清掃する「ふるさと清掃運動会」を、2008年度から実施しています。NPO法人富士山クラブの全国一斉清掃活動に賛同して始めた活動で、3年目となった2010年度は、10月を中心にグループ52社から前年の参加者を225名上回る延べ6,598名が参加して、121会場で実施しました。

この活動は、誰もが気軽に参加できる地域への社会貢献活動として定着しており、参加者数は年々増加しています。休日に公園などで実施している事業所では、家族も一緒に参加できるイベントとして楽しみながら取り組める点も社員に好評です。

清掃活動を通して地域との信頼関係が深まり、環境保全に対する社員の意識向上にもつながっているため、さらに多くの社員が参加できるよう工夫しながら、グループ全社で今後も活動を継続していきます。



冷熱事業本部(名古屋冷熱製作所)での  
清掃活動風景



荒川での清掃活動後の記念写真

### 若手社員が企画した広告で地域とのコミュニケーションを促進

地域の方々に三菱重工の製品・事業内容や環境への取り組みを知っていただくために、各事業所の若手社員が環境技術や製品のPR広告の企画に取り組んでいます。

初年度の2008年度は長崎、下関、広島・三原地区で実施し、(社)日本新聞協会の「新聞広告賞 広告主企画部門 優秀賞」など3件の広告賞を受賞。2009年度は名古屋地区で実施し、「読者が選ぶ中日新聞広告賞 部門賞(住まい・金融の部)」を受賞しました。

3年目の2010年度は、関西地区(工機、神船、高製)の若手社員によるワーキンググループが、「関西で生まれた地球想いのテクノロジー」をキーメッセージにした新聞広告や電車中吊り広告を企画。「神戸新聞広告賞 クロスコミュニケーション賞」を受賞しました。参加者からは「普段とは違う視点で自分たちの仕事の意義を確認することができた」などの感想が寄せられました。



社員による広告企画



JR西日本各線の車内に掲示された広告



# 地球との絆

緑あふれる地球を環境技術と環境意識で守ります。

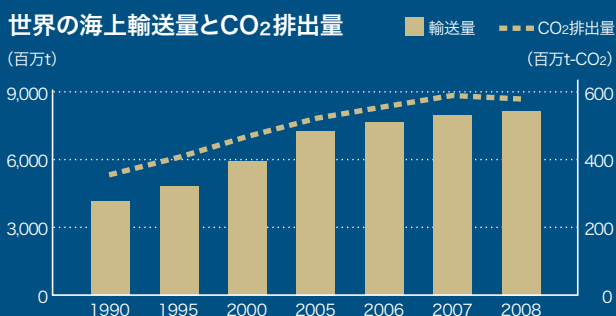
## 特集1

## 省エネルギーの技術・アイデアを満載した「エコシップ」で海上輸送のCO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減します

### 経済のグローバル化が進展し 海上輸送量が拡大、CO<sub>2</sub>排出量も増加

船舶は、大量の天然資源や工業製品などを一挙に運べることから「エネルギー効率が高く、CO<sub>2</sub>排出量が少ない輸送手段」として高く評価されてきました。しかし経済のグローバル化、新興国の輸出入拡大などが進み、海上輸送量によるCO<sub>2</sub>排出量は過去30年間で倍増しています。こうした中、国際海事機関(IMO)では現在CO<sub>2</sub>排出抑制に向けた新たな条約づくりが進められており、造船会社には従来以上にCO<sub>2</sub>排出量が少ない船舶の開発が求められています。

三菱重工は、この要請に応えるため、100年以上にわたって培ってきた船づくりの経験と技術を結集し、CO<sub>2</sub>排出をはじめ各種環境負荷を低減する「エコシップ」を開発。温暖化などの地球環境問題の解決に貢献していきます。



出所：国際エネルギー機関「CO<sub>2</sub> Emissions from Fuel Combustion Highlights (2010 Edition)」/Clarkson Research Services社「Autumn 2010 Shipping Review Database」

※1 AURIGA LEADERに適用されているいくつかの環境技術は、日本郵船株式会社との共同プロジェクトにより開発されています

### 輸送時のCO<sub>2</sub>排出量を35%削減する 三菱重工のエコシップ「MALS-14000CS」

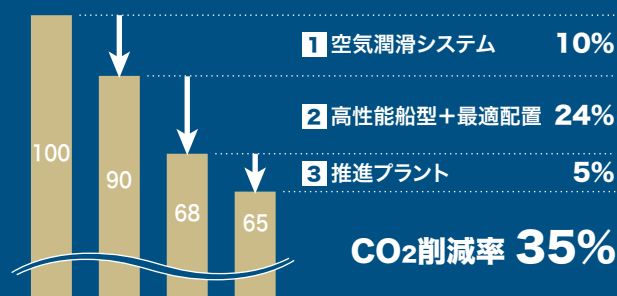
三菱重工は、2010年10月にNew Panamax型※2コンテナ船「MALS-14000CS」の概念設計を完了しました。これは、コンテナ1個あたりのCO<sub>2</sub>排出量を35%削減できる「エコシップ」です。

※2 New Panamax型：2014年に拡張工事が終了する予定のパナマ運河を通過できる最大規模の船型のこと。長さ366.0m、幅48.8m、喫水15.2m



- 1 空気潤滑システム
- 2 高性能船型+最適配置
- 3 推進プラント

#### エコシップ「MALS-14000CS」のCO<sub>2</sub>排出量削減率



・このグラフは、コンテナ(20フィートコンテナ)1個当たりのCO<sub>2</sub>排出量の比較  
・グラフの「100(%)」という値は、同クラスの船の標準的な値として三菱重工が独自に計算したものである

## 最新の省エネルギー技術と 斬新なアイデアでCO<sub>2</sub>排出を抑制

### 1 空気潤滑システムで CO<sub>2</sub>削減率 10% 水の抵抗を減らす

船体と海水の摩擦抵抗を減らせば、燃料の消費が減り、CO<sub>2</sub>排出量も削減できます。そこで、送風機で船底から海中に空気を吹き出し、泡で船底を覆うことによって摩擦抵抗を低減する「空気潤滑システムMALS(Mitsubishi Air Lubrication System)」を開発。空気吹出口の位置・形状や空気量の制御などに工夫を凝らして潤滑効果を高め、コンテナ1個あたりのCO<sub>2</sub>排出量を10%削減できるようにしました。



船体と海水の間に空気の層をつくることで、船体の摩擦抵抗を減少させる

この「空気潤滑システム」は、すでに重量物運搬船への搭載実績があり、高いCO<sub>2</sub>削減効果が実証されています。

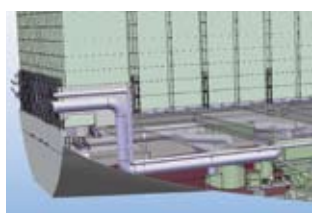
### 2 高性能船型+最適配置で CO<sub>2</sub>削減率 24% 推進力を無駄にせず積載効率を高める

船型(船の水面下の形状)は、船の速度、長さ・幅、荷物の重さによる沈み具合などに合わせて最適化せねばなりません。「MALS-14000CS」でも、推進装置から得られる力をできるだけ無駄にしない船型を何度もシミュレートして最適化を図り、高性能船型を実現しています。

さらに、推進装置には、新型の2機2軸推進装置を採用しました。2機2軸とは、2台の主機関と2つのスクリューをもつ構造。新型推進装置の開発では、従来型の1機1軸推進装置に比べて、プロペラ効率を改善し、かつ、従来レベルの抵抗を維持することで推進力を向上させています。

また、積載効率を高めて1度の航海で運べるコンテナの数を増やせば、1個あたりのCO<sub>2</sub>排出量を削減できます。「MALS-14000CS」では、2つのアイデアでコンテナ積載効率を高めています。

1つめは、煙突を船尾に移動させ、煙突とこれを囲む構造物の占有スペースを無くすというアイデア。これによって、機関室の上にもコンテナを積載できるよ



船尾に移動させた煙突

うにしました。2つめは、ブリッジ(船舶の操舵室)を船首のほうに移動させるというアイデア。従来型のコンテナ船では、視界を確保す



るためにブリッジ前方のコンテナ積載に制限がありましたが、本船のブリッジ配置なら、甲板上のスペースが有効に活用でき、コンテナ積載数が増加しました。さらに、居住区の下にもコンテナを積載できる設計としています。

以上のような高性能船型と構造物の最適配置によって、コンテナ1個あたりのCO<sub>2</sub>排出量を24%削減できます。

### 3 推進プラントで CO<sub>2</sub>削減率 5% 廃熱も利用する

「MALS-14000CS」の推進プラントでは、「電子制御主機関」と「廃熱回収装置」を導入しています。従来の機械制御式に替わる「電子制御主機関」は、燃料噴射の量、タイミングなどの制御を電子式にしたもので、燃費を向上させます。「廃熱回収装置」は船舶・海洋事業本部と原動機事業本部が協力して開発したものです。主機関で発生する余分な熱を回収し、発電に有効利用します。

これら推進プラントの工夫によって、コンテナ1個あたりのCO<sub>2</sub>排出量を5%削減することを可能にしています。

#### 私たちの責任と行動

#### 当社の総合力でエコシップを進化させ続け、 お客さまや社会に貢献していきたい。

「エコシップ」プロジェクトの責任者として注力したのは、推進装置の燃費改善とコンテナの積載効率アップです。これらによってCO<sub>2</sub>排出量を削減しましたが、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>の排出量削減など、さまざまな面で環境性能を高めていきたいと考えています。「エコシップ」は、まだ完成形ではないのです。

これからもエンジンや廃熱回収、電気系統など多彩な専門技術をもつ当社の総合力でエコシップを進化させ続け、お客さまや社会の要請に応えていきます。

船舶・海洋事業本部  
船海技術総括部  
雲石 隆司



## さまざまな技術を開発・採用して 船舶の環境負荷を低減しています

### 風の抵抗を減らす



ブリッジ(操舵室)前方に「船首ウインドスクリーン」を設けると、風の抵抗が減り、燃費が向上します。

その形状は、操舵室からの視界を妨げないものとしています。

### 自然エネルギーを利用する



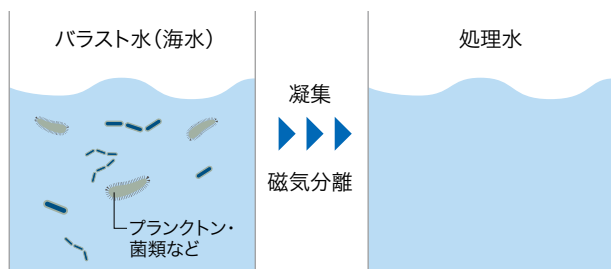
航海中に太陽光発電システムで発電した電力を二次電池に蓄電しておき、停泊中に使用することで、船内発電機を停止させることが可能となるような仕組みを開発しています。これによって、省エネルギーと、CO<sub>2</sub>削減を実現します。

### 海洋の生態系を守る

貨物船は、荷降ろしして空荷になった港で安全性を高めるためにタンクに海水(バラスト水)を取り入れ、積荷をする港で排出します。特に国際航路では、海水とともに外来のプランクトンや菌類が排出され、その海域の生態系に影響を及ぼしかねません。

そこで当社は、海洋の生物多様性を守るために、株式会社日立プラントテクノロジーと「バラスト水浄化システム」を共同開発しました。これは、取水時に磁石の力で微生物などを吸着し、根こそぎ除去する凝集磁気分離方式を適用したものです。殺菌剤を使わないので、残留薬品による海域汚染の心配もありません。

### プランクトン、菌類などを除去する仕組み



## 1世紀以上にわたって受け継がれてきた 造船技術で長期安全運航を支えます

船を長期間、安全に運航させるには、製造品質が問われます。当社が建造する船には、全長300メートル、幅40メートル

を超えるものもあり、量産品ではないため形が1隻ずつ異なります。こうした船を建造するには、厚さが6センチ以上にもなる鋼板を高い精度で加工する技術、1,500トンを超える巨大なエンジンを100分の1ミリ単位で正確に据え付ける技術が必要です。

当社は、このような技術を1世紀以上にわたって蓄積し、伝承し、発展させてきました。こうして船舶の長期安全運航を支えることは、船舶を長寿命化すること、ひいては資源の無駄遣いを避けることでもあります。



巨大なクレーンによるエンジンの設置

### 三菱重工に期待すること

#### 枠にとらわれず、イノベーションに 挑戦してくれることを期待しています。

2004年から三菱重工長崎造船所で建造監督を務めています。現在は、車両やトレーラーなどが自走して船内に乗り込み、貨物の積み降ろしを行う貨物船(RORO船)4隻を建造するプロジェクトに取り組んでおり、2011年3月に最初の1隻(船名“TØNSBERG”)が完成しました。

世界最大級のRORO船“TØNSBERG”をつくり上げるまでにはさまざまな困難がありましたが、三菱重工の皆さんが現場の問題を適切に理解し、培ってきた技術を活かして柔軟に対処してくれたおかげで、この大型で複雑な船を無事完成させることができました。このことは、三菱重工が複雑で高度な技術を要する船を建造できる最高の企業である証と実感しています。

三菱重工の皆さんにもし要望することがあるなら、それは従来の枠にとらわれることなく、常にイノベーションに挑戦してほしい、ということです。三菱重工はそれが可能な会社だと期待しています。

ウィルヘルムセン  
マリンコンサルタンツ社  
三菱重工長崎造船所駐在 首席監督  
アレクサンダー・マレスカ氏



### 三菱重工がつくる多彩な船舶

1857年(安政4年)、長崎で日本初の艦船修理工場として操業を開始。以来、客船、貨物船、調査船など約5,300隻の船舶を建造しています。



客船



LNG船



地球深部探査船

©JAMSTEC

## 社員が紹介する 私たちのCSR活動

沖縄の海でサンゴ礁を再生し増やしていく  
プロジェクトに挑戦しています。

三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社



サンゴは、動物でありながら、植物と同様、光合成でCO<sub>2</sub>を吸収し酸素を出します。またサンゴ礁は、熱帯雨林と並んで地球上最も生物多様性が高い場所。そんなサンゴ礁が、海水温上昇によって各地で白化(死滅)しています。三菱重工鉄構エンジニアリング(株)は、2004年からサンゴの生育に関する実験を開始。その5年後、新しいサンゴ増殖方法の開発に成功しました。そして、2011年から、サンゴ礁の再生プロジェクトを開始しています。これは、「サンゴを守ろう」ではなく「サンゴを増やそう」という画期的なプロジェクトです。

2004年、三菱重工鉄構エンジニアリング(株)が沖縄県に建設した浮桟橋※1において、桟橋「先端部」でサンゴの移植実験をすることになりました。この実験を、アクアリウム関連のベンチャー企業、(株)シーピーファームと共同で進めていたところ、意外にも、移植していない部分でサンゴが育ち始めました。

その原因を調査した結果、「電気防食※2を施している浮桟橋が発生する微弱な電流がサンゴの生育に良い影響を与える」という仮説を得ました。そこで、電気防食の専門会社である日本防蝕工業(株)を迎え、2006年から東京大学、サンゴの生態・繁殖に詳しい阿嘉島臨海研究所、(株)シーピーファームと共同で、サンゴの増殖に関する研究を開始しました。

竹富東港、黒島港の浮桟橋で防食電流の測定や、石垣港沖合での実験、東京大学での室内サンゴ飼育実験を重ね、2009年に「特定の値(50mA/m<sup>2</sup>前後)の電流密度(電場)

がサンゴの成長を促進する」という結論にたどり着きました。また、サンゴ礁の炭酸カルシウム基盤※3を電着※4で短期間につくる方法も確立しました。これによって、サンゴ幼生の着床数は、従来の素焼きタイル基盤を使う方法を採用した場合の4～5倍に増えます。

2011年1月には、糸満市からサンゴ基盤(サンゴ棚)8台を受注し、4月

に石垣島の名蔵湾に設置。現在、地元漁協と交流しながら、サンゴ礁を再生し増やしていくプロジェクトに取り組んでいます。しかし、相手は大自然。この取り組みが成功するとは限りません。とはいえ、これが、沖縄の海にサンゴ礁を再生していくという目標に近づく大きな一歩であることは間違いありません。



橋梁事業本部  
技術統括部  
部長代理

木原 一慎



竹富島・竹富東港浮桟橋と浮桟橋に付着したサンゴ  
電気防食によって生じる微弱電流で浮桟橋の側面にサンゴが付着(写真は2010年11月時点)



石垣島の名蔵湾に設置したサンゴ基盤(サンゴ棚)  
サンゴ棚に微弱電流を流して、サンゴの幼生着床に有用な炭酸カルシウムを形成する

- ※1 浮桟橋(三菱重工製): 本体(10m×35m程度)は鋼板製。現地の港で、鋼板の上面と側面にコンクリートを打設し浮かせて設置。
- ※2 電気防食: ここでは、鋼板が海水中で腐食する(錆びる)のを防ぐために、アルミニウムを底板近くに設置し、鉄(鋼板)が陰極、アルミが陽極となって微弱電流が流れるようにすること。
- ※3 炭酸カルシウム基盤: サンゴが石灰化して岩などの表面につく、固着・成長のための基盤。
- ※4 電着: ここでは、微弱電流によって、陰極の鋼板に海中のカルシウムイオン、炭酸イオンなどを固定化し、炭酸カルシウムを形成すること。

## 三菱重工に期待すること

## 次世代に豊かな海の姿を伝えていきたい。

このプロジェクトは、私どもの企業理念である「自然を傷つけず、より広く自然のすばらしさを伝えること」に合致しており、サンゴをはじめ海洋の生物・環境に関する私どもの知識やノウハウが役に立てればと考えて、参加いたしました。

石垣島の海中作業にも協力しておりますが、サンゴは年に1度しか産卵せず、その上、海水温の上昇、大型化する台風、

環境破壊など、サンゴ再生には厳しい条件がそろっています。

しかし、海本来の豊かな姿を取り戻すために、このプロジェクトは大切であり、継続することを心から望んでおります。



株式会社シーピーファーム  
代表取締役社長  
増川 敏行 氏

# タイの人々とともに生き、ともに発展するために 「良き企業市民」として地域社会に貢献しています

## タイの「良き企業市民」として 13年前から地方の小学校支援活動を継続

三菱重工グループ空調機事業の基幹企業であるタイの Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.(MACO社)は、1998年からタイの貧しい地方の小学校に校舎や教室などを寄贈しています。

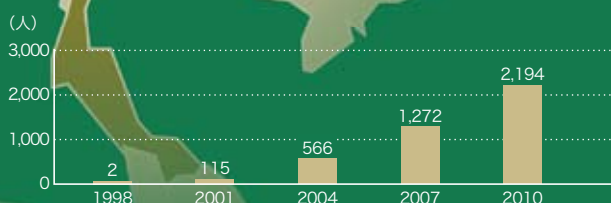
タイの大きな社会問題である首都圏と地方の「経済格差」、その結果として生じている「教育格差」の解決に、少しでも貢献したいという思いから始まったこの取り組みは、現地社員たちが寄贈先選定から建設工事の管理までのすべてに関わるというもの。MACO社は、真の意味で「良き企業市民」であるために、タイの社会に根を張り、タイの人々とともに生き、ともに発展することを目指しています。

### MACO会社概要 (2011年1月現在)

- 資本金: 1,216百万バーツ(約36億円) ●従業員数: 2,322名(うち日本人27名)
- 年間生産実績: 家庭用エアコン796,000ユニット/業務用エアコン258,900個
- 販売先: 東南アジア・オセアニア50%(うちタイ13%) / 欧州33% / 日本17%



支援先小学校の卒業生徒数(累計)



# 社会との絆

積極的な社会参画と、誠実な行動により、  
社会との信頼関係を築きます。



## タイ社会に根を張った企業になるために

タイ・バンコク郊外の工業団地に本社・工場を置く空調機器メーカーMACO社は、1988年、三菱重工の現地パートナーであるMahajak Industry Co., Ltd.(マハジャック社)との合併企業として設立されました。MACO社は当初、主に家庭用エアコンの製造だけに携わっていましたが、その後、当社空調機事業のグローバル展開にともなって、調達、販売、業務用エアコン製造にも事業を拡大。今や空調機事業の基幹企業に成長しています。

そんなMACO社は、設立当初から「現地化」を経営方針とし、タイ社会に根付くことを目指してきました。また、調達から製造、販売まで、メーカーとしての機能を備えるようになった2003年には、「自立＝The Spirit of Independence」をスローガンに掲げ、タイ社会に根を張った「現地企業」として、タイの人々とともに生き、発展していく姿勢をより明確にしました。



エアコン室外機の組立

## 現地社員の企業運営能力養成に注力

タイの「現地企業」であるMACO社の運営の中心となっているのは当然、現地社員たちです。彼ら自身の企業運営能力を高めるために、積極的に技術を移転し、優秀な人材をマネージャー層に登用してきました。また、彼らから出された意見・要望を職場改善につなげているほか、英語教育や部門ごとの技術研修、日本での長期研修などによる人材育成に取り組んできました。さらに2010年からは、CSRの考え方やMACO社の経営理念、企業人としての基本姿勢などを学ぶ、新たな研修機会も設けています。

調達先選定においても、現地社員が客観的な基準によって公正に審査する仕組みを整えています。また、すべてのサプライヤーを「パートナー」として、WIN-WIN(共存共栄)の関係構築を追求しています。



販売代理店を対象とした研修会

## タイ社会の一員として、教育問題と向き合う

設立以来、雇用創出、輸出拡大、技術移転などによってタイ経済の発展に貢献してきたMACO社が、「もっと直接的に

タイが抱える社会問題の解決に貢献していきたい」と、13年前に開始したのが「小学校支援」の取り組みです。

タイは、1985年から1995年にかけての10年間、年平均9%という経済成長率を記録。その後、アジア通貨危機で停滞したものの1999年には再び回復し、以来、年平均約4%の成長を続けています。しかしながら、政治経済はバンコクに一極集中しており、首都圏と地方の所得格差が2倍以上も開いている地域もあります。

こうした経済的格差は、教育面の格差にも影響を与えています。貧しい地方では、小・中学校9年間の義務教育をまっとうできない子どもたちも少なからずおり、学校には施設や教材が十分に整っていないところも多いのです。

そして、MACO社の中には貧しい地方の出身者も多く働いています。社員の出身地の子どもたちが、きちんと教育を受けられるように、MACO社が事業を営むタイ社会をより良いものにしていくために、教育問題と正面から向き合い、解決に貢献したい——1998年、MACO社の設立10周年を契機に小学校支援活動を開始した背景には、そんな思いがありました。

### 2007年時点のタイ国内における平均就学年数(単位:年)

|         | 男性    | 女性   | 合計    |
|---------|-------|------|-------|
| 全国      | 7.94  | 7.44 | 7.68  |
| バンコク首都圏 | 10.37 | 9.89 | 10.11 |
| 中央部     | 8.3   | 7.8  | 8.1   |
| 北部      | 7.1   | 6.5  | 6.8   |
| 北東部     | 7.3   | 6.8  | 7.1   |
| 南部      | 7.9   | 7.5  | 7.7   |

国連開発計画「Thailand Human Development Report 2009」から作成

## 現地社員たちが直接、故郷の小学校を支援

この小学校支援活動もまた、現地社員によって担われています。中心となっているのは「ワーキング・コミッティー」と呼ばれる社員ボランティア組織。コミッティーではこの活動以外にも、社内行事の企画・運営などを受けもっており、自らの職場と社会をより良くしていく取り組みを続けています。

小学校支援の対象は、タイの貧困地方である北部・北東地方の学校から、「社員の故郷であること」「施設・設備が不足していること」「先生や地域の人々に、学校を良くしていこうという前向きな意欲があること」の3条件を満たす学校を毎年1校選定し、校舎や体育館、食堂、トイレ、各種機材など、学校の要望に応じて「不足しているもの」を寄贈しています。

この活動の大きな特徴は、施設や教材の購入「資金」を寄附するのではなく、MACO社自身が建設業者への工事発注や施工管理を行い、完成させた「現物」の形で学校に寄贈すること。

このような方法をとること  
で、予算内で最大限の貢献  
ができます。

予算枠は100万バーツ  
(約300万円)ですが、でき  
る限り学校の希望を叶える  
ために、多少の予算超過は  
補助予算で補うようにして  
います。また、この活動に賛  
同した三菱重工労組(名冷  
支部)からも、毎年社員か  
ら集めた寄附金や衣類・学  
用品・スポーツ用品などの  
物資が寄贈されています。

#### 支援先の選定から 寄贈までの流れ

県や政府から入手したリスト  
をもとに支援対象候補を選定

支援先候補への訪問などで  
条件に合致しているかを調査

校長や地域の人々との面談な  
どを経て支援先を決定

支援先の要望を踏まえて  
具体的な支援内容を決定

建設・施工業者などを選定し  
発注後も工事の進捗などを管理

最終チェックの後に  
完成した施設を寄贈

## 2010年度は幼稚園生用の 校舎・遊具を提供

2010年は、タイ北部のピサヌローク県にある「バーンマイ  
トン プラサート スクール」を支援しました。小学校児132名、  
幼稚園児59名の計191名が通う同校では、それまで9つの

### 私たちの責任と行動

**子どもたちの学習環境が良くなれば  
国もさらに良くなると信じています。**

この小学校支援プロジェクトでは、支援先の選定から  
建設の準備、工事の管理などをすべてコミッティーが実  
行しているので大変ですが、そのぶん、やりがいもあります。  
寄贈先の先生や生徒たち、地域の人々が喜んでくれる  
ことが、私たち自身の喜びになっています。

このプロジェクトは、政府や地方行政機関から高く評  
価されていますが、もっと嬉しいのは、子どもたちの学習  
環境が整っていくこと。私たちの仲間にも貧しい地方の  
出身者が大勢います。そんな社員の故郷の教育環境が  
良くなっていくことは、立派な大人が育つこと、そして自  
分たちの国が良くなっていくことにつながると信じてい  
ます。



製造部 組立課  
アシスタントマネージャー  
ストーン ドアンシー

総務部  
マネージャー  
アティコーン ラタナチャイ

学年(幼稚園3学年・小学校6学年)に対して教室が6つしか  
なく、小学生が勉強している教室で幼稚園児がお遊戯など  
をしていました。

そこでMACO社では、3つの教室からなる幼稚園児用の  
新校舎と遊具設備の建設・寄贈を決定。5月に始まった建設  
工事には、生徒や保護者、地元の人々が協力、MACO社から  
も大勢の従業員がボランティアとして工事に参加しました。  
こうして完成した新施設は、11月の引き渡しセレモニーで正  
式に寄贈され、さまざまな遊具を備えた「遊び場」とともに、  
各学年の児童が「自分たちの学年だけが学べる教室」が実現  
したのです。

2011年度もMACO社は、タイ東北部のコンケン県の学  
校バン クンファ チャンノーンツンパマナオ スクールに4つの  
教室・トイレなどを寄贈する予定です。MACO社はこれから  
も「現地化」をさらに推進し、タイに根ざした「良き企業市民」  
として、成長発展を目指していきます。



バーンマイトン プラサート スクールの子どもたち



### 三菱重工に期待すること

**本校の教育環境を充実させくれた  
MACO社の支援に深く感謝しています。**

本校は、数年前から地域の人々の協力を得て学校給食を開始  
するなど、教育環境の充実に力を入れてきました。その結果、生  
徒数が大幅に増えたのですが、教室不足という問題は未解決の  
ままでした。そして今回、MACO社に新校舎を寄贈していただ  
いたことで、全学年の児童が学年別の教室で学べるようになり  
ました。学校代表として深く感謝しています。新校舎を見て、本  
校に転校を希望する生徒・保護者もさらに増えつつある状況です。

タイには今、約4万の公立学校がありますが、その多くが教室  
や教材の不足などに悩んでいます。こうした状況を憂う教育者  
の一人として、MACO社が今後もち  
の学校支援プロジェクトによって各  
地で教育環境を充実させるサポート  
を続けてくれるよう願っています。

バーンマイトン プラサート スクール  
校長  
ウィンユー ドーンマニー 先生



## 社員が紹介する 私たちのCSR活動



### ベトナム・ハノイの日本語学校に 自社製の太陽光発電設備を寄贈しました。

原動機事業本部  
太陽電池部 技術グループ 主任  
**石田 雅人**

ベトナム・ハノイ郊外の日本語学校 DOWACENに太陽光発電設備を寄贈するプロジェクトのマネージャーを務めました。DOWACENは、当社グループの航空部品製造会社 MHI Aerospace Vietnam Co., Ltd. (MHIVA) など、近隣の工業団地に進出している日系企業の現地採用社員に日本語教育を実施しています。しかし、この地域では、工業団地への電力供給が優先され頻繁に停電が発生するため、同校の授業も影響を受けており、MHIVAを通じて三菱重工に協力

の要請があったのです。

通常、太陽光発電設備を設置しても電力会社からの電力を併用しますが、今回の計画は「昼間の授業で最低限必要な4教室分の電力を太陽光のみで賄う」というもの。そのため、発電設備はもちろん、照明やファンの動作も入念に確認するとともに、メンテナンス方法の説明にも時間をかけました。苦労も多いプロジェクトでしたが、2010年12月に無事稼働し、多くの人たちが利用してくれています。



現地での寄贈式



太陽光発電設備の取扱説明の様子



### フェアトレード商品の紹介を通じて ネパールの人々の生活を支援しています。

名古屋航空宇宙システム製作所  
総務部 CSR推進グループ  
**飯田 由美子**

名古屋航空宇宙システム製作所では、CSR活動の一環として従業員へのフェアトレード商品の普及活動に取り組んでいます。フェアトレードとは、経済的・社会的に弱い立場にある開発途上国の人々が生産した農産物や手工芸品などを適正な価格で継続的に購入することで、不公平な貿易のあり方を変えようと始まった運動です。

この活動の展開にあたっては、ネパールの生産者と向き合っている(有)ネバリ・バザーロと協力。パンフ

レットを制作してネバリ・バザーロが扱っている商品を紹介しているほか、当製作所のすべての従業員とその家族が利用できる割引制度や購入金額の10%相当をネパールの福祉プログラムの運営資金として寄附する特典を用意するなどして、従業員の参加を促しています。こうした取り組みもあって多くの従業員が参加してくれており、「有機栽培のスパイスが気に入った」「途上国の現状を知るきっかけになった」と評判も上々です。



フェアトレード商品の紹介パンフレット



ネバリ・バザーロのWebサイト



# 次世代への架け橋

夢を実現する技術で、次世代を担う人の育成に貢献します。

## 特集3

## 当社の製品・技術を活用した理科教育で “ものづくり”の楽しさを伝えています

### 3カ年の成果を踏まえて 新たなロードマップの策定を推進

三菱重工は、科学技術で地球社会に貢献できる人材を育てていくことが“ものづくり”企業としての社会的責任の一つであると考え、2008年に「学校の理科教育支援3カ年計画」を策定しました。以来、全国の事業所で、科学技術の魅力を子どもたちに伝え、ものづくりへの興味・関心を高める次世代支援

活動として「理科教室」や「ものづくり学習」を展開。2010年度は、各事業所の周辺にある小学校などの児童・生徒約2,300名を対象に当社の製品・技術を活用した「理科教室」や「ものづくり学習」を計34回開催しました。

当社では、今後も次世代育成の支援をCSR活動の重点取り組みの一つとして位置付け続けることを決定しており、現在、理科教育支援の新たなロードマップづくりを進めています。

#### 2008 計画的な活動を開始

三菱重工のコミュニケーションロボット「wakamaru」などを活用した理科教育を実施。学校側のニーズを把握し、理科教育実施にあたってノウハウを蓄積。

#### 2009 参加者数全国で2,793名

各事業所で自所の製品・技術を活用した教材・プログラムを作成し、理科教育を実施。年間参加者数は前年度の約1.5倍にあたる2,793名に。

#### 2010 改善を図りながら継続実施

前年度の成果を踏まえて、各事業所で運営方法や教材・プログラムの改善に取り組み、自所の製品・技術を活用した理科教育を継続実施。

#### 2011~ 新たな3カ年計画を策定

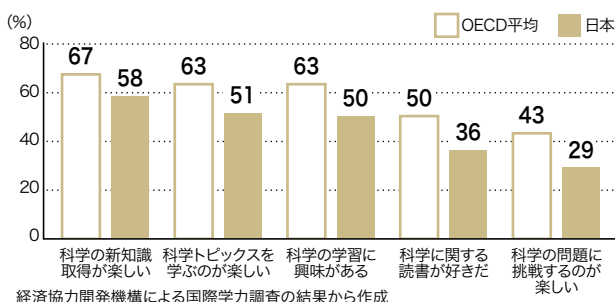
次世代支援をCSR活動の重点項目として位置付け、NPOとの連携強化や、海外での活動の実施などを柱とする新たな3カ年計画の策定を推進。

## ものづくり企業の責務として 「理科離れ」問題の解決に取り組む

近年、学校教育の現場では、子どもたちの“理科離れ”が進んでいるといわれています。国際的な学力調査でも、日本の子どもたちの科学・技術に対する興味・関心の度合いは総じて先進国の平均値を下回っています。そうした傾向の背景には、子どもたちの自然体験やものづくり体験の減少、小学校の先生の“理科離れ”などがある、と指摘されています。そんな中、当社では、科学技術を競争力の源泉とする我が国の将来を見据え、「ものづくり」企業としてこの問題の解決に貢献したいと考えてきました。

そこで、2008年4月、「学校の理科教育支援3カ年計画」を策定し、子どもたちに理科の面白さや科学技術の素晴らしさを伝える次世代支援活動として理科教育を開始しました。以来、全国の事業所から従業員が近隣の小学校などに出向いて行う「理科教室」や、近隣の児童・生徒たちを事業所に招いて工場見学やものづくりの体験授業を行う「ものづくり学習」を開催しています。

### 日本の子どもたちの科学・技術に対する興味・関心度合い



## 全国の各事業所が、その特徴を活かした 理科教育を継続的に開催

初年度の2008年度は、全13事業所において当社が開発したコミュニケーションロボット「wakamaru」を活用した「理科教室」を近隣の小中学校で実施しました。また次年度の2009年度には、子どもたちにいっそう興味をもってもらえ



「wakamaru」を活用した理科教室

るプログラムとするために運営方法や教材・プログラムを改善し、ロケット、船舶、空調機、フォークリフトなど、各事業所ごとに特徴ある製品やそれをつくるための技術を題材とした理科教育を企画・実施しました。

3カ年計画の最終年度となった2010年度は、子どもたちへの科学教育活動を展開しているNPO法人などと連携して教材・プログラムをさらにブラッシュアップし、引き続き各事業所の製品・技術を活用した理科教育を計34回、約2,300名の児童・生徒に実施。この結果、3カ年を通じて全国事業所で延べ6,954名の児童・生徒に、理科の面白さともものづくりに触れる学習機会を提供しました。

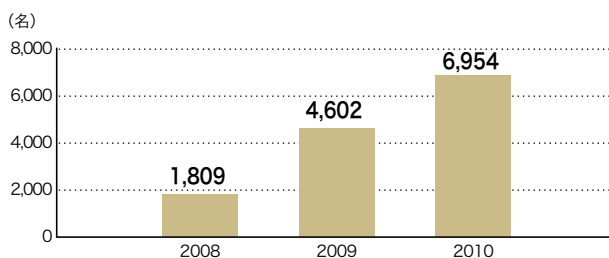


「魚ロボット」の遊泳実験



人工衛星の姿勢制御原理を紹介する実験

### 理科教育の参加者数(累計)



### 2010年度理科教育実施実績一覧

| 開催事業(本)部・事業所            | 対象                       | 参加人数(名) | 内容・テーマ                |
|-------------------------|--------------------------|---------|-----------------------|
| 交通・先端機器事業部              | 三原市立中之町小学校               | 53      | モーター・プレーキの仕組み、空気の力    |
| 機械事業部／MHIソリューションテクノロジーズ | 広島市立南観音小学校               | 147     | 魚ロボットを用いた授業           |
| 機械事業部                   | 広島市立南観音小学校               | 136     | タービン・コンプレッサの仕組み       |
| 下関造船所                   | 山口県下関市立江浦小学校             | 70      | 船が動く仕組み               |
| 神戸造船所／交通・先端機器事業部 神戸地区   | 兵庫県丹波市立神楽小学校             | 80      | 「wakamaru」を使った理科教室    |
| 横浜製作所                   | 横浜市立本牧南小学校               | 63      | かざぐるまの工作 風力発電の仕組み、風の力 |
| 横浜製作所                   | 横浜市立並木中央小学校              | 79      | 風車実証機の見学、模型による風力発電実験  |
| 名古屋誘導推進システム製作所          | 秋田県大館市・愛知県小牧市内各小学校(15校)他 | 1,622   | ロケットと人工衛星             |
| 本社                      | 高知県の町立伊野南小学校             | 102     | 「wakamaru」を使った理科教室    |
| 合計                      | 34回                      | 2,352   |                       |

また、こうした理科教育支援活動には、各事業所の社員も意欲的に参加しており、地域の子どもの育成に関わる体験が社員のモチベーション向上にもつながっているほか、事業所周辺地域のイベントとして定着している事例もあるなど、さまざまな効果が上がっています。

## 学校の先生方やNPOの方々を 新たな計画の策定に反映

理科教育支援活動の企画にあたっては、参加する子どもたちに関心や理解を深めてもらえる内容とするために、学校の先生やNPO法人の方々などから実施内容について広くご意見を伺う機会を設けています。

例えば、2011年2月には、広島市の機械事業部（現 広島製作所）で「ものづくり学習」の実施後に意見交換会を開催しました。この意見交換会に参加していただいた南観音小学校教頭の須賀卓也先生からは、「もともと理科の実験などが好きな子どもは多い。しかし、何のために実験をするのかしっかりと伝えないと、子どもたちの興味はだんだんと離れていく」と、理科授業の難しさをご教示いただきました。また、三菱重工の理科教育支援活動について、「社会で実際にものづくりをしている方たちが来て、学校で勉強していることが“こんなふうに世の中に役立っている”と気付かせてくれることはとても価値がある」「設計者、技術者、デザイナーなどいろいろな人たちが力を合わせて初めて製品が完成するということを学ぶこともでき、キャリア教育にもつながっている」との評価をいただきました。

また、NPO法人子ども・宇宙・未来の会（KU-MA）の遠藤純夫理事からは、「『このような現象が起こるのはなぜだろう？』と問かけから始めると、子どもの好奇心に火がつく」とプログラムづくりの考え方をご教示いただくとともに、「三菱重工の製品には、大きいものや重いもの、優れた性能をもつものが多いので、子どもの『なぜ？』の原体験につながりやすい」「子どもの生活に身近なことと“先端技術”をつないで見せてほしい」といったご意見を頂戴しました。



機械事業部での意見交換会

### 機械事業部でステークホルダーとの意見交換会を開催

2011年2月16日～17日の2日間、機械事業部では、広島市立南観音小学校の4年生136名を招き、同事業部の主力製品であるコンプレッサを教材に空気がつ力を学ぶ「ものづくり学習」を開催。終了後、同小学校教頭の須賀卓也先生、理科教育の専門家として開催にご協力いただいたNPO法人子ども・宇宙・未来の会の皆さまに参加いただき、意見交換会を実施しました。

意見交換会出席者 ※役職は2010年度時点のものです



広島市立  
南観音小学校 教頭  
須賀 卓也 先生



NPO法人子ども・  
宇宙・未来の会 理事  
遠藤 純夫 様



NPO法人子ども・  
宇宙・未来の会  
田口 裕一 様



機械事業部 総務部  
総務課長  
永松 祐二郎



機械事業部 総務部  
総務課  
主席チーム統括  
檜原 宏行



CSR推進室 室長代理  
飯田 敬一

こうしたご教示・ご意見を受けて、機械事業部の担当者から「子どもたちの育成に貢献していくためには、長く継続していくことが大切」「先生方やKU-MAの皆さまのご意見を伺って内容を充実させ、地域の活動として定着させていきたい」という考えを述べました。こうして、学校、NPO、企業それぞれの専門性を活かしながら今後も子どもたちの育成に協力・連携して取り組んでいくことを全員で確認し合いました。

### さらなる拡充へ、新たなロードマップを策定

当社では、こうした各事業所での活動内容や、ステークホルダーとの対話で頂戴した意見など、この3カ年の活動成果を活かして、現在、理科教育支援の新たなロードマップの策定を進めています。このロードマップには、NPOなど社外の専門家との連携強化や、事業展開のグローバル化を踏まえた海外拠点での理科教室の開催などを今後の活動計画として盛り込む予定です。

当社では今後も、理科教育支援活動のさらなる拡充を図り、CSR活動の重点項目として掲げている次世代育成の支援に取り組んでいきます。

## 社員が紹介する 私たちのCSR活動



### 技能五輪で評価された自らの技能を次の世代に伝えていきたい。

原動機事業本部  
総務部 教育推進課  
田代 ひとみ

2010年10月に神奈川県で開催された「第48回技能五輪全国大会」に出場し、電気溶接部門で銅メダルを獲りました。技能五輪は技能の重要性・必要性をアピールし、技能を尊重する機運の醸成を図り、ものづくりの大切さを知ってもらうことを目的に毎年開催されている大会で、23歳以下の若手技能者が約40の職種に分かれて技能を競います。

今回2回目の参加で、当日までには基本要素練習や競技課題の分析と手順の確立などの訓練を続け、他企業と

の交流会、合同練習などを経て、本大会に臨みました。大会では決められた時間内に図面通り正確に溶接できていること、外観の出来映え、圧力試験に耐えることが評価ポイントです。私自身は出来に満足していませんでしたのでメダル獲得は正直、驚きでした。

技能者は自らの努力で知識や技能を高めることも大切ですが、人から学ぶことも多いものです。私も持っている技能・知識・経験を次の世代に伝えて、社会の役に立っていけたら嬉しいです。



技能五輪での溶接競技



技能五輪の表彰式



### 子どもたちの理科や科学への関心を喚起する工作教室を定期的に行っています。

三菱みなとみらい技術館  
佐野 麻季

「三菱みなとみらい技術館」では、子どもたちに理科や科学の面白さを伝える工作教室を定期的に行っており、私は企画・広報・運営から講師まで、プログラム全般を担当しています。教室を開催する際に私が心がけているのは、子どもたちが「参加したい!」と興味をもってもらえるようなテーマを選ぶこと。そして、自分が実際に試みて「わかったこと」をわかりやすく教えるようにしています。

例えば、紙飛行機をつくる教室を開催した時は、どんな道具なら作業しやすいか、どのように折れば長く飛び続

ける紙飛行機がつかれるかを試作で確かめました。また、当館では、つくり方をまとめた手引きを配るなどして、子どもたちが教室で学んだことを家や学校で応用・発展させ、新たな発見につながってもらえるような工夫もしています。

URL 「三菱みなとみらい技術館」  
<http://www.mhi.co.jp/museum/>

開館時間：午前10時～午後5時（ただし、入館は午後4時30分まで）  
休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始および特定休館日  
TEL.045-200-7351



手づくりのコマで錯視体験



工作教室の様子

三菱重工はCSRを経営の基軸に据え、社会の期待に応え信頼される企業を目指すため、「マネジメント(公正で健全な経営)」「環境」「社会性」の3つの要素を重視しています。以下のページでは、この3つに沿って当社の考え方や取り組みを報告していきます。

## マネジメント(公正で健全な経営)

法令・ルール・社会規範を遵守し、公正で健全な経営に努めています

### コーポレート・ガバナンス ..... P30

- コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況
- リスク管理／危機管理
- 事業・経営に関わる新組織・施策

### CSR推進 ..... P33

- 総合的・戦略的なCSR活動を推進
- 主な関連委員会の2010年度の活動

### コンプライアンス ..... P38

- グループをカバーする体制でコンプライアンスを推進
- コンプライアンスに関する指針・ガイドラインの整備
- 独占禁止法など法令違反の再発防止に向けて
- 情報セキュリティの確保
- コンプライアンス教育と意識啓発

## 環境報告

事業活動における環境への影響を把握し、環境負荷の低減に取り組むことにより、社会全体の環境保全に貢献しています

### 環境経営 ..... P47

- 環境管理推進体制
- 独自規格に基づく環境マネジメントシステムの構築と運用
- 生物多様性の保全
- 環境に影響を及ぼす潜在リスクの管理・改善
- 環境関連の事故・法令違反の状況
- 三菱重工グループの環境マネジメントシステム導入状況

### 目標と実績 ..... P54

### マテリアルバランス ..... P58

### 環境会計 ..... P59

### 地球温暖化対策 ..... P60

- 省エネルギー・CO<sub>2</sub>排出抑制策の推進
- 輸送におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減
- オフィスでも省エネ活動を推進
- 当社製品使用時のCO<sub>2</sub>削減量(2010年度分)

### 省資源・廃棄物 ..... P66

- 廃棄物の排出および埋め立ての抑制
- 電子マニフェストの運用

### 化学物質管理 ..... P70

- 適正管理と代替化で使用・排出を抑制

### 環境負荷を低減する製品・技術 ..... P72

- 2010年の主な製品・技術事例
- 低炭素社会に貢献する製品・技術

## 社会性報告

社会インフラを支える製品・技術を提供する企業として、多様なステークホルダーに配慮した事業活動を展開しています

### お客さまとともに ..... P76

- 製品安全に向けた取り組み
- 顧客満足(CS)向上のために
- 防衛技術・生産基盤の維持・強化

### 株主・投資家とともに ..... P82

- ディスクロージャーの考え方とIR活動
- 配当の状況

### ビジネスパートナー(サプライヤー)とともに ..... P85

- 公平・公正な取引のために
- CSR調達の推進
- 購買に関する教育・研修

### 従業員とともに ..... P90

- 多様な人材の活用と育成
- 働きやすい職場づくり
- フォーラム35

### 社会貢献活動 ..... P99

- 社会貢献活動の方針
- 社会貢献活動の実績
- 地域貢献活動事例
- 次世代育成支援活動事例
- グループ会社の活動事例

## コーポレート・ガバナンスと内部統制の状況

### 社外取締役の招聘などにより取締役会監督機能を強化

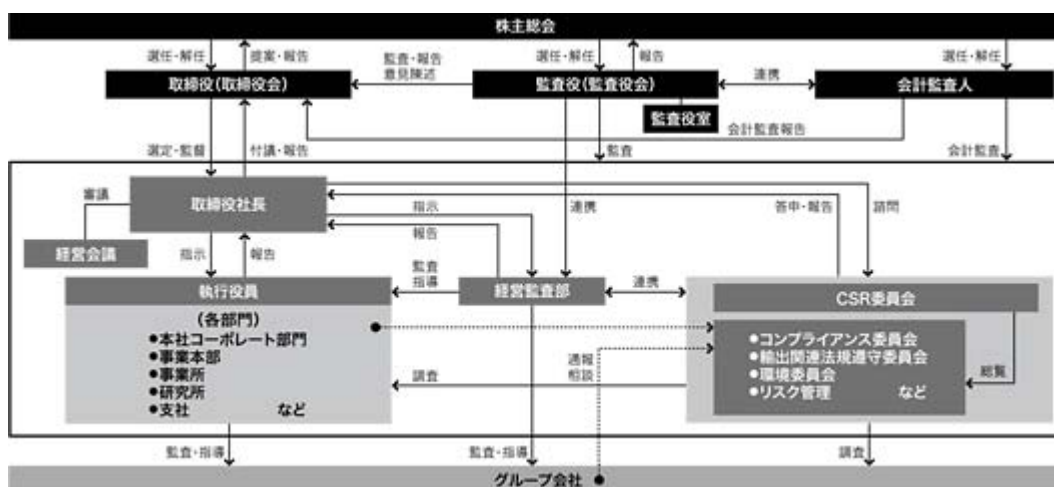
三菱重工は取締役会で経営の重要な意思決定や業務執行の監督を行い、また、監査役は取締役の職務執行状況などを監査しています。

現在は取締役19名中3名、監査役5名中3名を社外から選任しており、いずれも経営陣から独立した立場で経営の監督あるいは監査を行っています。また、取締役数のスリム化や取締役の任期短縮、執行役員制の導入などにも取り組みました。これらの施策により、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、経営上の重要事項の決定および会社経営全般の監督を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割と責任を明確化しています。

このほか、業務執行に関する重要事項の審議機関として「経営会議」を置き、社長を中心とする業務執行体制の中で合議制によって重要事項を審議することで、より適切な経営判断および業務執行が可能となる体制としています。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役会のほか、経営会議や事業計画会議などの重要会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、違法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況などの監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査しています。また、監査役は、経営監査部および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告受け、会計監査人の監査への立会いなど緊密な連携をとっています。こうした監査役の監査業務をサポートするため、「監査役室」を設けて専任スタッフを配置し、監査役の円滑な職務遂行を支援しています。

### 内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンスの組織と役割(2011年4月1日現在)



### 内部統制の整備・運用評価を実施し、財務報告の信頼性を確保

三菱重工では2006年5月の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、この方針のもとコンプライアンスやリスクマネジメントのさらなる強化、内部監査の実効性向上などを着実に進めてきました。2008年4月から金融商品取引法で定められた内部統制報告制度、いわゆるJ-SOX法の適用が開始されています。

それを踏まえ、同年3月の取締役会では基本方針を改定し、同法への対応を明確にしました。翌4月には、本社内部監査室(現経営監査部)にJ-SOXを統括するグループを設置し、J-SOX関連業務の三菱重工グループ取りまとめにあたり、三菱重工各事業所にもJ-SOXにかかわる室・グループを設置しました。

2010年度も、本社内部監査室(現経営監査部)と各事業所の内部監査部門が中心となって内部統制の整備・運用状況の評価を実施し、三菱重工グループの財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論が得られました。

## リスク管理／危機管理

### 定期的なアセスメントに基づきリスクの低減対策を確実に実施

三菱重工では、グループ全体のリスクを網羅的に把握するため、事業全般にわたるリスクを定期的に評価しています。

2009年度には、対象をグループ全社に拡大してリスクアセスメントを実施して「重要性の高いリスク」を把握。2010年度は、それらのうち、為替変動、地震や自然災害、環境、情報管理など、対策強化が必要と判断したリスクについて、各プロセスオーナー(注)によってリスク低減策が実行されていることを確認しました。また、前年度のリスクアセスメント結果についての自己点検も実施し、リスク評価結果に変化はないことを確認しました。

さらに、リスク管理に関わるPDCAを確実にかつ実効的に回していくために、2011年4月に「リスクマネジメント責任者会議」を設置し、リスクマネジメントに関わる社内ルールを制定しました。同会議では「重要性の高いリスク」の管理のほか、三菱重工グループ全体のリスク管理体制の整備・強化を検討し、事業遂行上のリスクの適切な管理に取り組んでいます。

(注)所管する業務について、管理の仕組みを整備、実行する責任者

## 事業・経営に関わる新組織・施策

### 事業運営とコーポレート機能を強化する組織改革を実施

先進国から新興国への市場のシフトとそれにもなう価格競争の激化、エネルギー・環境分野におけるグローバル競争の激化など、事業を取り巻く環境が大きく変化するなか、三菱重工では2010年4月に中期経営計画「2010事業計画」を策定し、柔軟で機動的な事業運営体制の確立と全社横断機能の強化を進めてきました。

その一環として、2011年4月、従来は「事業本部制」と「事業所制」の2本立てで事業を推進してきた組織運営を改め、「事業本部制」に一本化する組織改革を実施しました。それまで各事業所が有していた事業企画、品質保証、営業、設計、工作、建設などの事業遂行上の責任と権限をすべて事業本部に移管し、事業本部が事業遂行に関わる機能を一貫して受け持つことで迅速かつ効率的な事業運営を目指します。

三菱重工では、こうした事業本部の機能強化を中量産品事業(本)部、原動機事業本部、機械・鉄構事業本部で実施してきましたが、今回の組織改革はこれを全事業本部・事業所で実施したものです。

また、この事業本部制への一本化と併せて、事業部門の活動を高いレベルで効率的に支援するために、コーポレート部門の機能を強化しました。具体的には、全社の経営資源を有効に活用するために最適な事業構成を検討する全社戦略機能の強化、多種多様な製品を抱える事業本部間の連携を図る全社横断的連携機能の強化です。

これらの改革により、各事業本部それぞれの競争力を高めるとともに、事業本部がもつ製品を組み合わせることでソリューション提案力を高めるなど、お客さまの多様なニーズに柔軟に対応できる体制を構築し、グローバル市場での存在感を高めていきます。

### 全社レベルの業務プロセス革新によって「ものづくり力」の強化を加速

「ものづくり力」は、製造業にとって競争力の源泉であり、厳しさを増す事業環境にあっても、確固たるものづくり力を維持・強化していくことは重要な経営課題です。

こうした認識に基づき、社長直轄の「ものづくり革新推進部」(2006年に「ものづくり革新推進室」として発足)は、各事業所の「推進リーダー」とそのもとに展開している「ものづくり革新推進組織」と連携し、営業・設計から製造・サービスまで一貫した革新に取り組んできました。また、同推進部は、全事業所を横断する機能別(工作・設計・品質)の「部長会議」を統括。ものづくりの基盤である、人材の育成・強化、技術・技能の伝承、設備・業務プロセスの改革など、事業所単独では対処しにくい全社共通の課題を、社長室、情報システム部、人事部、資材部、技術本部など関係先と連携して解決しています。

こうした活動の結果、全社レベルでの技術職・技能職の教育体制の整備や、老朽化した生産設備の刷新による生産性向上、事業所間での課題解決に向けたコミュニケーションの場づくりなど、製造業としてのものづくりの基盤が整ってきました。

#### 2010年度の取り組み

2010年度は、経営計画とリンクした「ものづくり革新活動成果指標」に基づいて、生産性向上、工程完了までの時間短縮、棚卸資産縮減を推進。成果指標を定量化する仕組みを定着させました。

また、ものづくり強化につながるBOM(部品表)構築を全製品に展開し、クレーム重点管理製品の設計プロセスの診断改善を実施しました。さらに、全社横断の部品生産拠点設立準備に着手しました。

#### 2011年度の計画

2011年4月、全社横断的な連携の促進を目的に、ものづくり革新推進部を技術統括本部の技術本部と統合しました。今後も、「ものづくり革新活動」を加速し、6M(Man, Machine, Material, Method, Market, Money)の細分化された指標で、ものづくりの組織能力を評価するとともに、BOM構築、クレームを未然に防止する設計プロセスの改善を推進していきます。さらに、「ものづくりの主体は海外、国内はマザー工場」へと変貌する昨今の時流を捉え、東南アジア、インドでの生産・調達など海外展開の支援を加速することで、国内外でもものづくり力を強化していきます。

## 総合的・戦略的なCSR活動を推進

### 重要な活動を6分野に整理して「CSR委員会」で進捗を確認

三菱重工は、CSR重視の経営を強化するために、2006年10月、社長を委員長とする「CSR委員会」と社長直属の「CSR推進室」を設置。さらに2011年4月の組織改革において、CSR推進室を全社の経営企画を担う「社長室 CSR推進部」としました。

CSR委員会ではこれまで、2008年度から2010年度の「CSR活動計画(ロードマップ)」に基づき、「各委員会と職制ラインのCSR活動」と「CSR行動指針に沿った象徴的CSR活動」の進捗をフォローしてきましたが、今後も2011年度から2013年度の3年間を対象とする新たなロードマップのもと、活動を実施・フォローしていく計画です。

2010年度は、各委員会と職制ラインのCSR活動については、6分野(CSR推進、コンプライアンス、環境、人権・労働、製品責任、リスク管理)の活動状況と課題を確認しました。なお、「CSR委員会」に先立ち、各委員会と各職制ラインの次長・課長クラスで編成される「CSR連絡会」を開催し、各活動の報告と今後の進め方について議論しました。

一方、CSR行動指針に沿った象徴的CSR活動については、グループ全体にCSR意識を浸透させるため、各事業本部、各事業所のほか、事業分離したグループ会社に配置しているCSR総括責任者とCSR実務責任者を通じて、活動の推進を図りました。

### CSR推進体制(2011年4月1日現在)



## 「CSR活動計画」に基づき継続的にPDCAを推進

2010年度は、「CSR活動計画」の6つの分野(CSR推進、コンプライアンス、環境、人権・労働、製品責任、リスク管理)のそれぞれについて、進捗と成果を検証・評価し、次の計画を検討するなど、着実にPDCAを回しました。

なお、「CSR推進」分野では2010年度、「CSRレポート」を三菱重エグループ社員全員に配布(86,000部)したほか、各所で以下の活動を実施しました。

### CSR研修

2010年度は、9事業所で実施し、627名が参加。グループ・ディスカッションを実施するなど、CSR意識の浸透を図ったほか、現状のCSR活動の課題点などを明確にする診断アンケートを行いました。この診断結果を今後のCSR活動に役立てていきます。

また、本社を含む各事業所で新入社員CSR研修も実施し、1,490名が受講しました。これにより年間合計2,117名(受講率6.4パーセント)が受講しました。



下関造船所でのCSR研修

### 社長タウンミーティング

2010年度は、これからの時代を担う35歳世代との懇談会や、第一線の担当者と直接触れ合う職場訪問を11ヵ所で実施。社員のモチベーション向上と活性化を図りました。

### フォーラム35

35歳世代の社員が社会や会社についての思いや悩みについて意見交換することで組織の活性化を図る活動で、本社を含む計7場所でのミーティング、事業所間交流会、社長懇談会などを実施しました。

## 主な関連委員会の2010年度の活動

### 【CSR委員会】CSR活動のフォローを実施

2010年6月の「第8回CSR委員会」、12月の「第9回CSR委員会」において、各委員会と職制ラインの活動状況をフォローした結果、各々が策定したロードマップに従って計画的に取り組みを実施していることを確認しました。

今後も社会(各ステークホルダー)からの信頼を高め、事業の持続的な発展を図ることを目的として、CSR行動指針を軸に活動を推進し、3年間の活動を踏まえ、これまでの内容にメリハリを付けるとともに新たな課題にも対応していくこととしました。

### 【コンプライアンス委員会】全社のコンプライアンス推進計画を審議

2001年にグループ全体のコンプライアンス推進状況などを審議する組織として設置。全社のコンプライアンス推進計画の立案や進捗状況の確認にあたっています。

委員会では、コンプライアンス意識の啓発にも取り組んでおり、2003年度から「コンプライアンス推進研修」を継続的に実施しています。研修の成果は、「コンプライアンス意識浸透度調査」を実施して確認しており、各職場の一人ひとりのコンプライアンス意識は年々、高まっています。

### 【環境委員会】グループの年間環境施策の推進状況を審議

1996年に全社横断組織として設置。年2回開催し、全社の年間環境施策を企画・立案して取り組みを方向づけるとともに、環境保全に関する各事業所の年間計画を推進・フォローしています。

2010年度は、2009年度の「環境管理業務計画」に盛り込まれた、ゼロエミッションを含む廃棄物の削減やCO<sub>2</sub>排出削減対策などの推進状況、また、環境懇談会の実施などを審議し、グループ全体の連結環境経営推進に向けた取り組みを実施しました。さらに、継続的な環境リスク低減と環境関連法規遵守徹底のための事業所環境監査の実施計画を審議し、その実施結果についてフォローすることで、事業所の管理レベルの向上を図りました。

### 【人権啓発推進委員会】人権を尊重しあう職場づくりを推進

人権尊重の精神に則り、従業員が人権問題を正しく理解し、人権を尊重しあう健全な職場環境づくりを推進するため、1992年に発足。人事担当役員を委員長、各拠点の人事担当部長が委員として参加する委員会を毎年開催し、人権問題に関する啓発や情報の共有化、研修の推進などに取り組んでいます。また、セクシュアル・ハラスメント防止のために各職場に相談窓口を設けるとともに、相談専用のメールアドレス設置などの体制を整えています。

2010年度も、新入社員や新任管理者・監督者を対象に人権啓発研修を実施。加えて、ハラスメント防止用のパンフレットの社内配布、コンプライアンス推進研修の関連テーマの新規追加、e-ラーニングの新規導入など、啓発活動を強化・実施しました。

## [障がい者雇用拡大推進委員会]障がい者の雇用機会の拡大を積極的に推進

障がい者雇用促進法の理念に基づき、障がいのある方に能力発揮の機会を提供していくことを社会的責任と考え、障がい者雇用の拡大に向けて、1992年に発足。人事担当役員を委員長、各拠点の人事担当部長が委員として参加する委員会を毎年開催し、障がい者雇用に関する基本方針の策定と計画の立案・実施、雇用促進のための啓発、情報の共有、関係行政機関・団体との連絡・調整などに取り組んでいます。2010年度も、三菱重工ウェブサイトの障がい者採用ページ「mano a mano」(マノ・ア・マノ:スペイン語で「一緒に」の意)を活用するとともに、各地域のハローワークや障がい者職業能力開発校との連携や、就職面接会への積極的な参加など、2010年7月の法改正を踏まえて雇用拡大活動の強化に取り組みました。その結果、2011年4月1日時点の三菱重工雇用率は1.97パーセントと、法定雇用率1.8パーセントを上回っています。



障がい者採用ウェブサイト「mano a mano」

## [輸出関連法規遵守委員会]法令遵守のための教育と各種ルール・マニュアル整備を推進

売上高の約半分を海外に依存している三菱重工にとって、外為法をはじめとする輸出関連法規に基づく輸出管理の重要性はますます高まっており、毎月定期的に委員会を開催し、三菱重工の技術や貨物が万が一にも大量破壊兵器など懸念用途に転用されないよう、リスト規制貨物・技術の輸出や懸念地域向け案件などの取引審査を厳格に実施しています。また委員会では、法令遵守のための各種ルールやマニュアルの制定、社内教育の立案・実施も行っています。

2010年度は引き続き輸出業務従事者全員を対象とするe-ラーニング受講を推進したほか、各部門責任者への研修会では過去の輸出管理の成功事例やヒヤリハット事例の紹介を教育メニューに織り込み、参加者の理解を深めました。各種ルールやマニュアルについては改正外為法による役務取引管理の徹底のため、社外発表時などの特例に係るマニュアルや出張者携行パソコン管理のためのフローチャートの作成などを行いました。

## [建設業法遵守委員会]下請契約適正化のレベルアップ活動を実施

発電所などの新設・修繕工事に携わる三菱重工にとって建設業法の遵守も重要な課題であるとの認識のもと、2003年に発足。建設業法遵守のための社内体制や諸制度の見直しの推進、教育啓発、技術者の資格管理や育成支援、建設工事の適正管理等に取り組んでいます。

2009年度には、新設・修繕工事を直接担当する各事業所の責任者が、自ら責任と権限を持って法遵守を徹底する「自立遵守体制」を構築し、全社で運用を開始。2010年度は、下請契約の適正化推進を図るため、「ビジネスパートナー建設業法説明会」を全国5カ所で開催し、延べ207のパートナー企業から292名が参加しました。また、建設業法講習会を主要事業所で9回開催し、グループ会社社員を含む951名が受講しました。これらの活動を通して、全社的な遵守レベルの向上に努めています。

### **[受注適正化委員会]受注活動の適正化を図るための諸施策を実施**

三菱重工は、過去の独占禁止法違反行為に対する反省から、受注活動の適正化を図るために、「受注適正化委員会」を2005年8月に設置。官公需営業部門の「行動基準」を制定するとともに、営業活動の透明性確保のために競争入札工事のコンプライアンスチェックの実施などの仕組みを構築してきました。また、特別モニタリングによって、これらの諸施策の適切な実施を確認しています。

### **[原子力社内改革委員会]原子力の安全性向上に向けた各部門の施策を立案**

原子力という高度な安全性が求められる事業に携わる企業として、関西電力美浜3号機二次系配管破損事故の原因を究明し、技術面での再発防止に加え、品質保証のあり方、危機管理対応を含めた原子力事業の社内改革のための施策を立案、実行するために、2004年に発足。2010年度も、原子力事業本部、神戸造船所、高砂製作所で以下の活動を継続展開しました。

#### **2010年度の取り組み**

- 事故の教訓を社内関係者全員が心に刻み、安全文化・風土をさらに醸成する活動
- 組織の問題・課題を顕在化させるための内部監査のさらなる強化・改善、「設計-製造-品証連絡会」の定期的実施などの品質マネジメント活動
- 電力会社に対する原子力発電所の高経年化に向けた保全強化の提案活動

## グループをカバーする体制でコンプライアンスを推進

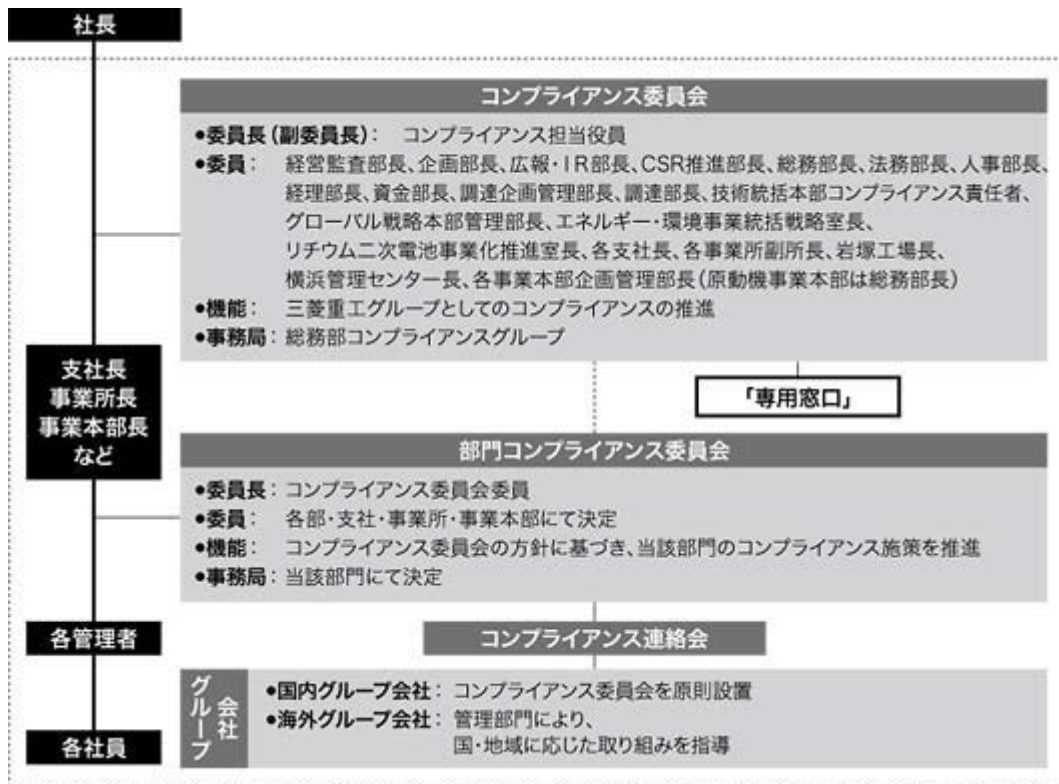
### 全部門・グループ会社の窓口部門にコンプライアンス推進担当者を配置

法令や社会規範を遵守し、公正で誠実な事業活動を推進するために、2001年5月に「コンプライアンス委員会」を設置。委員会を年2回開催して、全社のコンプライアンス推進計画の立案や進捗状況の確認などを行っています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長とし、委員は本社関係部門長、各支社長、各事業所副所長、各事業本部企画管理部長らで構成されています。

また、2006年4月には、コンプライアンス委員会の各委員を委員長とする「部門コンプライアンス委員会」を全社の各部門に設置し、部門単位のコンプライアンス施策を推進しています。同時に、グループ会社と定期的にコンプライアンスについて情報交換する「コンプライアンス連絡会」を設置しました。この「部門コンプライアンス委員会」と「コンプライアンス連絡会」を通じて、自部門のコンプライアンスは自部門で徹底することを基本に、それぞれが主体性と責任感をもってコンプライアンス活動を推進しています。

2010年度のコンプライアンス委員会では、「コンプライアンス意識浸透調査」の結果やコンプライアンス推進研修の受講率から、コンプライアンス活動が浸透して社員のコンプライアンス意識が高まり、改善を要する事項についても研修に該当テーマを盛り込むなど適切な対応が図られていることを確認しました。

#### コンプライアンス推進体制 (2011年4月1日現在)



### 全社員と取引先を対象にした相談・通報窓口を運用

グループ会社を含めた社員(非正規社員も含む)や取引先を対象に、違法行為や不正行為を発見した場合に相談・通報できる専用窓口を設けています。Eメールや電話、FAXなどで利用でき、通報内容はコンプライアンス委員会が速やかに調査して担当役員に報告しています。通報要領は全社員に配布している「コンプライアンス指針」や毎月の社内報などで周知しています。

### 内部通報者の権利保護を明確に規定

専用窓口の運用にあたっては、2007年に制定した社内規則「コンプライアンス推進規則」で、「通報者の氏名は本人の了解なく明らかにしない」「通報を理由としたいかなる不利益な取扱いもしてはならない」と、通報者の権利保護を規定しています。

「内部告発者の権利保護」は通報窓口の周知と併せて周知しており、記名の通報について不利益な扱いがされていないか、年2回定期的に調査しています。

## コンプライアンスに関する指針・ガイドラインの整備

### 「コンプライアンス指針」で行動基準を明確化

三菱重工は、「三菱重工コンプライアンス指針」を2001年9月に制定しました。「事業活動」「社会との関係」「社員との関係」において、コンプライアンスを徹底するための行動基準を明確に定めています。指針は携帯できるようにカード化し、非正規社員も含めた全社員に配布しています。また、日常業務の中で注意すべき具体的な注意事項についてわかりやすく解説した「コンプライアンスガイドライン」を全社員に配布しています。

さらに、以前から社内報にコンプライアンス関係記事を掲載してきましたが、2010年度からは社員の意識をいっそう高めるためにイラスト付きの記事を掲載しています。



「コンプライアンスガイドライン」

### 三菱重工コンプライアンス指針

#### I 事業活動

当社は、安全で優れた品質の製品やサービスの提供を通じて社会に貢献するとともに、適法、適正にして良識ある企業活動を行う。

#### II 会社と社会との関係

当社は環境保全等に努め、良き企業市民として社会と共生していく。

#### III 会社と社員との関係

会社は安全で健康的な職場環境を確保する一方、社員は公私の別を明らかにし、法令や社内規則を遵守して職務を誠実に遂行する。

### 外国公務員への贈賄を禁止するガイドラインを制定し周知を徹底

グローバルな商取引を行っている三菱重工では、外国公務員などに対する不正利益の供与等の禁止を求めた不正競争防止法をはじめとする関連法規や外国公務員贈賄防止指針を遵守することを基本方針に、公正な取引に努めています。

また、「コンプライアンス指針」でも公務員や取引先との不正な取引を強く禁じており、こうした方針を徹底するため、2005年4月に「外国公務員贈賄防止に関するガイドライン」を制定。不正競争防止法の内容などに基づく行動基準を示しています。これらの資料はイントラネット上にも掲載し、海外の三菱重工関係者にも周知しています。

### 反社会的勢力に対する毅然とした対応

三菱重工ではコンプライアンス指針の中で「反社会的勢力には毅然とした対応を行う」ことを明確に示しています。

反社会的勢力から不当要求行為があった際の対応を統括する部署を各拠点に設置し、仮に三菱重工に対して不当要求行為があった場合は、当該部門が中心となって関係部門連携の上、組織として事案に対処することを徹底しています。また、コンプライアンス推進研修などを通じて、不当要求行為に対する心構えや対応にあたっての基本的な考え方を全社に周知しています。

さらに、反社会的勢力からの不当要求行為に対応する際のアドバイスやサポートを受けるために、平時から警察、弁護士、専門機関と緊密な連携関係の構築に努めています。

### 厚生労働省の指針に基づき「偽装請負」を排除

2007年、厚生労働省は、「製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む発注者が講ずべき措置に関するガイドライン」を作成しています。三菱重工では、このガイドラインに基づき、「指揮命令が必要な場合は直接雇用、指揮命令が必要でない場合は請負化」することをルールとして厳密に運用しています。

また、いわゆる「偽装請負」問題については、コンプライアンス教育の実施や職場実態の総点検、労働局への相談などを通じ、自主的かつ積極的に問題発生防止に取り組んでいます。

## 独占禁止法など法令違反の再発防止に向けて

### 受注活動の透明性と適法性を確保する体制を継続

三菱重工は2005年から2006年にかけて、鋼鉄製橋梁、し尿処理施設などの建設工事の受注をめぐる独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会などの調査を受けました。三菱重工は、このような事実を重く受け止め、今後こうした事態を二度と起こさないよう、「受注適正化委員会」を設置し、官公需営業部門の「行動基準」の制定や競争入札工事の案件ごとの「コンプライアンスチェック」や「官公需受注適正化に関する特別モニタリング」の実施など、受注活動の透明性と適法性を確保する厳格な独占禁止法遵守体制の構築に邁進してまいりました。

2010年度の特別モニタリングでは、前年度に引き続き受注適正化活動が確実に実行され、独占禁止法遵守の意識が営業担当部門に浸透していることを確認しました。

さらに、三菱重工は、鋼鉄製橋梁談合事件に関する株主代表訴訟の和解に基づき、2010年7月、外部の有識者3名からなる「公共工事ビジネスプロセス検証・提言委員会」を設置し、公共工事の事業遂行プロセスについて、万全のコンプライアンス体制の構築に向けて検討をいただきました。その結果、三菱重工の取り組みは「入札談合の根絶に向けた対応策として必要十分」と評価された一方で、新しい時代に対応した行為規範またはガイドラインの策定などの提言を受けました。三菱重工としては、この提言も踏まえ、今後も受注活動における遵法意識の定着に向けた活動を続けていきます。

なお、実際に、2010年度において、コンプライアンス違反による関係官庁からの立ち入り検査や排除勧告などはありませんでした。

## 情報セキュリティの確保

### IT推進部と総務部が中心となって秘密情報を確実に保全

三菱重工は、会社の経営情報や技術情報、またお客さまや取引先に関わる情報などの秘密情報を確実に保全するため、IT推進部・総務部を中心に、秘密管理・情報セキュリティ管理・個人情報保護に関する全社的な体制を構築し、情報(紙文書・電子データ含む)の適正な管理と情報セキュリティの向上に取り組んでいます。

### マニュアルやデータベースを活用して個人情報保護を徹底

2005年4月の「個人情報の保護に関する法律」の施行に合わせて「個人情報保護方針」を公表するとともに、「個人情報保護規則」「個人情報管理マニュアル」を作成し、さらに業務上の注意事項をまとめたダイジェスト版を全社員に配布して、個人情報保護の徹底を図っています。

また、「個人情報データベース登録システム」を構築し、各部門が保有する個人情報を登録することで一元的な管理に努めています。

### 秘密情報管理対策を継続的に強化

従来から「秘密管理規則」「文書管理規則」などのルールを定めて秘密情報を管理してきましたが、電子データの増加にともない、2001年に「情報セキュリティ管理基準」を制定、2010年には、新たな情報技術・脅威・法改正に対応するため改定を実施し、電子化情報のより適正な管理に努めています。さらに、「秘密管理マニュアル」「秘密情報流出防止の心得」を作成・配布して、社員の秘密管理意識の向上を図っています。

過去に、三菱重工社員や協力会社社員のパソコンがコンピュータウイルスに感染し、製品情報が漏えいするなど、お客さまにご迷惑をおかけする事案が発生したことから、私有パソコンの業務利用禁止、業務に必要なソフトウェアの導入の禁止などの再発防止策を徹底しています。また、パソコンや外部記憶媒体の盗難・紛失による情報漏えい対策として、パソコン・外部記憶媒体や電子メールの暗号化、外部持ち出し時の手続きの明確化なども徹底しています。

国内外のグループ会社に対しては、情報セキュリティ管理規定の整備、情報管理教育、内部監査の指導を行い、グループ全体で情報管理の徹底に取り組んでいます。また、業務委託先なども秘密保持に関する契約を締結し、秘密管理を徹底しています。

### 秘密管理意識の向上を図る各種の社員研修を実施

社員に対しては、全社員が受講するコンプライアンス推進研修や階層別研修の中で個人情報保護に関する項目を設けているほか、秘密管理・情報セキュリティ全般について、eラーニングなどを実施して具体的な取り扱い・ルールを周知徹底しています。

2010年度は、「秘密情報漏えい防止とケーススタディ」というテーマで、どのような状況で情報セキュリティの事件・事故が発生しやすいのかを認識させるとともに、その予防策を徹底させるための研修を、社内および国内グループ会社のパソコン利用者を対象に行いました。

また、英文版の教材などを送付し、海外グループ会社での教育を支援しています。

### セキュリティ対策の実施状況を内部監査で継続的に評価

情報セキュリティを確保するためには、セキュリティ対策の実施状況を継続的に評価し見直すことが重要です。

三菱重工では、全部門共通のチェックリストを用いて対策の実施状況を年1回定期的に内部監査しています。その結果、発見された問題点について改善を図り、翌年の監査時にその達成状況を評価し、着実な改善につなげています。

2010年度の内部監査では、秘密情報持出管理に関する設問を増やすなど、監査項目の充実を図りました。

### 今後の取り組みについて

海外グループ会社においても情報セキュリティ管理規定が整備されたことから、2010年度は、社内および国内グループ会社を対象に実施していた情報管理の内部監査を海外グループ会社にも拡大させました。今後もグループ全体で情報セキュリティ管理のPDCAサイクルを回し、情報セキュリティの向上に努めます。

## コンプライアンス教育と意識啓発

### 日常業務に即したディスカッション研修を実施

2003年度から全社員を対象としたディスカッション形式のコンプライアンス推進研修を各職場で継続しており、2005年度からは年2回実施しています。

研修は、どんな状況でもコンプライアンスに反しない正しい判断・行動ができるよう意識を高めることを目的に実施。例えば、厳しいコストや納期への要求に対してコンプライアンスに関わる不安を感じた時や上司から圧力を受けた場合などに、「自分ならどうするか」「どうするのが正しい行動か」などをディスカッションしています。

2010年度は、最近実際に発生した事案をもとに27のテーマを追加して実施し、全社員の96パーセントを超える31,000名以上が参加しました。今後も、社員が日常業務で直接関わるテーマを設定して、研修を継続していきます。

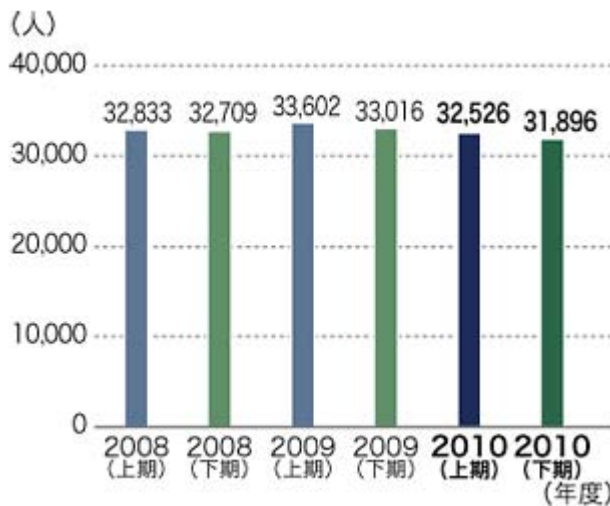
### コンプライアンスについての意識浸透度調査を毎年実施

コンプライアンス委員会では、2004年度から毎年、「コンプライアンス意識浸透度調査」を実施しています。2010年度は、9,935名(全社員の約30パーセントを無作為抽出)に対してアンケートを実施し、8,601名(86.6パーセント)から回答がありました。

その結果、97パーセントが「コンプライアンスを意識している」と回答。「遵守意識水準」「違反の潜在性」「コンプライアンス指針の認知度」「コンプライアンスに関する職場環境」の各指標ともに3年連続で前年度値を更新する結果となり、コンプライアンス活動が成果を上げ、社員のコンプライアンス意識が着実に高まっていることが確認できました。

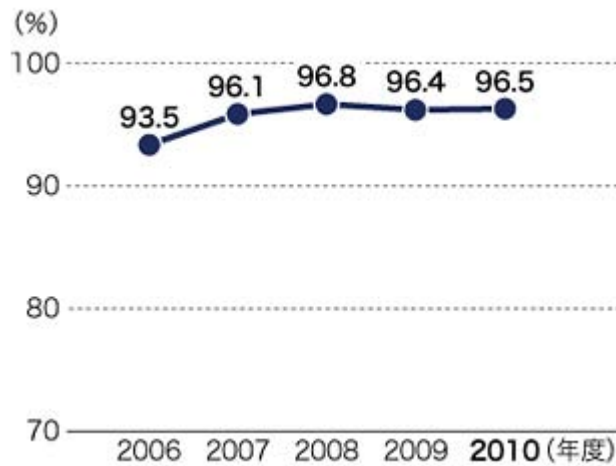
今後も引き続き調査を実施して、社員のコンプライアンス意識を確認していきます。

### コンプライアンス推進研修の受講人数



(注)過去3年間の受講人数を記載

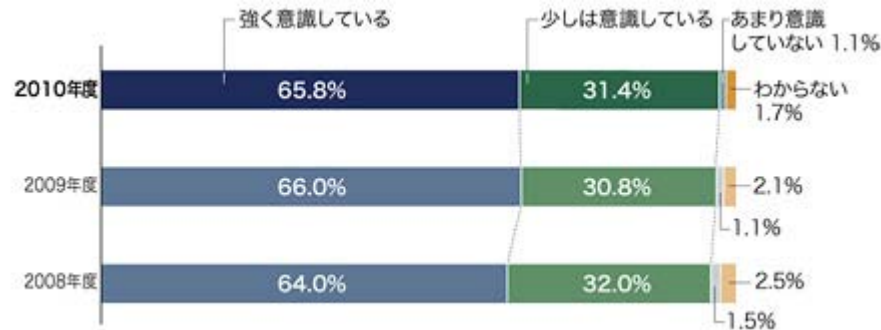
コンプライアンス推進研修の受講率



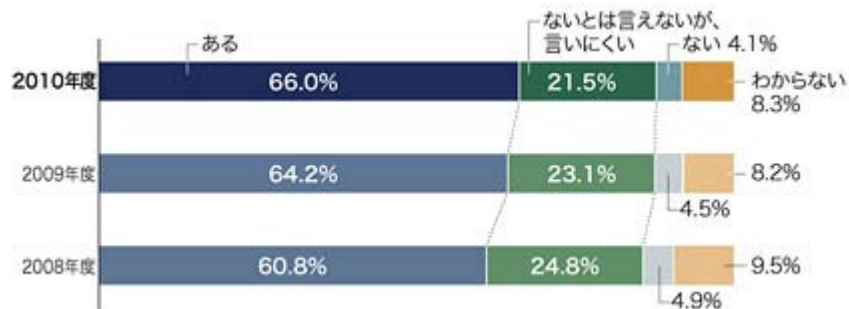
(注)2005年度から1年に2回(上期／下期)開催しており、数字は2回分の平均値です

「コンプライアンス意識浸透度調査」の結果

あなたのコンプライアンスに対する意識はどのレベルにありますか？



コンプライアンス違反が行われている場合、それを指摘できる職場環境にありますか？



社員の声

具体事例を交えた研修で  
情報漏えい対策の重要性を認識

原動機事業本部  
船用機械・エンジン事業部  
船用ディーゼル部 見積管理課  
羽坂 晴美



2010年度は、外国との取引、企業秘密の管理、労働者派遣法についての研修を受講しました。原動機事業本部がグローバルに事業展開を図っていくには、輸出関連法規遵守や秘密情報の取り扱いは非常に重要で、研修を通じて今まで以上に法令遵守を強く意識して業務に取り組んでいきたいと思いました。特に「情報漏えい防止対策」についての研修では、実際に事故が発生した場合のリスクや影響を具体的に知ることができ、日常業務において漏えい対策を徹底することの重要性を改めて認識しました。

## 環境管理推進体制

### 全社委員会と各事業所ごとの推進組織による環境管理の推進

環境担当役員を委員長とする「環境委員会」を設置し、全社の年間環境施策を企画・立案しています。決定内容は全社・グループ会社に伝え、各事業所内に設置した「環境委員会」が施策の推進と各事業所の特性に即した環境管理を進めています。また、本社・事業所の環境担当者による「環境連絡会」やエネルギー・CO<sub>2</sub>排出削減対策を話し合う「省エネルギー連絡会」を開催。さらに、各事業所の課長以下が参加する「省エネ分科会」「ゼロエミッション分科会」などを開き、各種環境活動を展開しています。

2010年度の全社「環境委員会」では、事業計画に基づくCO<sub>2</sub>削減対策として空調機更新の推進計画を策定し、全社で取り組んでいます。

### 環境基本方針(1996年制定)

三菱重工は、社是の第一条に「顧客第一の信念に徹し、社業を通じて社会の進歩に貢献する」と明示し、研究開発、生産活動など事業活動を通じて、社会の発展に寄与することを第一義としている。したがって、社業を遂行するにあたっては、企業が社会の一員であることを自覚し、事業活動の全ての領域で、環境への負荷の低減に努めるとともに、三菱重工の総合技術力を結集して環境を保全する技術や製品を開発することにより、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

### 行動指針(1996年制定)

1. 環境保全への取り組みを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、全社を挙げて環境の保全と向上に取り組む。
2. 環境保全組織体制、環境関連規程等を整備し、環境保全に関する役割と責任を明確にする。
3. 製品の研究開発、設計、原材料の調達、製造、輸送、使用、サービス、廃棄に至る事業活動の全ての領域で、汚染の防止、省資源、省エネルギー、廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクル等環境への負荷の低減に努める。
4. 環境・エネルギー問題の解決に貢献する高度で信頼性が高く、オリジナリティあふれる技術や製品の開発、提供に努める。
5. 環境関連法規、条例等を遵守するとともに必要に応じて自主基準を定めて運用、評価するとともに、環境目的および、目標を設定して、環境保全活動の継続的な改善、向上に努める。
6. 海外の事業活動および製品輸出に際しては、現地の自然・社会環境に与える影響に十分配慮し、環境保全に努めるとともに、海外への環境保全技術協力にも積極的に取り組む。
7. 環境教育等を通じて全社員の環境意識の向上を図るとともに、環境に関する情報提供等広報活動や社会貢献活動を積極的に推進する。

## 環境マネジメント体制（2011年4月1日現在）



### グループ共通の環境中長期目標を掲げ各種の負荷低減活動を推進

三菱重工グループは、2008年4月に定めた各社共通の「三菱重工グループ環境中長期目標」のもと、「CO<sub>2</sub>排出量を2008～2012年度の5年間平均で2007年度比3パーセント削減」「ゼロエミッションの推進」「環境ISOなどの新規認証取得と維持・更新」の3点を重点に取り組んでいます。

2010年度に開催したグループ会社との「環境懇談会」では、各社が自社の環境マネジメントプログラムに上記中長期目標を織り込み、推進していることを確認しました。今後も目標達成を目指し、グループ一体となった取り組みを進めていく考えです。

### 国内全事業所を対象に環境監査を実施

三菱重工では、環境関連法令を遵守するための仕組みやその運用状況を「現地・現物で確認」することを目的に、国内13の事業（本）部・事業所を対象とした事業所環境監査を2007年度から実施しています。監査対象事業所以外の事業所の監査担当者で編成された監査チームが監査にあたり、実施結果や改善状況は環境委員会へ報告し、全社へ横断しを展開しています。

2010年度は、冷熱事業本部、工作機械事業部、岩塚地区（注）、長崎造船所の4拠点で監査を実施。前回の監査実施時の指摘事項が適切に是正され、管理レベルの向上が図られていることを確認しました。

（注）岩塚地区は、機械・鉄構事業本部 岩塚管理統括部、汎用機・特車事業本部 岩塚地区、工作機械事業部 岩塚工場、名古屋研究所、三菱重工食品包装機械（株）、三菱重工プラスチックテクノロジー（株）の総称です

### グループ会社との「環境懇談会」を開催

グループが一体となった環境経営を推進するために、2007年度からグループ会社との「環境懇談会」を開催しています。懇談会では、各社の環境関連法令の遵守と環境汚染事故防止を主な目的に、問題点の抽出や改善策の検討を支援しています。

2010年度は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を単独で取得している10社のほか、三菱重工事業所のISO14001の認証範囲に組み込んで取得している4社、環境ISOなどを未取得の1社の国内グループ計15社を対象に実施しました。

さらに、2010年度に環境懇談会を実施したグループ会社15社を一堂に集めて、2011年2月18日に「国内グループ会社環境連絡会」を開催し、環境懇談会を通じて得られた良好な事例の共有を図りました。

今後は、三菱重工事業所構内にあるグループ会社に対しては各事業所の方針に基づく環境活動を実施し、他のグループ会社に対しては三菱重工グループ共通の環境中長期目標の達成を促し、グループ全体で環境活動のレベル向上を図っていきます。

## 独自規格に基づく環境マネジメントシステムの構築と運用

### ISO、エコアクション21に準拠した2つの独自規格を制定

三菱重工は、国内外グループ会社への環境マネジメントシステムの導入を促進しています。導入にあたり費用削減の観点から、国際規格の「ISO14001」と国内規格の「エコアクション21」に準拠した独自の規格「M-EMS」「M-EMSエコアクション版」を制定しています。

2010年度は、国内1社(1拠点)と海外2社(2拠点)が新たに環境ISOなどを取得し、取得社数は、国内120社のうち91社と海外114社のうち27社になりました。

### 階層別の環境教育を通じて一人ひとりの環境意識を醸成

事業所ごとにe-ラーニングなどによる環境教育カリキュラムを作成し、社員への環境教育を実施しています。

本社主催の内部環境監査員養成教育を開催しているほか、塗装作業や危険物取扱従事者には、日常的な管理の手順や緊急時の処理方法に関する専門教育を実施しています。

#### ■ ISO14001内部監査員登録者数(2011年4月1日現在)

| 年度 | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人数 | 593人   | 684人   | 687人   | 815人   | 847人   | 980人   |

## 生物多様性の保全

### 絶滅が危惧される日本ミツバチの飼育プログラムを実施

三菱重工は、「環境基本方針・行動指針」「三菱重工グループ CSR行動指針」を、環境省の「生物多様性民間参画ガイドライン」や経団連の「生物多様性宣言」を包含するものと位置付け、生物多様性を保全する活動を推進しています。

例えば、名古屋航空宇宙システム製作所では、航空機のハニカム（蜂の巣）構造にちなんで、絶滅が危惧されている日本ミツバチの飼育プログラムを2010年度から始め、構内に設置した巣箱で大切に飼育しています。



飼育中の日本ミツバチ

## 環境に影響を及ぼす潜在リスクの管理・改善

### 事業所ごとのリスクを洗い出し日常的な管理を徹底

ISO14001に基づいて、リスクの抽出方法や日常管理要領、緊急時対応に関するマニュアルを事業所ごとに整備・運用しています。各事業所では、油漏れや地震など緊急事態の発生を想定した「緊急時対応訓練」を最低年1回実施して、対応手順の有効性を確認しています。また、ISOマニュアルに基づき、毎年、環境側面のリスクの抽出・評価方法を見直しています。

なお、各工場で緊急事態が発生した場合は、社内の危機管理情報システムを通じて社長へ迅速に伝達する仕組みを構築しています。

### 汚染が確認された土壌の浄化対策を完了

三菱重工は、土地の売却や形質変更をする場合は、土壌汚染対策法と条例に基づき、所轄自治体と地域住民または自治会へ事前に届け出るとともに、土壌・地下水汚染状況の調査・把握を確実に実施しています。

そうしたなか、名古屋市東区にあった旧大幸工場跡地の売却に伴い、2006年にVOC（揮発性有機化合物）汚染のあることが判明したことから3地点を対象に、汚染対策を名古屋市の指導のもとで実施してきました。その結果、3地点とも法定基準を2年連続でクリアし、2010年11月に土壌・地下水汚染対策を完了するとともに、名古屋市に土壌汚染拡散防止措置完了届出書を提出し、受理されました。

### グリーン購入を推進

三菱重工は、循環型経済社会の構築を目指して、環境負荷の低減に資する原材料や部品・製品の購入を計画的に推進するため、2002年3月に「社内グリーン購入に関する基本方針」を策定。これに基づいて、環境負荷のできるだけ低い事務用品等の購入を進めています。

年間購入数量の90パーセント、金額では95パーセントを目標にしており、2010年度の金額では92.8パーセントでした。今後も継続してグリーン購入促進に努めます。

## 環境関連の事故・法令違反の状況

### 廃液などのオーバーフロー事故を受け再発防止策を徹底

2009年6月に冷熱事業本部松阪工場（三重県松阪市）の総合廃水処理施設から排出した水の水素イオン濃度が基準値を超えていることが判明。これを受けて、三菱重工では、廃水処理施設の点検・確認や緊急時対応能力の確認などの再発防止策を全社で講じてきました。その結果、2010年度は排水基準値の超過は発生していません。

2011年4月1日現在

## ISO14001を認証取得した当社事業所・工場・研究所

|          | 拠点名・社名           | 発行日(登録日)   |
|----------|------------------|------------|
| 当社事業所・工場 | 横浜製作所            | 1997.10.31 |
|          | 長崎造船所            | 1998.5.22  |
|          | 高砂製作所            | 1998.6.26  |
|          | 名古屋冷熱製作所         | 1998.11.20 |
|          | 相模原製作所           | 1999.5.21  |
|          | 三原製作所            | 1999.9.3   |
|          | 広島製作所            | 1999.9.30  |
|          | 下関造船所            | 1999.11.24 |
|          | 名古屋誘導推進システム製作所   | 1999.12.18 |
|          | 神戸造船所            | 2000.2.18  |
|          | 岩塚工場             | 2000.3.17  |
|          | 栗東製作所            | 2000.12.28 |
|          | 環境・化学プラント事業部(横浜) | 2001.6.29  |
|          | 名古屋航空宇宙システム製作所   | 2003.10.1  |
| 当社研究所    | 本社               | 2006.4.6   |
|          | 長崎研究所            | 2006.8.21  |
|          | 先進技術研究センター       | 2006.11.9  |
|          | 横浜研究所            | 2006.11.9  |
|          | 広島研究所(広島地区)      | 2007.8.2   |
|          | 広島研究所(三原地区)      | 2006.12.5  |
|          | 名古屋研究所           | 2006.12.26 |
|          | 高砂研究所            | 2007.3.9   |

## ISO14001を単独で認証取得したグループ会社

|          | 拠点名・社名                                                               | 発行日(登録日)   |
|----------|----------------------------------------------------------------------|------------|
| 国内グループ会社 | MHIソリューションテクノロジー(株)                                                  | 1998.8.28  |
|          | 三菱農機(株)                                                              | 2001.7.24  |
|          | 名古屋菱重興産(株)                                                           | 2002.3.14  |
|          | 西日本菱重興産(株)                                                           | 2002.7.12  |
|          | 中部重環オペレーション(株)本社                                                     | 2004.1.13  |
|          | (株)リョーイン印刷事業部 東京工場 (含む本社・中部工場)                                       | 2004.4.23  |
|          | 下関菱重興産(株)                                                            | 2005.3.14  |
|          | 菱重エステート(株)                                                           | 2005.3.17  |
|          | 三菱重工食品包装機械(株)                                                        | 2005.3.17  |
|          | 西部重環オペレーション(株)本社                                                     | 2005.3.22  |
|          | クサカベ(株)                                                              | 2005.3.24  |
|          | (株)田町ビル                                                              | 2005.3.25  |
|          | 広島菱重興産(株)                                                            | 2005.4.9   |
|          | 三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)(本社および支店)                                        | 2004.4.12  |
| 海外グループ会社 | 三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)エンジニアリング統括本部                                     | 2005.2.17  |
|          | 菱重コールドチェーン(株)                                                        | 2005.4.22  |
|          | 三菱重工精密鋳造(株)                                                          | 2005.5.11  |
|          | (株)常磐製作所                                                             | 2005.5.18  |
|          | 重環オペレーション(株)本社                                                       | 2005.8.1   |
|          | MHIエアロスペースロジテム(株)                                                    | 2007.1.5   |
|          | 三菱重工空調システム(株)システム製造部                                                 | 2007.9.14  |
|          | 三菱重工鉄構エンジニアリング(株)千葉工場                                                | 2010.3.25  |
|          | 三菱重工海爾(青島)空調機有限公司                                                    | 1998.12.14 |
|          | MHI Equipment Europe B.V.                                            | 2001.11.9  |
|          | Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.                          | 2002.7.25  |
|          | Mitsubishi Heavy Industries Climate Control Inc.                     | 2003.6.12  |
|          | Thai Compressor Manufacturing Co., Ltd.                              | 2003.6.27  |
|          | Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. Orlando Service Center       | 2004.2.18  |
| 海外グループ会社 | 三菱重工汽車空調系統(上海)有限公司                                                   | 2005.7.11  |
|          | CBC Industrias Pesadas S.A.                                          | 2005.12.1  |
|          | Mitsubishi Heavy Industries Korea Ltd.                               | 2005.12.17 |
|          | Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.       | 2005.12.21 |
|          | 三菱重工金鈴空調器有限公司                                                        | 2006.1.24  |
|          | MHI Machine Tool (Hong Kong) Ltd.                                    | 2006.3.30  |
|          | Mitsubishi Heavy Industries (Hong Kong) Ltd.                         | 2006.4.5   |
|          | MLP Hong Kong Ltd.                                                   | 2006.5.25  |
|          | 三菱重工工業(上海)有限公司                                                       | 2006.7.5   |
|          | MHI-Porncchai Machinery Co., Ltd.                                    | 2006.7.17  |
|          | Mitsubishi Heavy Industries India Private Ltd.                       | 2006.12.7  |
|          | Mitsubishi Heavy Industries Singapore Private Ltd.                   | 2007.1.21  |
|          | Mitsubishi Heavy Industries America, Inc. Headquarters               | 2007.10.15 |
|          | Mitsubishi Heavy Industries America, Inc. Tire Machinery Division    | 2007.10.15 |
| 海外グループ会社 | Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.                         | 2007.12.6  |
|          | Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd.                          | 2007.12.31 |
|          | Mitsubishi Heavy Industries Dongfang Gas Turbine(Guangzhou)Co., Ltd. | 2008.5.14  |
|          | MHI Equipment Alsace S.A.S                                           | 2009.3.17  |
|          | Mitsubishi-Hitachi Metals Machinery South Asia Private Ltd.          | 2010.7.14  |
|          | Mitsubishi Power System Europe Ltd.                                  | 2010.10.1  |
|          | Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.                               | 2010.12.22 |
|          |                                                                      |            |
|          |                                                                      |            |
|          |                                                                      |            |
|          |                                                                      |            |
|          |                                                                      |            |
|          |                                                                      |            |
|          |                                                                      |            |
|          |                                                                      |            |

## エコアクション21を認証取得したグループ会社

|          | 拠点名・社名             | 発行日(登録日)   |
|----------|--------------------|------------|
| 国内グループ会社 | (株)ダイヤビルサービス       | 2005.4.21  |
|          | ニュークリア・デベロップメント(株) | 2005.5.30  |
|          | 菱日エンジニアリング(株)      | 2005.10.31 |
|          | 九州重環オペレーション(株)本社   | 2008.6.11  |
|          | 東中国菱重興産(株)         | 2009.10.15 |
|          | (株)広自センター          | 2010.1.29  |
|          |                    |            |

## K-EMS(神戸市推進)を認証取得したグループ会社

|          | 拠点名・社名              | 発行日(登録日)   |
|----------|---------------------|------------|
| 国内グループ会社 | 三菱エンジニアリング(株)       | 2004.12.24 |
|          | 近畿菱重興産(株)           | 2005.2.23  |
|          | 三菱重工メカトロシステムズ(株)    | 2005.2.23  |
|          | MHI原子力エンジニアリング(株)   | 2005.3.24  |
|          | (株)原子力発電訓練センター      | 2005.3.24  |
|          | MHIジェネラルサービス(株)     | 2005.3.24  |
|          | (株)リョーイン神戸営業所       | 2005.3.24  |
|          | (株)テクノ・データ・エンジニアリング | 2006.2.27  |
|          | (株)エナジス             | 2006.3.23  |
|          |                     |            |
|          |                     |            |
|          |                     |            |
|          |                     |            |
|          |                     |            |

## かまくらエコアクション21(鎌倉市推進)を認証取得したグループ会社

|          | 拠点名・社名     | 発行日(登録日) |
|----------|------------|----------|
| 国内グループ会社 | 湘南モノレール(株) | 2007.4.4 |

## M-EMS(ISO14001)版を導入したグループ会社

|          | 拠点名・社名                                | 発行日(登録日)  |
|----------|---------------------------------------|-----------|
| 国内グループ会社 | MHI原動機検査(株)横浜事業部                      | 2005.4.25 |
|          | (株)リョーイン品川営業所                         | 2005.4.26 |
|          | 三菱重工冷熱システム(株)                         | 2005.5.13 |
|          | 三菱重工エンジンシステム(株)                       | 2005.7.12 |
|          | 青森ダイヤ(株)                              | 2008.7.12 |
|          | 鹿児島ダイヤ(株)                             | 2008.7.12 |
|          | Mitsubishi Engine North America, Inc. | 2007.1.19 |
| 子会社      | MLP U.S.A., Inc.                      | 2007.1.19 |

## M-EMSエコアクション版を導入したグループ会社

|          | 拠点名・社名                          | 発行日(登録日)  |
|----------|---------------------------------|-----------|
| 国内グループ会社 | (株)リョーイン相模原営業所                  | 2005.4.25 |
|          | (株)春秋社                          | 2005.4.26 |
|          | MHIさがみハイテック(株)                  | 2005.5.9  |
|          | (株)リョーセンエンジニアズ                  | 2005.5.10 |
|          | 広島ダイヤシステム(株)                    | 2005.5.11 |
|          | 三菱重工交通機器エンジニアリング(株)交通事業部国内サービス部 | 2005.4.20 |
|          | MHIマリンエンジニアリング(株)               | 2005.5.16 |
|          | 三菱エンジニアリング(株)                   | 2005.5.16 |
|          | (株)リョーイン横浜営業所(みなとみらい地区)         | 2005.5.16 |
|          | MHIエアロスペースシステムズ(株)              | 2005.7.12 |
|          | (株)エム・ディ・エス                     | 2005.7.22 |
|          | 菱清サービス(株)                       | 2009.6.10 |
|          | ダイヤモンドトラベル(株)                   | 2010.3.1  |
|          |                                 |           |

## 当社事業所・工場のISO14001認証範囲に組み込んだグループ会社

|          | 拠点名・社名                      | 発行日(登録日)   | 組込み事業所・工場名     |
|----------|-----------------------------|------------|----------------|
| 国内グループ会社 | 三菱重工プラスチックテクノロジー(株)         | 2000.4.1   | 岩塚工場           |
|          | (株)リョーイン名古屋営業所              | 2004.10.22 | 名古屋航空宇宙システム製作所 |
|          | (株)MHIエアロスペース・プロダクションテクノロジー | 2004.10.22 | 名古屋航空宇宙システム製作所 |
|          | ダイヤモンドエアサービス(株)             | 2004.10.22 | 名古屋航空宇宙システム製作所 |
|          | (株)リョーイン下関営業所               | 2004.11.22 | 下関造船所          |
|          | 関門ドックサービス(株)                | 2004.11.22 | 下関造船所          |
|          | 下関菱重エンジニアリング(株)             | 2004.11.22 | 下関造船所          |
|          | (株)リョーイン名古屋西営業所             | 2005.1.6   | 岩塚工場           |
|          | MHI工作機械エンジニアリング(株)          | 2005.2.25  | 栗東製作所          |
|          | (株)リョーイン京都営業所               | 2005.2.25  | 栗東製作所          |
|          | (株)MHIエアロエンジン・サービス          | 2005.4.11  | 名古屋誘導推進システム製作所 |
|          | (株)MHIロジテック                 | 2005.4.11  | 名古屋誘導推進システム製作所 |
|          | MHIディーゼルサービス(株)             | 2005.5.12  | 神戸造船所          |
|          | 原子力サービスエンジニアリング(株)          | 2005.5.12  | 神戸造船所          |
| 国内グループ会社 | (株)三神テック                    | 2005.5.12  | 神戸造船所          |
|          | 三菱重工バーキング(株)                | 2005.5.14  | 横浜製作所          |
|          | (株)リョーイン横浜営業所(横製地区)         | 2005.5.14  | 横浜製作所          |
|          | 菱重エステート(株)横浜支社              | 2005.5.14  | 横浜製作所          |
|          | MHIエネルギー&サービス(株)            | 2005.5.14  | 横浜製作所          |
|          | MHI原動機検査(株)高砂事業部            | 2005.5.14  | 高砂製作所          |
|          | 三菱重工プラント建設(株)原動機サービス事業部     | 2005.5.14  | 高砂製作所          |
|          | 高菱エンジニアリング(株)               | 2005.5.14  | 高砂製作所          |
|          | (株)リョーイン高砂営業所               | 2005.5.14  | 高砂製作所          |
|          | 原子力サービスエンジニアリング(株)高砂事業本部    | 2005.5.14  | 高砂製作所          |
|          | MECエンジニアリングサービス(株)          | 2005.6.23  | 広島製作所          |
|          | 広島菱重エンジニアリング(株)             | 2005.6.23  | 広島製作所          |
|          | 三菱重工プラント建設(株)               | 2005.6.23  | 広島製作所          |
|          | 三菱日立製鉄機械(株)                 | 2005.6.23  | 広島製作所          |
| 国内グループ会社 | (株)リョーイン広島営業所               | 2005.6.23  | 広島製作所          |
|          | さがみ物流サービス(株)                | 2005.9.13  | 相模原製作所         |
|          | 長菱船舶工事(株)                   | 2005.9.22  | 長崎造船所          |
|          | (株)リョーイン長崎営業所               | 2005.9.22  | 長崎造船所          |
|          | MHI原動機検査(株)長崎事業部            | 2005.9.22  | 長崎造船所          |
|          | MHIオーシャニクス(株)               | 2005.9.22  | 長崎造船所          |
|          | 光和興業(株)                     | 2005.9.22  | 長崎造船所          |
|          | 長菱制御システム(株)                 | 2005.9.22  | 長崎造船所          |
|          | 長菱設計(株)                     | 2005.9.22  | 長崎造船所          |
|          | MHIマリテック(株)                 | 2005.9.22  | 長崎造船所          |
|          | 長菱ソフトウェア(株)                 | 2005.9.22  | 長崎造船所          |
|          | 三菱重工工作機械販売(株)               | 2006.1.13  | 栗東製作所          |
|          | 菱重エステート(株)施設サービス部           | 2006.4.6   | 本社             |
|          | (株)田町ビル 品川ビル管理センター          | 2006.4.6   | 本社             |
| 国内グループ会社 | MHIバーソネル(株)                 | 2006.4.6   | 本社             |
|          | (株)エムエイチアイツリスト              | 2006.4.6   | 本社             |
|          | MHIアカウンティングサービス(株)          | 2006.4.6   | 本社             |
|          | (株)エム・エイチ・アイ ファイナンス         | 2006.4.6   | 本社             |
|          | (株)ダイヤ・ピーアール                | 2006.4.6   | 本社             |
|          | ダイヤモンドエアサービス(株)東京事務所        | 2006.4.6   | 本社             |
|          | (株)テクノ電子                    | 2006.5.12  | 神戸造船所          |
|          | 長菱エンジニアリング(株)               | 2006.8.21  | 長崎造船所          |
|          | 三菱重工鉄構エンジニアリング(株)           | 2007.8.2   | 広島製作所          |
|          | MHIソリューションテクノロジー(株)高砂支社     | 2008.4.9   | 高砂製作所          |
|          | 神菱システム(株)                   | 2008.5.1   | 神戸造船所          |
|          | 長崎ダイヤモンドスタッフ(株)             | 2009.6.16  | 長崎造船所          |
|          | 長崎菱菱サービス(株)                 | 2009.6.16  | 長崎造船所          |
|          | 菱重エステート(株)横浜ビルサービス部         | 2009.10.19 | 本社             |
| 国内グループ会社 | (株)リョーイン三原営業所               | 2009.10.15 | 三原製作所          |
|          | 三菱重工印刷紙工機械(株)               | 2010.11.19 | 三原製作所          |
|          | 三菱重工交通機器エンジニアリング(株)         | 2010.11.19 | 三原製作所          |
|          | 三菱重工コンプレッサ(株)               | 2010.10.14 | 広島製作所          |

## 目標と実績

### 環境中長期目標推進結果(2010年度実績)

三菱重工は、2002年に造船重機大手のトップを切って環境保全に関する中長期目標を制定し、目標達成に向け全社をあげて活動を推進してきました。2010年度はその最終年度であり、推進結果は次表の通りとなりました。

廃棄物の削減やゼロエミッションの達成など多くの項目で目標を達成しましたが、VOCの削減など、いくつかの項目については未達成となりました。未達成項目と目標年度を2012年度としている項目については、今後も活動を継続します。また現在、生産時のCO<sub>2</sub>の削減、製品によるCO<sub>2</sub>の削減、さらに省資源・廃棄物削減など持続可能な社会の実現に貢献するため、三菱重工の環境活動の長期的な方向を示す「三菱重工環境ビジョン」の策定を進めています。

#### ■ 環境中長期目標の推進結果 ○=「達成」×=「未達成」

| 取り組み項目                      | 中長期目標                                                                                                                                                                                         | 2010年度の推進状況                                                                                                                                | 評価              |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 廃棄物の発生・排出抑制                 | 省資源、資材購入の抑制を推進し、2010年度の廃棄物総発生量を1992年度比20パーセント以上削減の170,000トンとする。                                                                                                                               | 総発生量 133,000トン<br>1992年度比 38.3パーセント減                                                                                                       | ○               |
| 廃棄物埋め立ての抑制                  | 再利用、リサイクルを推進し埋め立て廃棄物ゼロを、2010年度までに全ての事業所で達成する。                                                                                                                                                 | 名古屋航空宇宙システム製作所がゼロエミッション達成(2010年8月)。全事業所がゼロエミッションを達成し、目標達成。                                                                                 | ○               |
| PCB使用機器の全廃と無害化処理            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 照明器具のPCB使用安定器とPCB使用高圧電気機器を2010年度までに全面使用停止する。</li> <li>● 保管中および使用中の「トランス・コンデンサ・油類」の無害化処理をJESCOに委託し2011年度までに完了を目指す。(除く、安定器、小型機器、低濃度PCB使用機器)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 更新計画に基づき、順次更新中。</li> <li>● 高濃度PCB機器の処理は、JESCO(日本環境安全事業(株))へ委託し、実施するも、2011年度までの処理完了は未達。</li> </ul> | ×               |
| 有機塩素系化学物質の排出抑制              | 有機塩素系化学物質の管理徹底と排出抑制を図り、ジクロロメタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンの大気排出量を2010年度までにゼロ化を目指す。                                                                                                                   | 大気排出量 18.7トン<br>1996年度比 92.9パーセント削減                                                                                                        | ×               |
| VOCの排出抑制                    | 2010年度に「キシレン、トルエン、エチルベンゼン」の削減を中心にVOCの大気排出量を2000年度比30パーセント以上削減する。(2000年度:2,268トン→2010年度:1,564トンへ704トン削減)                                                                                       | キシレン、トルエン、エチルベンゼンの排出量合計 1,881トン<br>2000年度比 17.1パーセント削減                                                                                     | ×               |
| 事業活動に伴うCO <sub>2</sub> 排出抑制 | 生産工場でのCO <sub>2</sub> の排出削減を図り、2008年度から2012年度の5年間平均で1990年度比6パーセント削減する。                                                                                                                        | CO <sub>2</sub> 排出量 43.5万トン<br>1990年度比 7.8パーセント減                                                                                           | —<br>(2013年度評価) |
|                             | 2010年度までに太陽光発電システムを累計2,000キロワット導入する。                                                                                                                                                          | 2009年度までに累計2,110キロワットを導入済。                                                                                                                 | ○               |
|                             | オフィス・業務部門(本社・支社および研究所)のCO <sub>2</sub> 排出削減を図り、2008年度から2012年度の5年間平均で2005年度比13/パ                                                                                                               | 本社(品川・横浜)は2005年度比13.9パーセント(注)削減。<br>(注)東京都および経済産業局報                                                                                        | —<br>(2013年度評   |

|                                  | 一セント以上削減する。                                                                                                                                                           | 告データに基づく                                                                      | 価) |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----|
| 製品輸送に伴う省エネ・CO <sub>2</sub> の排出抑制 | 輸送エネルギーの削減活動を推進し、2010年度の輸送エネルギー使用原単位を2006年度比4パーセント以上低減する。(2006年度原単位:50.7→2010年度原単位:48.7)                                                                              | 2010年度の輸送エネルギー使用原単位は45.0。2006年度実績(50.7)から11.2パーセント低減。5年で5パーセント以上低減とする目標は達成。   | ○  |
| フロンの使用抑制                         | オゾン層を破壊する可能性があるHCFCを2010年度までにオゾン層破壊係数ゼロのHFCなどに切り換える。                                                                                                                  | 2010年度排出量 6.6トン                                                               | ×  |
| 連結環境マネジメントシステム                   | 国内事業所、本社・支社および全研究所のISO14001を継続更新する。                                                                                                                                   | 研究所を含む国内の生産拠点および本社・支社のISO14001を継続更新中。                                         | ○  |
| 環境経営情報システム活用                     | 環境経営情報システムの有効活用と情報公開を促進する。                                                                                                                                            | 環境パフォーマンス、環境会計などの集計を本データベースシステムで集計し、本レポートの情報開示につなげた。                          | ○  |
| 連結環境会計の推進                        | 環境経営情報システム活用による環境会計データの収集とCSRレポートによる情報公開を促進する。                                                                                                                        |                                                                               |    |
| 連結CSRレポート(社会・環境報告書)の継続発行         | グループ会社情報を含めたCSRレポート(社会・環境報告書)を継続発行する。                                                                                                                                 | 2010年6月にCSRレポート(社会・環境報告書)を発行。                                                 | ○  |
| グリーン購入の促進                        | 社内グリーン購入指針に基づいた環境配慮製品の購入促進を図る。                                                                                                                                        | グリーン購入率 92.8パーセント                                                             | ×  |
| 環境配慮技術・製品の開発・提供                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境適合製品づくり基本指針(2005年制定)に基づき、社会の環境負荷低減に役立つ新製品、新技術の開発、提供に努める。</li> <li>特に、地球温暖化問題の解決や低炭素社会づくりに貢献する革新的な技術の開発と製品の提供に努める。</li> </ul> | 太陽光発電設備・風力発電設備をはじめ、各種高効率発電設備、CO <sub>2</sub> 回収装置などの地球温暖化問題に貢献する製品の開発・提供に努めた。 | ○  |

## 2011年度・2012年度の環境目標

三菱重工は、中長期的な社の取り組みを明確にするため、三菱重工 環境ビジョンの策定を進めております。この環境ビジョンの完成を待ち、また、2012年度に京都議定書の約束期間が終わることから、2013年度から新たにスタートする環境中長期目標を設定する予定です。一方で、今までの中長期目標は、一部を除いて2010年度に終了するため、2011年度、2012年度の取り組みは、「2010年度までの目標を達成した項目は、目標値を上方修正。未達成項目は2010年度の目標をそのまま据え置き、継続して取組む。」という方針の下、次表に示す環境目標(2011年度・2012年度)を設定しました。目標達成に向け全社を上げて取り組んでまいります。

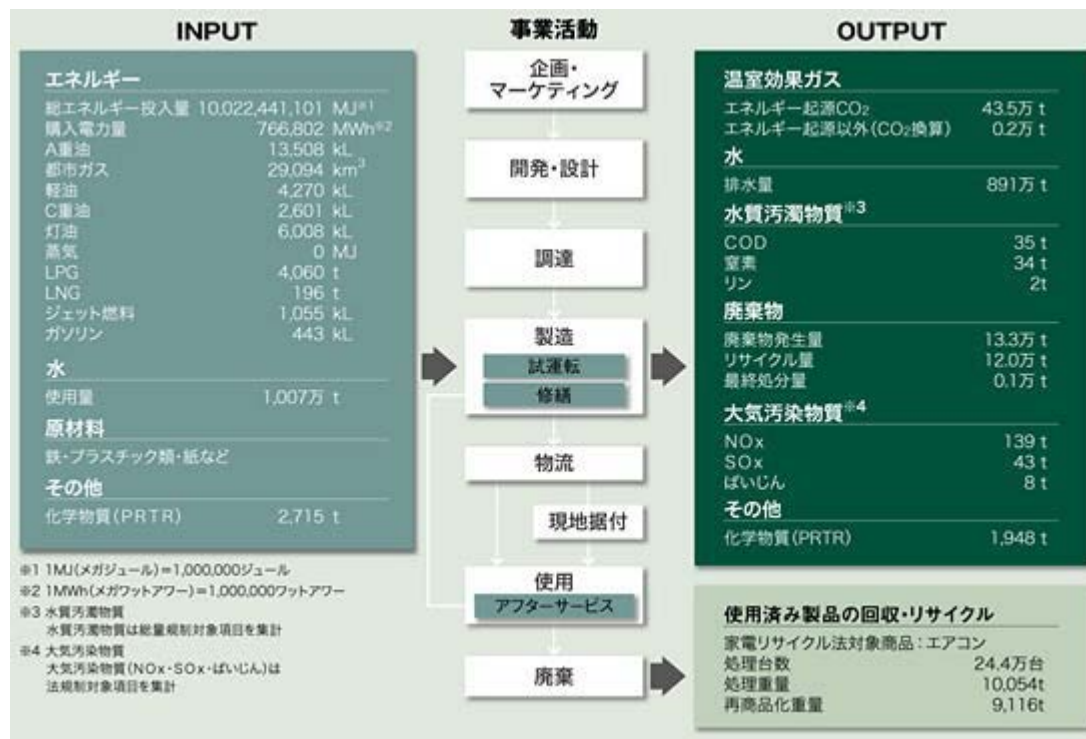
### ■ 2011年度・2012年度の環境目標

| 取り組み項目                          |                                  | 目標                                                                                                                                                                                                                  | 設定の考え方                          |
|---------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 低炭素社会の実現<br>省エネルギー<br>(地球温暖化対策) | 事業活動に伴うCO <sub>2</sub> 排出抑制      | <ul style="list-style-type: none"><li>生産工場でのCO<sub>2</sub>の排出削減を図り、2008年度から2012年度の5年間平均で1990年度比6パーセント削減する。</li><li>オフィス・業務部門(本社・支社及び研究所)のCO<sub>2</sub>排出削減を図り、2008年度から2012年度の5年間平均で2005年度比13パーセント以上削減する。</li></ul> | 従来より2012年度までの目標として設定。継続する。      |
|                                 | 製品輸送に伴う省エネ・CO <sub>2</sub> の排出抑制 | 輸送エネルギーの削減活動を推進し、2012年度の輸送エネルギー使用原単位を2007年度比5パーセント以上低減する。<br>(2007年度原単位:48.1→2011年度原単位:45.7)                                                                                                                        | 2010年度までの目標を達成したため、目標値を上げて継続設定。 |
| 循環型社会の形成<br>(廃棄物・水資源対策)         | 廃棄物の発生・排出抑制                      | 省資源、資材購入の抑制を推進し、2012年度の廃棄物総発生量を1992年度比40パーセント削減する。                                                                                                                                                                  | 2010年度までの目標を達成したため、目標値を上げて継続設定。 |
|                                 | 埋め立て廃棄物の抑制                       | 2012年度の最終処分量を2000年度比98パーセント削減する。<br>2012年度の最終処分率を1パーセント未満とする。                                                                                                                                                       | 2010年度までの目標を達成したため、目標値を上げて継続設定。 |
|                                 | 水資源の有効利用                         | 水使用量を2012年度までに2005年度から2007年度の平均使用量(954万トン)比2パーセント削減の935万トンとする。                                                                                                                                                      | 新規設定。                           |
| 化学物質の管理<br>(化学物質の抑制)            | PCB使用機器の全廃と無害化处理                 | <ul style="list-style-type: none"><li>保管中の高濃度PCB廃棄物(トランス・コンデンサ・油類)の無害化处理(JESCOに委託)は、2015年度までの完了を目指す。(含む安定器、小型機器)</li><li>微量(低濃度)PCB使用機器の分析・確認を2012年度までに終了させ、2015年度までに無害化处理の完了を目指す。</li></ul>                        | 2010年度までの目標未達のため、継続する。          |
|                                 | VOCの排出抑制                         | 2012年度に「キシレン、トルエン、エチルベンゼン」の削減を中心にVOCの大気排出量を2000年度比30パーセント以上削減する。<br>(2000年度:2,268t→2012年度:1564tへ704t削減)<br>VOCのうち、有機塩素系有害大気汚染化学物質の「ジクロロメタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン」は、2012年度までに大気排出量のゼロ化を目指す。                           | 2010年度までの目標未達のため、継続する。          |

|                         |                 |                                                                                                                                                                           |                        |
|-------------------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 連結環境経営                  | 連結環境マネジメントシステム  | 国内事業所、本社・支社および全研究所のISO14001を継続更新する。                                                                                                                                       | 2010年度までの目標達成。継続設定。    |
|                         | 環境経営情報の把握と情報公開  | 環境経営情報システム等により、環境情報（環境データ、環境会計）を把握し、CSRレポート等により情報公開を行う。                                                                                                                   | 2010年度までの目標達成。継続設定。    |
|                         | グリーン購入の促進       | 社内グリーン購入指針に基づいた環境配慮製品の購入促進を図る。<br>（購入率 数量：90パーセント、金額：95パーセント）                                                                                                             | 2010年度までの目標未達のため、継続する。 |
|                         | 環境配慮技術・製品の開発・提供 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境適合製品づくり基本指針（2005年制定）に基づき、社会の環境負荷低減に役立つ新製品、新技術の開発、提供に努める。</li> <li>● 特に、地球温暖化問題の解決や低炭素社会づくりに貢献する革新的な技術の開発と製品の提供に努める。</li> </ul> | 2010年度までの目標達成。継続設定。    |
| 自然共生社会の形成<br>（生物多様性の保全） | 生物多様性・自然保護活動の推進 | 生物多様性に係る緑化、外来魚駆除、ビオトープ、ニホンミツバチの飼育等を継続実施するが、世間動向を見極めながら必要に応じて三菱重工の事業活動が生物多様性の保全に与える影響度評価実施の検討を行う。                                                                          | 新規設定。                  |

## マテリアルバランス

三菱重工の事業活動では、エネルギーや多様な資源を使用しています。製品の開発、設計、原材料の調達、製造、物流、現地据付、使用、サービス、廃棄に至るまで、製品のライフサイクル全般にわたって環境への負荷低減に努めています。



## 環境会計

三菱重工は、環境省の「環境会計ガイドブック」を参考に、事業活動における環境保全のための投資額、費用額およびその効果を定量的に把握しています。

### 投資額は70億円、費用額は181億円

2010年度の投資額は70億円、費用額は181億円でした。2009年度と比較すると、増加しています。  
また、2010年度は計25億円の経済効果がありました。この主な内訳は、リサイクルによって得られた収入や、省エネルギーによる電力購入費用削減などです。

#### ■ 環境保全コストおよび経済効果(単独)

| 分類                   | 2010年度                          | 投資額   |       | 費用額    |        | 経済効果  |       | 主な内容                    | 環境保全効果              |
|----------------------|---------------------------------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------------------------|---------------------|
|                      | 取組内容                            | 2009  | 2010  | 2009   | 2010   | 2009  | 2010  |                         |                     |
| 1. 事業<br>エリア内<br>コスト |                                 | 5,280 | 6,011 | 6,723  | 6,104  | 1,522 | 2,435 |                         |                     |
| (1) 公害<br>防止         | 排水処理、排ガス処理設備の維持運営               | 3,590 | 2,980 | 4,051  | 3,097  | -     | 10    | 塗装場更新による生産性向上           | 大気汚染物質・水質汚濁物質排出量の削減 |
| (2) 地球<br>環境保<br>全   | 省エネルギー                          | 1,380 | 2,435 | 510    | 432    | 188   | 155   | 省エネルギーによる費用削減           | エネルギー投入量の削減         |
| (3) 資源<br>循環         | 廃棄物の減量化、リサイクル                   | 310   | 596   | 2,162  | 2,575  | 1,334 | 2,270 | リサイクルによる収入、廃棄物削減に伴う削減費用 |                     |
| 2. 上・下<br>流コスト       | 家電リサイクル、容器包装                    | 0     | 0     | 10     | 6      | 44    | 39    |                         |                     |
| 3. 管理<br>活動コ<br>スト   | 環境マネジメントシステム構築、ISO事務局、社会環境報告書発行 | 22    | 224   | 1,222  | 957    | -     | -     |                         |                     |
| 4. 研究<br>開発コ<br>スト   | 環境配慮製品の開発                       | 937   | 475   | 7,204  | 10,399 | -     | -     |                         | 各種環境配慮製品の開発         |
| 5. 社会<br>活動コ<br>スト   | 環境保全支援、緑化活動                     | 6     | 3     | 285    | 444    | -     | -     |                         |                     |
| 6. 環境<br>損傷コ<br>スト   | 土壌汚染対策                          | 398   | 274   | 145    | 190    | -     | -     |                         | 油・化学物質等の流出回避        |
| 合計                   |                                 | 6,643 | 6,987 | 15,589 | 18,100 | 1,566 | 2,474 |                         |                     |

2010年度設備投資の総額: 1,006億円 うち環境関連の設備投資 70億円(7.0パーセント)

2010年度研究開発費の総額: 1,006億円 うち環境関連の研究開発費 109億円(10.8パーセント)

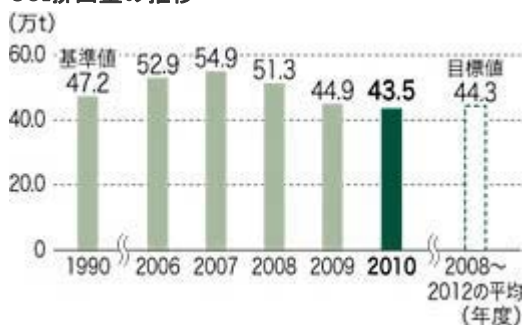
## 省エネルギー・CO<sub>2</sub>排出量抑制策の推進

### 生産工場におけるCO<sub>2</sub>排出量削減

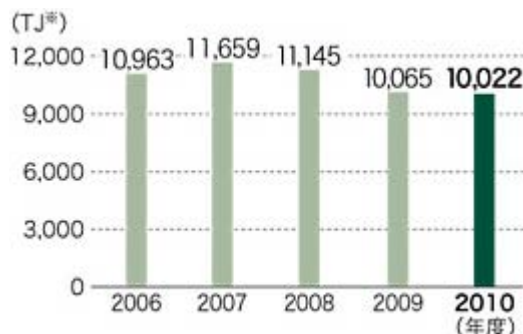
三菱重工における2010年度のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は、前年度比3パーセント削減の435,000トンでした。これは、CO<sub>2</sub>削減対策の成果に加え、2008年秋ごろからの世界的な不況の影響により2009年に引き続き多くの工場が低操業であったことによるものです。基準年である1990年度との比較では7.8パーセント削減となり、単年度では目標値の6パーセント削減を達成しました。

2008年度から2012年度の5年間平均で1990年度比6パーセント削減という全社の目標達成に向け、今後も省エネタイプの照明や空調機への更新など、2009年3月に策定した「CO<sub>2</sub>削減対策加速・強化実施計画」、2010年11月策定の「空調機更新計画」を着実に進め、さらなる削減に取り組めます。

#### CO<sub>2</sub>排出量の推移

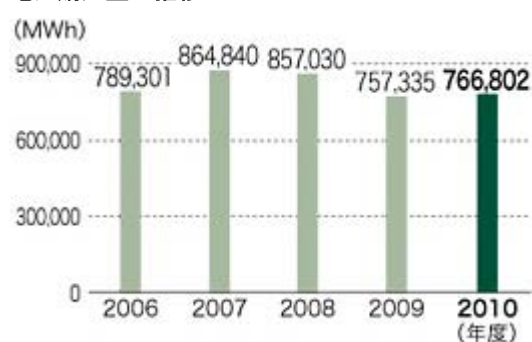


#### 総エネルギー投入量の推移



(注) 1TJ(テラジュール) = 1兆ジュール(1,000,000,000,000)

#### 電力購入量の推移



## 工場・事務所・寮の電源として太陽光発電の利用を促進

三菱重工では、事業所や社員寮など三菱重工施設への太陽電池パネル設置を順次進め、工場や事務所の空調・照明などの電源として使用しています。

2009年度には国内での導入累計が2,110キロワットとなり、全社の中長期目標である「2010年度までに太陽光発電設備の社内導入累計を2,000キロワット超」を1年早く達成しました。

2010年度は、本社、汎用機・特車事業本部、長崎造船所、神戸造船所の各三菱重工独身寮で計101キロワットを導入。これによって、独身寮への導入合計は計6寮、121キロワットとなりました。



三菱重工独身寮に導入された太陽電池パネル

## 風力発電によるグリーン電力を毎年100万キロワットアワー活用

三菱重工は、日本自然エネルギー（株）との間で、2002年4月から15年間にわたって毎年100万キロワットアワーの風力発電によるグリーン電力を購入する契約を結んでいます。2010年度に購入した電力は、48.1万キロワットアワーを「三菱重エビル」で、48.1万キロワットアワーを「三菱みなとみらい技術館」で活用しています。

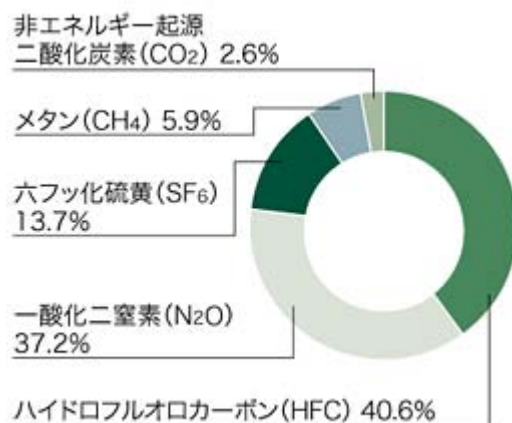


グリーン電力証書

## エネルギー起源CO<sub>2</sub>を除く温室効果ガス排出量

三菱重工は「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づいて、同制度が施行された2006年度から、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>を除く温室効果ガス排出量をCO<sub>2</sub>換算で集計しています。2010年度の排出量は2,339トンでした。

### 温室効果ガスの排出量の内訳(エネルギー起源CO<sub>2</sub>を除く)



## CDMのプロジェクトから約12万トンのCO<sub>2</sub>排出権を獲得

三菱重工は、「2008年度から2012年度の5年間平均で1990年度比6パーセント削減」という目標を確実なものとするため排出権を活用することとしており、京都メカニズムのJI(共同実施)(注1)とCDM(クリーン開発メカニズム)(注2)が推進する4つのプロジェクトと排出権購入契約を締結しています。

2011年4月には、2007年に契約したCDMの中国福建省下東溪水力発電プロジェクトから約12万トンの排出権を獲得しました。排出権は、三菱重工の保有口座で管理中ですが、目標達成に使用する場合は、政府の償却口座へ無償で移転する予定であり、移転すると日本の温室効果ガス削減量に算入されます。

(注1) 他の先進国の温室効果ガス削減事業に投資し、削減分を目標達成に利用できる制度

(注2) 途上国の温室効果ガス削減事業に投資し、削減分を目標達成に利用できる制度

## 社員の声

### モニタリングシステムを活用して 省エネルギーを促進

広島製作所 総務部 安全環境課

本田 雅一

工場内のエリア別・設備別のエネルギー使用量を可視化するモニタリングシステムを、2010年6月に観音工場の主要6工場に導入しました。これによって、社員のパソコンからエネルギーの使用状況がわかるようになり、省エネ意識が徐々に向上していると感じています。今後は設備ごとに電力使用量などのデータを蓄積することでエネルギーのムダを発掘して、省エネ対策をいっそう進化させていきたいと考えています。

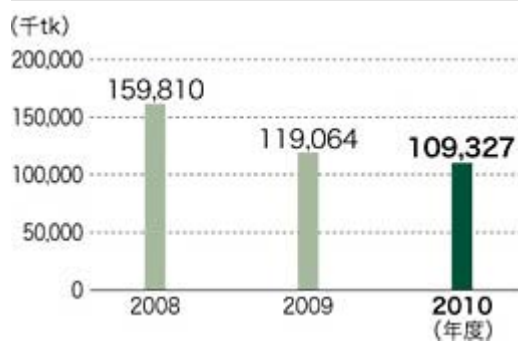


## 輸送におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減

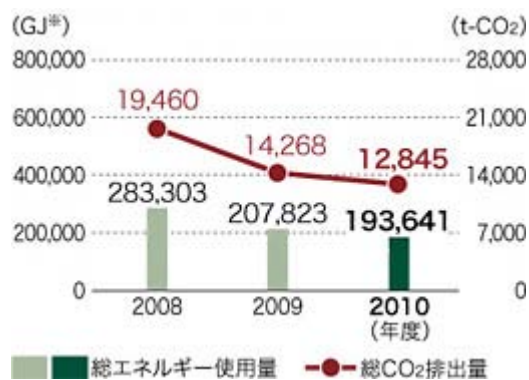
### モーダルシフトや積載率の向上で、輸送における省エネを推進

改正省エネ法で年間3,000万トンキロ以上の貨物輸送を扱う「特定荷主」に該当する三菱重工は、同法が特定荷主に求める「輸送エネルギー消費原単位を2010年度までの5年間で5パーセント低減する」という目標達成に向けて、モーダルシフトの推進やトラック積載率向上などに取り組んできました。その結果、2010年度の原単位は45.0と、2006年度実績から11.2パーセント低減し、法定目標を達成しました。今後も効率的な輸送を実施し、さらなる輸送エネルギーの低減に努めます。

### 総輸送量の推移



### エネルギー使用量とCO<sub>2</sub>排出量の推移



(注) 1GJ(ギガジュール) = 1,000MJ(メガジュール)

## オフィスでも省エネ活動を推進

### クールビズ・ウォームビズを推進

三菱重工は、夏場のクールビズ（冷房設定温度28℃、ノーネクタイ）や冬場のウォームビズ（暖房設定温度20℃、重ね着）を実施しています。

また、東日本大震災による東京電力管内の電力使用抑制措置にともない、横浜製作所、相模原製作所および本社において、節電、電力使用抑制に取り組んでおり、2011年はクールビズも1ヵ月早め、5月9日から開始しています。

## 三菱重工製品使用時のCO<sub>2</sub>削減量(2010年度分)

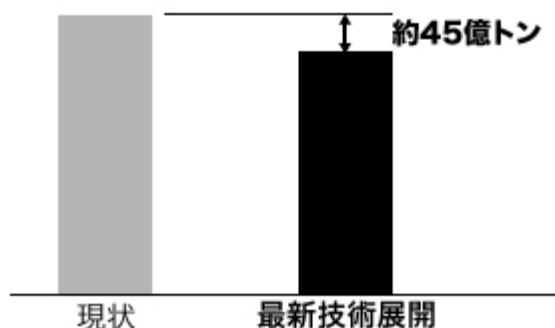
### ■ 三菱重工製品使用時のCO<sub>2</sub>削減量(2010年度分)

| 分野       | CO <sub>2</sub> 削減量 | 算定根拠                                                           | 備考                                          |
|----------|---------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発電       | 145,809千トン          | 2010年度納入実績より試算。1990年度比。<br>原子力・風力については三菱重工納入設備2010年度発電量実績より試算。 | 火力プラント(コンバインド、コンベンショナル)、原子力プラント、太陽光、風力、地熱など |
| 運輸       | 1,984千トン            | 2010年度納入実績より試算。1990年度比。                                        | 船舶、交通システムなど                                 |
| 中量<br>産品 | 1,312千トン            | 2010年度納入実績より試算。1990年度比。                                        | エアコン、ターボ冷凍機、ガスエンジン、フォークリフトなど                |

三菱重工は、火力発電プラントや原子力発電プラントなどの大規模発電技術、風力や太陽光など再生可能エネルギーを利用した発電システム、輸送部門の高効率化を実現する船舶や交通システム、使用時の省エネルギー効果が高いハイブリッド式のフォークリフトやヒートポンプ技術を使った空調システムなど、低炭素社会実現に向けて広範囲に取り組んでいます。

2010年度における三菱重工製品使用時CO<sub>2</sub>削減量は、1990年度比で約1.5億トンとなりました。特に、CO<sub>2</sub>排出量の3割近くを占める発電部門に関しては、世界最高水準の日本の最新技術が全世界に展開されたと仮定すると約45億トンの削減ポテンシャルがあります。今後も、地球環境負荷のさらなる低減に向け、三菱重工がもつ総合力を最大限に発揮し、事業に取り組んでいきます。

### 三菱重工製品が世界で導入された場合のCO<sub>2</sub>削減ポテンシャル



一例として、三菱重工製品が世界で導入された場合のCO<sub>2</sub>削減ポテンシャルを試算しました。三菱重工の事業が地球温暖化問題に対して、これまで以上に貢献できるよう、まい進していきます。

## 廃棄物の排出および埋め立ての抑制

### 全事業所でゼロエミッションを達成

三菱重工の2010年度の廃棄物発生量は133,000トンで、「2010年度に170,000トン以下に抑制する」という中長期目標を達成しました。

また、2010年8月に名古屋航空宇宙システム製作所がゼロエミッションを達成し、目標としていた2010年度までに全13事業所でのゼロエミッション達成を実現しました。

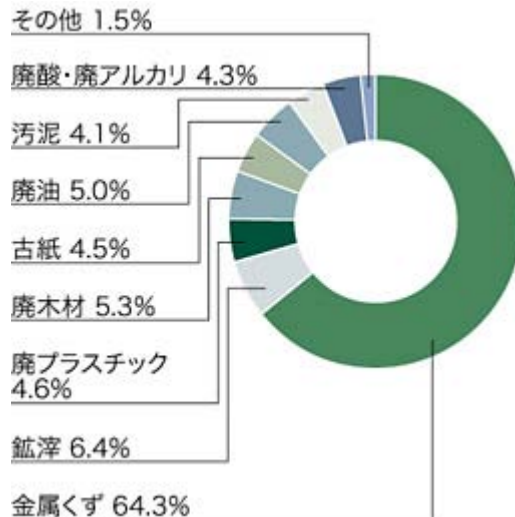
#### ■ ゼロエミッション達成事業所

|       |     |                   |
|-------|-----|-------------------|
| 2001年 | 3月  | 横浜製作所             |
| 2004年 | 3月  | 高砂製作所             |
|       | 11月 | 汎用機・特車事業本部        |
| 2006年 | 2月  | 名古屋誘導推進システム製作所    |
|       | 8月  | 冷熱事業本部            |
|       | 9月  | 岩塚工場              |
|       |     | 工作機械事業部、岩塚地区      |
| 2007年 | 5月  | 紙・印刷機械事業部(交通三原含む) |
| 2008年 | 1月  | 下関造船所             |
|       | 10月 | 機械事業部             |
| 2009年 | 1月  | 長崎造船所             |
|       | 4月  | 神戸造船所(交通神戸含む)     |
| 2010年 | 8月  | 名古屋航空宇宙システム製作所    |

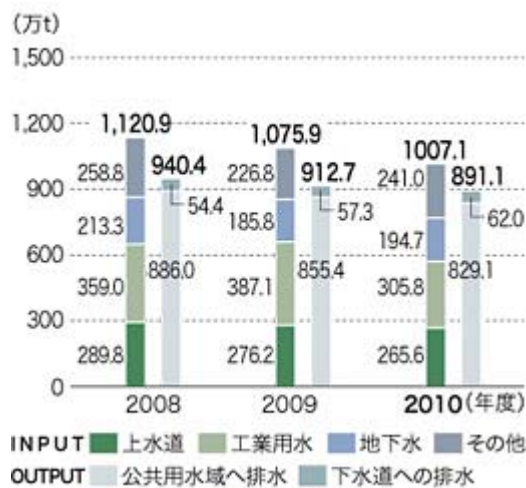
#### 廃棄物の発生量・最終処分量・リサイクル率の推移



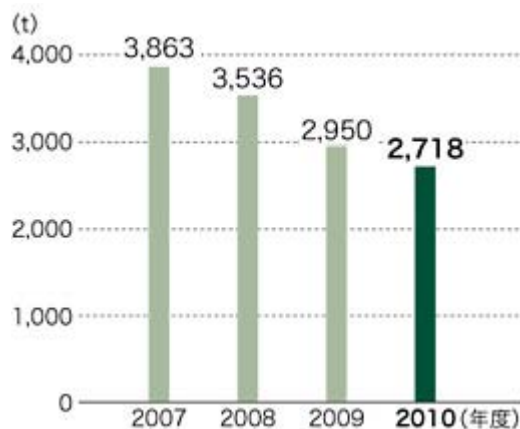
### 廃棄物の内訳



### 水の使用量・排出量の推移



### 紙の使用量の推移



**トピックス****2010年度、名古屋航空宇宙システム製作所が  
ゼロエミッションを達成**

名古屋航空宇宙システム製作所では2010年度のゼロエミッション達成を目標に、廃棄物の分別強化や発生抑制活動を進めてきました。航空機部品の特殊加工工程から発生する廃棄物は再資源化が困難でしたが、廃棄物の中間処理業者と協同で処理方法の改善・再資源化方法の開拓を進めた結果、2010年8月ゼロエミッションを達成しました。

今後もゼロエミッションの継続とともに、廃棄物処理経費の低減に取り組んでいきます。



名古屋航空宇宙システム製作所のメンバー

## 電子manifestの運用

### 電子manifestの導入取り組みの拡大

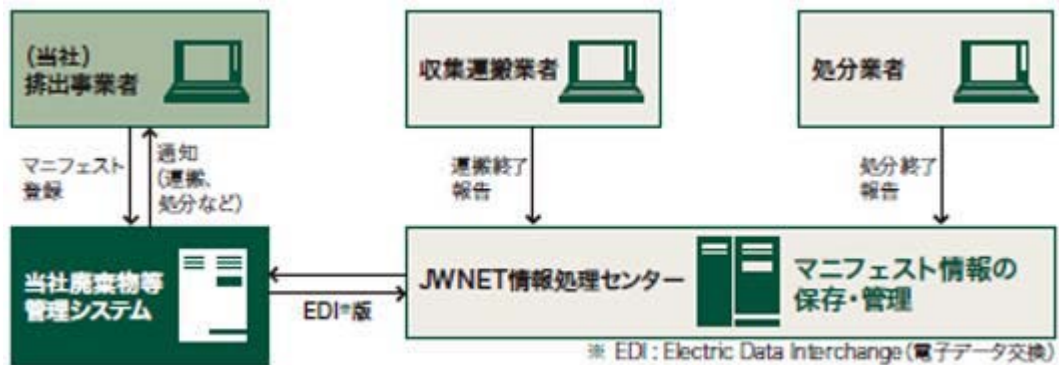
三菱重工は、「2009年度から2011年度の3年間で、本社を含む全事業所に電子manifestを導入する」という方針のもと、取り組みを進めています。

電子manifestは、廃棄物処理の伝票(manifest)を電子化して排出事業者自らが委託処理する廃棄物の流れを把握することで、不法投棄などを未然に防止し、排出事業者としての責任を果たすための仕組みです。

三菱重工は2008年に全事業所で廃棄物等管理システムを導入し、処理委託業者の許可情報や許可期限を含めた管理を開始しました。さらに、2009年には(財)廃棄物情報処理振興センターが運営する、廃棄物処理法に規定された「電子manifestシステム(JWNET)」に全事業所で一括加入して、同年11月に神戸造船所で運用を開始。2010年度は、新たに7事業所で導入し、運用を開始しました。

2011年度は残りの7事業所への導入を図り、全事業所への導入完了に努めます。

#### 電子manifest利用の概念図



## 適正管理と代替化で使用・排出を抑制

### PRTR対象物質の低減

2010年度PRTR(注1)対象物質総排出量は1,948トンとなりました。

PRTR対象物質のうちキシレン、トルエン、エチルベンゼンが全体排出量の約97パーセントを占めています。主に塗料や洗浄用として使用していますが、キシレンについては、船主による指定があるなど代替化が難しい船舶用塗料に使用されており、削減が難しい状況にあります。

しかしながら、2010年度は、船主のご協力もあり、3隻の船舶の指定済みのキシレン等含有塗料を一部それらを含わない水性塗料へ切り替えることができました。このように、代替製品(水性塗料など)の採用など、着実な削減活動を推進しております。

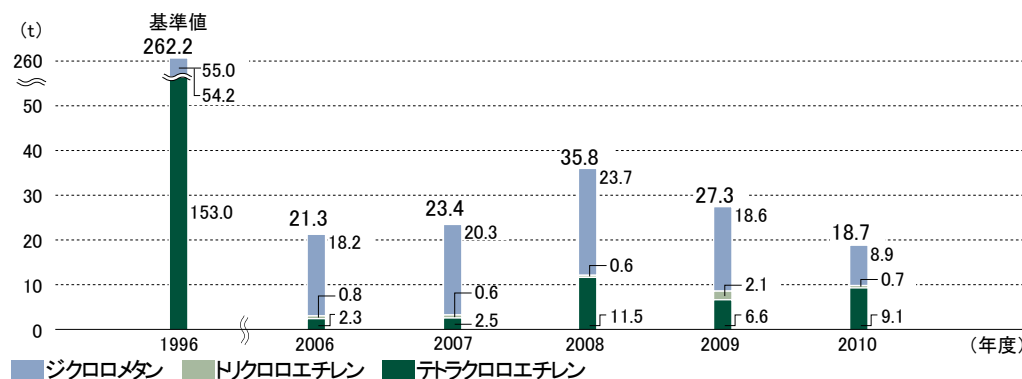
(注1)PRTR:環境汚染物質排出移動登録(Pollutant Release and Transfer Register)の略。有害化学物質の排出量や移動量などを公表する仕組み。化学物質排出把握管理促進法(化管法)により規定されている

### 有機塩素系化学物質の削減と代替化を推進

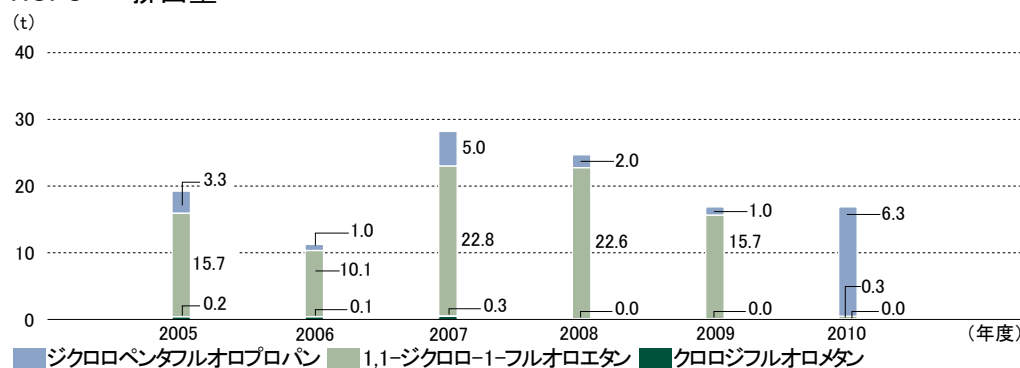
三菱重工では、塗料の剥離剤や油の洗浄剤として使用しているテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタンの使用削減に取り組んでいます。大気排出量は、2010年度は92.9パーセント削減と前年度に比べ3.3ポイント削減が進みましたが、「2010年度までに大気排出量をゼロにする」という目標は未達成となりました。

なお、ジクロロメタンについては、2008年度に非ジクロロメタン系剥離剤への代替化の検証を終了。2009年度は代替化に向けた設備改修工事を実施し、2010年度から順次代替化を推進しています。一方、テトラクロロエチレンとトリクロロエチレンについても、現在、代替剤の選定評価や仕様変更の検討を中心に活動を推進しており、今後も目標達成に向けた取り組みを継続していきます。

### 有機塩素系化学物質の大気排出量



## HCFC ※3 排出量



※3 HCFC

オゾン層破壊物質であるハイドロクロロフルオロカーボンの略。オゾン層破壊物質を規制する「モントリオール議定書」によって2020年までに生産全廃となることが決められている

## 自主目標を設定してVOCの大気排出量を削減

VOC(揮発性有機化合物)は、光化学スモッグの原因物質であることから、大気汚染防止法によって一定規模以上の排出施設からの排出が規制されています。三菱重工では、法規制遵守に加えて、2008年度から、特に排出量の多いキシレン、トルエン、エチルベンゼンの削減を中心に、「2010年度のVOCの大気排出量を2000年度比30パーセント以上削減する」という自主削減目標を設定し、削減に取り組んできました。2010年度の排出量は1,881トンであり、2000年度比17.1パーセントの削減となり、残念ながら目標は未達成となりました。

一方で2011年度は、名古屋航空宇宙システム製作所に蓄熱燃料式のVOC処理装置を設置するなど対策設備の導入を行っており、今後も事業所間の情報共有を進めることなどにより、着実に削減活動を続けていきます。

## PCB使用機器の委託処理を推進

三菱重工の各事業所が保管・使用しているPCB(ポリ塩化ビフェニル)使用機器には、2006年3月に政府全額出資の日本環境安全事業(株)(JESCO)に登録し、2007年に廃棄処理の委託契約を締結。2010年度までに11の事業所(注2)で委託処理が進んでいます。一方、JESCOが処理していない微量なPCB使用機器についても、PCB特措法に基づいて2016年7月までに無害化処理する必要があるため、2011年度中に対応を検討する考えです。

また、2010年度末までにPCB使用機器の使用を全面停止するという目標は計画通り達成しました。

(注2)三菱重工本社、工作械事業部、岩塚地区、機械事業部、高砂製作所、名古屋航空宇宙システム製作所、名古屋誘導推進システム製作所、長崎造船所、神戸造船所、冷熱事業本部、交通・先端機器事業部



PCB保管状況

## 2010年の主な製品・技術事例

### カタール・ドーハの地域冷房プラント向けに 冷凍効率が世界最高水準の大型ターボ冷凍機を納入

カタールの首都ドーハで進められている旧市街地再開発プロジェクト「ハート・オブ・ドーハ」の地域冷房プラント用に、三菱重工は大型ターボ冷凍機14台を受注し、2011年7月以降から納入を開始予定。カタールは、天然ガス・石油依存体質からの脱却を掲げて文化・教育・放送などの分野に力を注いでおり、2022年の「FIFA(国際サッカー連盟)ワールドカップ」(第22回)の開催地にも決まったため、大型施設の建設ラッシュが続いており、そこで使われる空調設備に対する需要が拡大しています。

三菱重工が納入を開始した大型ターボ冷凍機「AART-200EX」14台の総冷房能力は約29,300冷凍トン。定格COP(注)(エネルギー消費効率)は6.4、冷媒にはオゾン破壊係数ゼロのHFC-134a採用という世界最高水準の冷凍効率と環境性能が評価され採用されたものです。

(注)COP:Coefficient of Performanceの略。消費電力(キロワット)あたりの冷房・暖房能力(キロワット)を表す指標で、値が大きいほど省エネ性が高い。



ターボ冷凍機「AART-200EX」

### マカオ政府から軌道系交通システム(LRT)一式を受注 都市部の渋滞解消・環境保護に大きく貢献

2011年3月、三菱重工は伊藤忠商事(株)と共同で、マカオ政府が新たな社会資本整備として建設を計画している軌道系交通システム(マカオLRT)向けの車両及び機電システム一式を受注し、契約を締結しました。

マカオLRTは、中国広東省珠海市と境を接するマカオ北部(出入国検査場)からタイパ島までの全長約20キロメートルを結ぶもので、完工は2015年2月、営業開始は2015年4月の予定です。マカオLRTは、観光・カジノ産業の隆盛を背景に急速な経済成長を続けるマカオにおいて、深刻化する渋滞や排ガスによる環境悪化の解消に大きく貢献する事が期待されています。

三菱重工がマカオLRTに納入する全自動無人運転車両(APM:Automated People Mover)は、ゴムタイヤ走行方式による低騒音・低振動、軽量なアルミニウム製車体による省エネルギー・高いリサイクル性など環境面での優位性を特徴としています。

また、三菱重工は2010年6月に東京臨海新交通臨海線(ゆりかもめ)向けでもこの特徴が高く評価されAPM車両108両を一括受注し、2013年度から順次納入していく予定です。

### 環境適合性に優れた次世代のリージョナルジェット機 「MRJ」の開発を推進

三菱航空機(株)が開発を進めている「MRJ(Mitsubishi Regional Jet)」は、世界最高レベルの運航経済性と客室快適性を兼ね備えた70～90席クラスの次世代リージョナルジェット機。2010年秋から部品の製造が始まっていましたが、2011年4月に三菱重工の飛島工場で組立を開始しました。

この「MRJ」は、三菱重工がこれまで培ってきた航空機開発・製造技術力をベースに、世界最先端の空力設計技術、騒音解析技術、複合材技術などの適用と、最新鋭エンジンの採用により、従来の同型ジェット機に比べて20パーセント以上の大幅な燃費低減を実現するとともに、騒音、排出ガスも大幅に削減します。これらの運航経済性と環境適合性により、エアラインの競争力と収益力の向上に大きく貢献することを目指しています。

三菱重工は「MRJ」の胴体、主翼、尾翼など主要構造部品と主要システムを製造します。



(C)三菱航空機(株)

### 京都市でCO<sub>2</sub>排出ゼロの電気バスの運行実験を実施

京都市は、環境モデル都市として環境に配慮した街づくりに向けて、「歩くまち・京都」の実現や、電気自動車など次世代自動車への転換と普及を進めています。こうしたなか、2010年度国土交通省「環境対応車を活用したまちづくりに関する実証実験」に選定され、2011年2月に京都市と三菱重工が共同で電気バスの運行に関する実証実験を行いました。

三菱重工が開発・製作した電気バス(EVバス)の特長は、リチウム二次電池によってCO<sub>2</sub>排出ゼロの走行ができることで、従来のディーゼルエンジンのバスに比べてCO<sub>2</sub>を年間50トン削減可能な人にも環境にも配慮した快適な移動手段です。この電気バス1台を京都市交通局が運行し、道路の混雑状況など営業運転に近い条件で実証実験を行い、走行可能時間、充電間隔、乗客の乗り心地、歩行者への影響など、電気バスの走行性能と機能性を調査しました。

今回の実証実験の結果を踏まえ、三菱重工では量産プロトタイプの電気バスの開発を進めます。2012年度には走行実験などを実施し、電気バスの実用化を目指しています。



実証実験用電気バス

## 低炭素社会に貢献する製品・技術

### 多彩なエネルギー・環境技術で低炭素社会実現に貢献

三菱重工は、「原子力」「風力」「太陽光」などのカーボンフリーエネルギー（代替エネルギー）をはじめ、高効率な「火力発電」、エネルギーマネジメントやさまざまな交通・輸送システムを開発・提供することで、低炭素社会の実現に貢献しています。



#### 高効率発電（エネルギー効率改善）

- コンバインドサイクル発電プラント
- 蒸気タービン
- ガスタービン
- ボイラー



ガスタービン

#### カーボンフリーエネルギー（代替エネルギー）

- 風力
- 太陽光
- 太陽熱
- 地熱
- 水力
- バイオ燃料
- 原子力



風力発電

## エネルギーマネジメント(省エネ技術・インフラ整備)

- スマートグリッド
- リチウムイオン電池
- エコハウス・ビル
- 高性能ヒートポンプ
- 有機EL照明
- 海水淡水化
- ゴミ焼却プラント



リチウム二次電池

## 交通システム

- MRJ (Mitsubishi Regional Jet: 三菱リージョナルジェット)
- エコシップ
- 高速鉄道、LRT (Light Rail Transit: 次世代型路面電車)、  
HSST (High Speed Surface Transport: 磁気浮上式鉄道)、  
APM (Automated People Mover: ゴムタイヤ式新交通システム)
- EV、電気バス
- ITS (Intelligent Transport Systems)
- ハイブリッドフォークリフト



APM (Automated People Mover: ゴムタイヤ式新交通システム)

## 製品安全に向けた取り組み

### 「品質保証・製品安全センターを設置し安全・品質に関する管理体制を強化

三菱重工では、製品の安全性確保に向けた活動に全社で取り組んでいます。

その一つが、法務部とものづくり革新推進部を事務局に、2005年度から開始した「製品安全プロジェクト」です。プロジェクトでは、「中量製品」「受注品（コンポーネント）」「受注品（プラント）」という3つの製品群ごとに、製品安全に関わるリスクの把握と低減を目的にしたリスクアセスメントや、製品の取扱説明書の充実などに取り組んできました。

2011年4月には、技術統括本部ものづくり革新推進部に「品質保証・製品安全センター」を設置。これまでの活動を定着させ、安全と品質に関わるマネジメントシステムの強化を推進していく計画です。

### 【原子力】原子力発電の安全確保に向けた取り組みを継続的に推進

2004年8月に三菱重工が納入した関西電力（株）美浜3号機で発生した二次系配管破損事故を受け、同年12月に社長を委員長とし、コーポレート部門と原子力事業本部の各部門長を委員とする「原子力社内改革委員会」を設置。事故の未然防止と原子力の安全確保に向けた社内改革に継続して取り組んでいます。担当事業所では設計・製作・調達の各プロセスを徹底的に点検し、品質マネジメントシステムの改善を図るとともに、「原子力社内改革委員会」で改善の進捗状況を確認しています。

2010年度に開催した委員会では、事故の教訓を共有し、風化を防止する活動が実施されていること、また、内部監査のさらなる強化・改善、「設計-製造-品証連絡会」の定期実施など品質マネジメント活動の改善が進捗していることを確認しました。その上で、今後も委員会設立当初の目的に従った各種活動を継続して取り組むことと決定しました。

また、3月11日の福島第一原子力発電所の事故を受け、三菱重工は同一事象が起これと仮定した場合の対策を直ちにPWRプラントを納入している電力会社に提案し、電力の安定供給支援へ全力で取り組んでいます。

### 【船舶】「完成度アップパトロール」で故障や不適合の再発防止を徹底

船舶の設計・建造にあたっては、「船級協会」が、図面承認、構造・機器の検査、試運転における最終検査を実施する承認機関としての役割を担っており、これらの検査に合格した船舶に船級が付与されます。

三菱重工では、この船級取得とともに、過去の建造船で発生した故障や不適合の原因を船舶・海洋事業本部内の品質保証部門が中心となって洗い出し、再発防止策を講じて設計・建造部門に対してフィードバック。そのうえで、再発防止策が確実に実行されていることを確認する「完成度アップパトロール」などをISO9001に基づいて実施し、船舶の安全性確保に努めています。

### 【航空機】教育・研修と安全対策の推進で飛行安全の確保を徹底

名古屋航空宇宙システム製作所では、1991年に制定した「飛行安全の理念」に基づき、航空機の飛行安全の確保を最重要課題として取り組んできました。しかしながら、2000年には社有ヘリコプターMH2000の不時着事故、2007年にはF-2戦闘機の落下・炎上事故が発生しました。

こうした事故の再発防止を図るため、事故の重大さを認識し、飛行安全意識の徹底を目指す教育・研修を社員とパートナー会社の社員に対して実施するとともに、事故対策体制を整備し、F-2戦闘機の事故原因となった機器の誤接続を防止する各種施策のほか、さまざまな安全施策を推進。これら活動の進捗状況を同製作所の所長が出席して毎週開催している安全・品質改革会議で確認することで、安全対策の改善を図っています。今後もこうした活動を継続し、安全な航空機の製造・整備に努めます。

### 【交通システム】品質マネジメントシステムに基づき交通システムの安全を確保

三菱重工では、国内・海外の空港や都市部向けの全自動無人運転車両や次世代型路面電車などの新交通システムをはじめ、公共性の高い各種交通システムを数多く手がけています。こうした交通システムの安全を確保するため、独自に策定した品質方針とISO9001に基づいて、設計、機器調達、製造、現地工事を展開。毎年、品質方針を見直すとともに、品質マネジメントシステムの有効性についても精査しています。また、鉄道関連法規の改正情報などを関係者間で共有する仕組みを構築しているほか、海外におけるプロジェクトでは、現地の安全基準について設計初期段階で精査することとしています。2010年度は、これらの取り組みに加え、法令講座や製品安全に関する講習会を開催し、安全意識の向上に努めました。

### 【エアコン】「設計業務管理要領」に基づき、開発、使用、廃棄の各段階における安全性検証を実施

冷熱事業本部では、1994年に「設計業務管理要領」を制定し、エアコン製品の安全確保に努めています。製品開発時には、この要領に基づく品質チェックシートなどを用いて、開発から使用、廃棄に至る段階で火災や爆発、有害物質などによって製品が人や財産に危害を及ぼすことがないよう検証しています。2010年度は、全社活動である「製品安全タスクフォース」に参加し、社内有識者から大型冷凍機・陸上輸送用冷凍ユニットの製品安全対応について指導を受けました。従来、エアコンは主に電気安全をチェックしてきましたが、今後は、世界的に関心・規制が強まっている機械安全、環境安全、電子制御に関する安全も考慮した製品開発に取り組んでいきます。

### 「事故展示資料室」を設置し製品事故の防止教育を実施

三菱重工グループが過去に起こした製品事故事例を整理し、パネルなどで紹介する「事故展示資料室」を2010年4月に開設しました。「ものづくり」を生業とする三菱重工グループにとって「安全と品質」は最優先のテーマです。その重要性を三菱重工グループの製品の開発・製造・アフターサービスなどに携わるすべての社員に認識させ、事故や失敗の防止につなげることを目的に開設したものです。客船ダイヤモンド・プリンセスの火災などの重大事例については、報道記事や事故の様子を記録した映像も展示しています。開設以来、約7,000名が施設を見学し、新入社員、若手技術者など約1,150名が事故事例の教育を受講しました。2011年度は、新任係長・主任、若手事務系社員にも学習の場を提供し、「安全と品質」の重要性を認識する機会を増やしていきます。



「事故展示資料室」の外観



展示室内の様子

## 製品に応じて構築したQMSを継続的に強化

三菱重工は、安全で確かな品質の製品を提供するために、品質マネジメントシステム(QMS)を構築しています。ISO9001については、2011年3月現在、国内のすべての製造拠点で取得し、国内外グループ会社の製造拠点でも約9割が取得を完了しています。また、各拠点では、製品の特徴に応じた最適なQMSを独自に構築し、その強化に取り組んでいます。

また、三菱重工が提供する製品には、お客さまからのクレームが存在するという現実を受け止め、品質保証部門が中心となって全社の技術・知見を結集し、各製品のQMSプロセスの課題や強化策を検討し改善を進めています。

## ステークホルダーの声

### 三菱重工業株式会社に期待すること

広島電鉄(株)電車カンパニー  
電車技術グループ 車両課 課長  
東 耕一氏

広島電鉄では、広島都市圏における交通機能の強化を目的とし、定時性・速達性に優れ環境にも優しい公共交通システムであるLRT(注1)の整備を、まちづくりと連携して促進しています。三菱重工の台車技術を使用した国産初の100パーセント超低床LRV(注2)グリーンムーバーマックスは、ホームと車内の段差がなく、バリアフリー化された車両として広島市民の皆さまや、広島を訪れる観光客の皆さまに親しまれています。三菱重工には、さらに進化した超低床LRVの開発、そして、未来のスマートシティ実現に向け、人と街と環境に調和した、次世代公共交通システムの開発を期待しています。

(注1)LRT:Light Rail Transit

(注2)LRV:Light Rail Vehicle



100%超低床路面電車「グリーンムーバーマックス」

## 顧客満足(CS)向上のために

### 「お客さまの視点」を最優先に信頼に応える製品・サービスを追求

三菱重工は、社是に「顧客第一の信念に徹し、社業を通じて社会の進歩に貢献する」と掲げ、常にお客さまの視点に立ち、その信頼に応える高付加価値な製品とサービスを提供することを重要テーマと考えています。

各事業本部では、お客さまや市場の声に耳を傾け、各事業内容に合わせた顧客満足(CS)向上に努めています。また、お客さま志向の体質を定着させていくため、CSベーシック研修、マーケティング研修などを通じて、社員一人ひとりの意識向上を図っています。

こうした活動を通じ、今後もこれまで以上にお客さまにご満足いただける製品やサービスの提供に努めていきます。



CSベーシック研修

### 関連法規に則った広告宣伝活動を推進

三菱重工は、広報・IR部を設置し、世界各地のステークホルダーに対して事業計画に基づいた広告宣伝活動を推進しています。活動を進めるにあたっては、お客様に間違った認識を与えることがないよう事実関係を確認し、関連法規・関連業界の規定に則った対応に努めています。また、コーポレート部門や各事業本部、さらには海外拠点やグループ会社とも密に連携し、統一的なイメージに基づいた広告宣伝活動を展開。広告掲載後は、媒体ごとに知名度の向上・企業イメージの浸透への効果を評価しています。

2010年度は、国内では全国紙や雑誌、海外では英国のフィナンシャル・タイムズ紙に広告掲載したほか、国内外の公共交通機関内にも広告を掲載しました。

## 予防保全としてのテクニカルサポートを実施

三菱重工では、1999年から国内外に納品した火力発電(ガスタービン)プラントの高稼働率を維持し、トラブルの未然防止を図るためのテクニカルサポートを実施しています。

これは、国内外2カ所に設置した遠隔監視センターでガスタービンプラントの運転を365日24時間リアルタイムに監視・支援するサービス(有償)です。10年以上蓄積してきた運転データを活かした予兆診断によって、トラブルの未然防止に努めています。また、品質工学を適用した異常診断の自動化等にてプラントの異常をいち早く発見し、迅速なトラブルシューティングを実施することで、運転停止期間を最小限としています。

2011年4月時点で、国内3カ所、海外28カ所のプラントをサポートし、お客さまの安定した発電事業に貢献しています。



遠隔監視センター

## 原子力PA活動を推進

三菱重工では、1988年から、原子力機器を製造している工場への見学者の受け入れや原子力広報誌「あとむばわー」の発行などを通じて、原子力発電の必要性や安全性を広く知っていただく原子力PA活動(注)を実施しています。

原子力機器を製造している神戸造船所では、取引先企業からの依頼による見学会を随時実施しているほか、小学生向け体験学習などを通して、エネルギーについて楽しく学べる機会を提供しています。2010年度は約3,000名のお客さまが参加され、「製造現場を見学して、原子力機器が高い技術で製作されていることがよくわかった」といった感想をいただいています。今後も、原子力への信頼を高めていただくための情報提供や見学会などを継続していきます。

(注)原子力PA(Public Acceptance)活動:原子力について皆さまに知っていただくための活動

## 社員の声

### 地道な努力を重ねて お客さまとの信頼関係を守る

航空宇宙事業本部誘導・エンジン事業部  
誘導・エンジン工作部生産技術二課  
エンジン機器チーム  
佐藤 英治



航空機エンジンなどの修理業務を担当しています。2010年度は多くの依頼が寄せられましたが、お客さまの要望通り納品でき、また、お客さまと共同で実施した修理費削減活動では、新規修理技術の開発などによって大幅なコストダウンが実現しました。三菱重工では作業の進捗状況を毎週レポートにまとめて送付するなど安心感の提供に努めていますが、今後もこうした地道な努力を重ねて、私たちが何よりも大切にしているお客さまとの信頼関係を守っていきたいと考えています。

## 防衛技術・生産基盤の維持・強化

### 国の安全・安心に技術で貢献

三菱重工は、「最先端技術を活用して、国の安全・安心の確保に貢献」という基本姿勢のもと、日本の防衛産業のトップメーカーとして防衛技術・生産基盤の維持・強化を図り、国の要請に基づいて戦闘機やヘリコプター、ミサイル、艦艇、戦車など、数多くの防衛装備品の開発・生産・運用支援に携わっています。近年、我が国の防衛を取り巻く環境は激しく変化しています。また、国の厳しい財政事情、急速に進む技術進歩の中でも、国の要請に応えていくためには、従来以上に技術・生産基盤を維持・強化することが必要となっています。三菱重工は将来の安全保障環境を見据えて、将来戦闘機に適用するステルス技術、高運動飛行制御技術などを実現するための先進技術実証機の研究をはじめ、国の要請に応じて各種技術開発に取り組んでいます。

防衛分野の最先端技術は裾野が広く、素材・部品・加工技術等の分野で民生品など他産業への波及が期待でき、我が国の長期的技術発展にも寄与できるものであり、国家の戦略産業として発展が期待されます。



UH-60JA多用途ヘリ(陸上自衛隊向け)

### ■ 総売上に占める防衛関連事業の売上比率

| 年度    | 割合    | 金額      |
|-------|-------|---------|
| 2009年 | 11.8% | 3,483億円 |
| 2010年 | 12.4% | 3,610億円 |

## ディスクロージャーの考え方とIR活動

### 事業内容に関する理解を促すIR活動を推進

三菱重工は、国内外の機関投資家・個人投資家の皆さまに三菱重工事業活動に対する理解を深めていただけるよう努めています。

IR専任部署として広報・IR部を置き、適時的確な情報発信に努めるとともに、各種説明会における直接コミュニケーションの機会を拡充させ、いただいたご意見をIR活動の充実に反映させています。

### ウェブサイトを活用してわかりやすく正確な情報を発信

三菱重工は、法令および三菱重工が上場している取引所が定める規則に従って情報を開示するとともに、三菱重工ウェブサイト「株主・投資家の皆様へ」でも速やかに情報を掲載しています。規則に該当しない情報・資料も図表や証券用語の解説などとともに掲載し、わかりやすく正確な情報発信に努めています。

その他、株主総会や機関投資家・アナリストを対象とした決算説明会や事業説明会の当日の様子をウェブ上に動画で発信して、内容をご理解いただける工夫をしています。

2010年度は、日本語・英語サイトともに株価情報やアクセスランキング表示を追加するなど、ウェブサイトの利便性向上に取り組みました。

### 事業内容・計画に関するさまざまな説明会を実施

「各事業の概況や今後の計画について詳しく知りたい」という投資家・アナリストの皆さまの声にお応えするため、半期に1度の決算説明会のほかにも、事業内容や計画に関するさまざまな説明会を開催しています。

2010年度は、4月に「平成21年度決算説明会・2010事業計画説明会」を開催し、228名の方にご参加いただきました。また、6月にはエネルギー・環境事業全体と8つの事業（本）部の事業説明会を開催し、延べ460名にご参加いただきました。さらに、三菱重工施設である「三菱みなとみらい技術館」（横浜）や「史料館」（長崎造船所）の見学と合わせた説明会も開催しました。

また、三菱重工の拠点がある近隣都市以外でも説明会を開催し、個人投資家の皆さまとのコミュニケーション機会の拡充に取り組みました。

## 株主の皆さまをお招きして工場見学会を実施

株主の皆さまに三菱重工事業活動への理解を深めていただくために、株主向け工場見学会を2005年3月から年2回開催しています。

2010年度は、9月に神戸造船所で見学会を開催し、原子力機器、ディーゼルエンジンの製造工程などをご覧いただきました。また、2011年3月には、横浜製作所でも開催し、風力発電機、ガスタービンプレードの製造工程などのほか、リニューアル直後の「三菱みなとみらい技術館」をご案内しました。

ご参加いただいた皆さまからは、「社員一人ひとりの卓越した技術が日本を支えていることを実感した」「日本を代表するものづくり企業として発展し続けてほしい」といったご感想をいただきました。今後も皆さまの声を参考にしながら、内容の充実に取り組んでいきます。

## ステークホルダーの声

### 積極的な情報開示を評価

メルリリンチ日本証券(株)  
調査部 アナリスト



神戸造船所での工場見学会の様子  
森 貴宏氏



横浜製作所での工場見学会の様子

三菱重工のIR活動で評価できる点は、積極的な情報開示の姿勢です。一般に事業が多岐にわたる複合企業は、単一事業の企業よりも外部からの理解が進み難い傾向があります。三菱重工では、株式市場と企業との情報格差を埋める活動として、定期的なミーティングや決算説明会のほか、製造拠点で見学会を設けています。こうした一般的なIR活動は各企業でも行われていますが、三菱重工はさらに、すべての事業本部を説明する事業説明会を設けています。また、株式市場からのさまざまな質問に対してできる限りの回答をしていただけます。こうした積極的な情報開示の結果、株式市場と企業との相互理解が深まっていくと感じています。



## 配当の状況

### 2010年度の配当について

2010年度の期末配当金につきましては、1株当たり2円の配当を実施します。

なお、中間配当を2円で実施していますので、これにより1株当たりの年間配当金は4円となります。

### ■ 過去五年の配当状況

| 事業年度   | 1株当たり配当金額 |
|--------|-----------|
| 2006年度 | 6円        |
| 2007年度 | 6円        |
| 2008年度 | 6円        |
| 2009年度 | 4円        |
| 2010年度 | 4円        |

## 公平・公正な取引のために

### 新規取引先に広く門戸を開き公平・公正な評価・選定を徹底

三菱重工は、鋼材などの素材、機器、装置、部品など多様な資材やサービスを国内外から調達しています。調達にあたっては、意欲と競争力のある取引先に広く門戸を開放し、関連法規・社会規範を遵守しつつ、公平・公正な評価・選定のもと、相互発展につながる信頼関係の構築に努めています。こうした考えは2002年に制定した「資材調達の基本方針」にも明文化しており、三菱重工ウェブサイト内の「資材調達」ページで公開しています。同ページでは、新規取引先の募集要項や資材調達の窓口なども公開し、取引を希望される企業がアクセスできるようになっています。

#### 海外調達比率と海外調達先の主な内訳

2010年三菱重工(連結)調達額 約1兆7千億円



#### 2010年度 主要海外調達先国



#### 三菱重工 資材調達の基本方針

1. オープン  
当社は広く国内外から資材を調達しており、意欲と競争力のあるお取引先の新規参入を期待しています。
2. 公平・公正  
当社はお取引先に公平に競争の機会を提供し、品質・価格・納期、さらに技術力や経営状況等を総合的・公平に評価し、お取引先の選定を行います。
3. 相互信頼  
当社はお取引先を価値創造のパートナーと位置付け、信頼関係を確立するとともに相互の発展を図ることを目指しています。
4. コンプライアンス  
当社はコンプライアンス経営の理念に基づき、関連法規、社会規範を遵守するとともに取引を通じて得た情報の管理を徹底します。

### 不正取引・不公正な取引の防止を徹底

調達品の使用・発注・納品受付を担当する各部門を分離して、相互に牽制機能を働かせることで、不正取引の防止を図っています。発注・検収の各段階で複数の社員および管理職が取引内容をチェックし、その結果を内部監査で確認しています。

また三菱重工では、大企業が中小企業に不公正な取引条件を押し付ける行為を禁じている「下請代金支払遅延等防止法」や「建設業法」の遵守に取り組んでいます。さらに「コンプライアンス指針」では諸法令の遵守を明文化しています。また、これらの遵守状況を内部監査によって確認しています。

## CSR調達推進

### 「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」を策定

三菱重工は、2010年6月に「三菱重工グループサプライチェーンCSR推進ガイドライン」を制定しました。三菱重工グループのCSR活動の考え方をビジネスパートナーにも共有していただき、サプライチェーン全体で推進していくことを目指しています。取り組みの基本的な考え方として、「コンプライアンスの徹底と企業倫理の醸成」「製品安全、QCD（品質、価格、納期）の確保と技術開発力の向上」「人権や労働安全への配慮」など5項目を挙げ、パートナーへ協力をお願いしています。

制定にあたっては、事業所の調達部門からメンバーを選定し、コンプライアンスや品質、環境対応など調達業務において三菱重工が従来から重視しているCSR活動と、労働安全や人権などの今後さらに重視すべき活動について討議し、その内容を反映しました。

また、各事業所調達部門への説明会を実施し、ガイドラインの社内への浸透を図っています。さらに、ビジネスパートナー会議や各事業所で開催される協力会、ウェブサイトへの掲載などを通して、社外に対する情報発信を行っています。



三原製作所 協力会会員へのCSR調達説明会

### 三菱重工グループサプライチェーンCSR推進ガイドライン

1. コンプライアンスの徹底と企業倫理の醸成  
パートナーの皆様には、企業活動全般に関わるコンプライアンスを徹底するとともに、企業倫理を醸成し、またその実現を図るための体制構築・運用に取り組むよう、お願い致します。
2. 製品安全、QCDの確保と技術開発力の向上  
パートナーの皆様には、三菱重工の製品価値の維持・向上のため、安全とQCD（品質、価格、納期）を確保した資材・サービスの提供をお願い致します。  
また、付加価値の高いものづくりのため、継続的な技術開発力の向上をお願い致します。
3. 人権や労働安全への配慮  
パートナーの皆様は事業活動において、基本的な人権を尊重し、安全で快適な作業環境を確保するようお願い致します。
4. 環境への配慮  
持続可能な社会の実現に向けて、パートナーの皆様には環境に与える負荷を低減した活動を継続的に行って頂くようお願い致します。
5. 地域・社会への貢献  
パートナーの皆様には、国際社会・地域社会の発展に貢献する活動や、次世代の育成等に積極的に取り組むようお願い致します。  
本業を通じた社会貢献や金銭的寄付、施設・人材等を活用した社会貢献等について、自主的に実施可能な活動範囲を決めて取り組む。

## トピックス

### ビジネスパートナーとの対話の機会を通じて CSRについての価値観を共有

サプライチェーンにおいてCSRを推進するためには、ビジネスパートナーとCSRについての価値観を共有する必要がありますと考えています。そこで三菱重工では、その実現に向けた第一歩として、2010年度、パートナーが集まるビジネスパートナー会議や各事業所の協会の会員などに対し、CSRに対する三菱重工の基本的な考えや三菱重工のサプライチェーンCSR推進ガイドラインについて説明する機会を設けました。今後は、パートナーのCSR活動の推進度を把握する調査や、ヒアリングを行うなど、双方向での情報交換と協働を目指していきます。

### ビジネスパートナーとの関係強化を図る「グローバル調達マニュアル」を制定

2009年度、「グローバル調達マニュアル（GPM）」を制定しました。このGPMは、三菱重工の品質マネジメントシステムの理念を実際の調達プロセスで確実に具現化できるよう定めたもので、調達に関わる情報をパートナーと共有し、利便性向上を図っています。グローバルなサプライチェーンにおけるパートナーと関係を強化し、お客さまに優れたサービス品質を提供するため、GPMを活用しています。

### 連携強化を目指した情報共有を推進

三菱重工は、2008年に開催した第1回ビジネスパートナー会議で、ビジネスパートナーの皆さまの意見や要望・提案などを三菱重工の経営プロセス改革や原価低減活動につなげていくことを宣言し、これに基づく活動を強化しています。2010年度は、ウェブサイト上でパートナーがVE（注）提案をできるシステムを導入しました。また、11月には第3回ビジネスパートナー会議を開催し、297社に参加いただきました。パートナーと緊密な対話を通じて、バリューチェーン全体で真の付加価値を創出し、向上させていく考えを社長からお伝えしました。さらに、これまでの活動で多大な貢献をいただいたパートナー13社に感謝状を贈呈し、そのうち3社のパートナーから改善活動事例をご紹介いただきました。三菱重工では、各事業（本）部や事業所でも同様のパートナー会議を開催しており、連携強化を目指した情報共有に取り組んでいます。

（注）VE：製品の価値向上とコスト低減の両立を図る手法



ビジネスパートナー会議

## 調達に関する教育・研修

### 調達活動に携わる社員を対象に各種教育を実施

三菱重工の調達部門では、不適正な発注行為の未然防止を図るため、調達活動に関する各種教育を実施しています。

2010年度は、若手社員を対象に調達業務に関わるコンプライアンス上の問題や国内法の解説、ケーススタディに基づく受講者同士の意見交換などを前年度に続いて実施し、25名が受講しました。また、新入社員などを対象に、調達業務に関する基礎知識の習得を目指す入門教育を実施し、35名が受講しました。

さらに、グループ全社員を対象にした「下請代金支払遅延等防止法に関するeラーニング」を、三菱重工社員253名とグループ会社8社の社員64名が受講しました。

今後も事業計画や法改正を踏まえた教育ニーズを的確にとらえ、内容の充実を図りながら、継続的な教育を実施していきます。



コンプライアンス教育

## 多様な人材の活用と育成

### キャリア・海外要員・女性の採用と活用を積極的に推進

三菱重工では従来、新卒者を採用し、社内ですくすく育てることを、人材採用・人材育成の基本としていました。発電プラントや航空・宇宙機器、船舶といった大規模なシステム製品を得意とし、一つの仕事に従事する期間が長期にわたるためです。

しかし、激化する競争に勝ち抜くには、多様な人材の活用が必要なため、社内のニーズを踏まえてキャリア採用も適宜行っています（2010年度、新卒採用（2011年4月入社）は約1,000名、キャリア採用は約130名）。処遇面で新卒・キャリア採用の区別はなく、キャリア採用者も培ってきたスキルを活かして、各分野で活躍しています。

また、グローバルな事業展開を担う海外要員の採用活動を国内外で展開し、海外大学生や外国人留学生を積極的に採用しています。2010年度は、従来の米国・英国での採用活動に加えて、新たにシンガポールでのPR活動も実施しました。それらの結果、約30名の新卒を採用しました。

女性の採用と活用も推進しており、採用人数、役職者数は年々増加しています。特に採用面では、2010年度の大卒事務系採用数の約31パーセントが女性となっています。

#### 基礎データ集

#### ■ 年齢別従業員数内訳（2010年度）

|    | 30歳未満  | 30～39歳  | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 |
|----|--------|---------|--------|--------|-------|
| 男性 | 8,226人 | 9,469人  | 5,827人 | 6,182人 | 502人  |
| 女性 | 781人   | 927人    | 687人   | 416人   | 14人   |
| 計  | 9,007人 | 10,396人 | 6,514人 | 6,598人 | 516人  |

#### ■ 新卒採用者数

|            | 大卒   | 高専・短大 | 高卒   | 計（ ）は女性（内数）  |
|------------|------|-------|------|--------------|
| 2010年4月 入社 | 672人 | 124人  | 676人 | 1,472人（136人） |
| 2011年4月 入社 | 480人 | 96人   | 410人 | 986人（80人）    |

#### ■ 女性役職者数（係長級以上、医務職を除く）の推移

| 2007年4月 | 2008年4月 | 2009年4月 | 2010年4月 | 2011年4月 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 158人    | 182人    | 219人    | 248人    | 266人    |

#### ■ 再雇用者数の推移（グループ会社再雇用者を除く）

| 2009年4月 | 2009年10月 | 2010年4月 | 2010年10月 | 2011年4月 |
|---------|----------|---------|----------|---------|
| 1,365人  | 1,591人   | 1,720人  | 1,893人   | 2,172人  |

### 原則希望者全員を再雇用し高齢者の能力発揮を促進

定年後も能力を発揮できる場を提供するため、原則希望者全員を再雇用する「再雇用制度」をグループ全体で導入しています。フルタイム勤務型とパートタイム勤務型があり、最長65歳まで契約更新できます。2011年4月1日時点の再雇用社員数は、三菱重工のみで約2,200名になっています。再雇用者は、実務従事者として、さらには技術・技能の伝承者として大きな役割を担っています。

## 障がい者の能力発揮に向けた雇用拡大を推進

1992年に「障がい者雇用拡大推進委員会」を設置し、障がい者の雇用拡大と、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

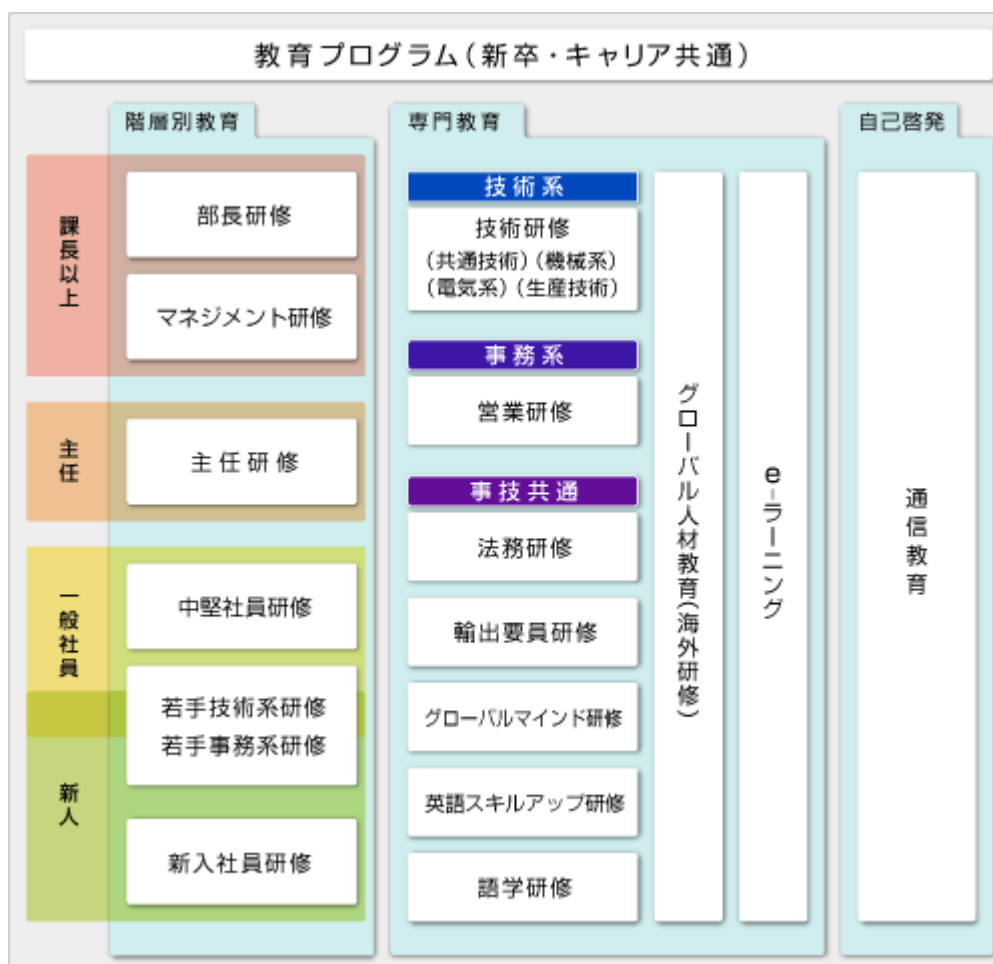
2010年度は7月の法改正の影響もありましたが、障がい者向け採用ウェブサイトの活用や各地域のハローワークとの連携、就職面接会などの各種求人情報の積極活用などによって、障がい者の雇用拡大を推進しました。その結果、2011年4月1日時点の三菱重工雇用率は1.97パーセントと、法定雇用率1.8パーセントを上回っています。今後も各拠点の情報連携を密にしてさらなる拡大に取り組んでいきます。

## グローバル対応力の強化を目指した教育を充実

三菱重工では激変する市場変化に対応できるグローバル企業の実現に向けて、社員の能力向上と、教育の充実に取り組んでいます。

職場でのOJT(On The Job Training)を基本としながら、入社時から階層別・職能別の各種教育プログラムを実施しています。

2010年度は、中堅・若手社員の能力・スキルの底上げを図るため、階層別教育の体系を再構築しました。今後はグローバル対応力のさらなる強化を図るための教育を充実させていく考えです。



### ものづくりの第一線を支える若手技能者の育成を強化

三菱重工では、団塊世代の退職が進むとともに若手技能者が増加しており、ものづくりの第一線を支える技能者の育成が急務となっています。

そこで、全社共通の教本を整備するなど、全社的な教育の共通化・統一化を図っています。また、動画（DVD）を作成して、ベテラン層が培ってきた「匠の技」をデジタルデータに残すなどして、ベテラン層からの技能伝承と若手の早期・確実な育成に取り組んでいます。

さらに、技能レベルの向上と若手社員の活性化を図ることを目的に、「機械組立」「旋盤」「溶接」などの分野では全社的な技能コンテストを開催しています。加えて、若手社員を指導する社員の指導力強化にも取り組んでいます。

### グループ会社の社員に対する研修活動を強化

三菱重工グループとしての経営と事業体質強化を図るため、教育面でもグループ一体で取り組みを進めています。2007年度にはグループ会社向けに専用のeラーニングサイトを開設し、2009年度からは集合研修を実施しています。

今後は、グループ会社に対しても、グローバル化への対応力強化を目指した研修の充実に取り組んでいきます。



グループ会社向け集合研修

### 対話による相互理解と各人の能力開発を促進

三菱重工では、上司と部下の対話による相互の理解と信頼を促進することで、生き生きと安心して働ける職場環境づくりと、各人の能力開発促進に努めています。

自己申告に基づいて定期的な対話の場を設けて課題を共有し、上司は部下に期待する役割を伝えるとともに、部下の要望・業務改善提案などをヒアリングしています。例えば、事務・技術部門では、年2回、業務目標設定とその達成度を評価する「目標管理制度」を運用しています。また、現業部門では、年1回上司と部下との面談を実施して、双方向のコミュニケーションを図っています。

### ミドルマネージャーを対象に「360度リサーチ」を実施

三菱重工の管理職を対象に、日常の言動に対する上司・同僚・部下の評価をリサーチし、その結果を本人にフィードバックする「360度リサーチ」を実施しています。

他者からのさまざまな意見・評価を知り、自分の長所や改善点に気づくことで、さらなる成長と自己改革を促すことが、このリサーチの目的です。2年に1度の頻度で実施しており、次回は2012年に実施します。

## 基礎データ集

### 年齢別従業員数内訳(2010年度)

30歳未満: 9,007人(男8,226人・女781人)  
 30～39歳: 10,396人(男9,469人・女927人)  
 40～49歳: 6,514人(男5,827人・女687人)  
 50～59歳: 6,598人(男6,182人・女416人)  
 60歳以上: 516人(男502人・女14人)

### 新卒採用者数

986人

### 女性役職者数(係長級以上、医務職を除く)の推移

266人

### 年次有給休暇の取得状況

有給休暇付与日数: 22.0  
 有給休暇取得日数: 15.9  
 取得率: 72.3

### 自己都合による離職者数(2010年度)

355人(男251人・女104人)

### 新卒入社者の定着状況

2006年4月1日入社者425人(男390人・女35人)／うち2009年4月1日在籍者403人(男375人・女28人)  
 2007年4月1日入社者534人(男492人・女42人)／うち2010年4月1日在籍者517人(男476人・女41人)

### 平均年間給与

2007年3月31日付 7,482,699円  
 2008年3月31日付 7,588,310円  
 2009年3月31日付 7,568,830円  
 2010年3月31日付 7,267,210円  
 2011年3月31日付 7,201,076円

### キャリア採用者数

135人

### 再雇用者数の推移(グループ会社再雇用者を除く)

2010年10月 1,893人  
 2011年4月 2,172人

### 育児休業の新規取得者数

117人(男: 14人、女: 103人)

### 労働組合の組織率(日本国内)

100パーセント

## 働きやすい職場づくり

### 育児や介護と仕事の両立をさまざまな形で支援

三菱重工は、社員が仕事と家庭を両立しやすい環境を整えるため、次世代育成・両立支援関連制度の拡充に取り組んでいます。

以下は、いずれも法定を上回る制度となっています。

- 育児休業（子が満3歳になるまで）
- 育児勤務（子が小学校を卒業するまで）
- 介護休業（要介護者1名につき介護勤務と通算して1年以内）

三菱重工独自の制度の充実にも努め、2007年には、結婚や出産などによる退職者に再入社の道を開く「キャリア・リターン制度」を制度化。2010年度には9名（累計24名）が正社員として再入社しました。

また、2009年4月には、次世代育成・両立支援の観点から、働く環境の質的向上を総合的に図ることを目指して、人事部に「ワーク・ライフ支援グループ」を新設。育児・介護などに関する制度・手続きをイントラネット上に掲載し、社員が情報を簡単に得られるようにしたり、育児休業後スムーズに職場復帰できるよう、育児休業者と育児休業経験者との座談会を開催したりするなど、制度の整備以外の取り組みにも力を入れています。

今後も、制度の整備にとどまらず、社員の意識啓発・理解促進を図り、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいきます。

### ワーク・ライフ・バランスに配慮した諸制度

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 育児・出産 | 育児休業制度             |
|       | 育児目的による積立休暇の使用（注1） |
|       | 育児勤務制度（短時間勤務制度）    |
|       | 子の看護のための不就業        |
|       | 仕事と育児の両立支援金（注2）    |
|       | 次世代育成支援金（注3）       |
|       | キャリア・リターン制度（注4）    |
| 介護    | 介護休業制度             |
|       | 介護目的による積立休暇の使用（注1） |
|       | 介護勤務制度（短時間勤務制度）    |
|       | 介護のための不就業          |
|       | キャリア・リターン制度（注4）    |
| その他   | フレックスタイム制度         |
|       | 半日単位の有給休暇制度        |
|       | 永年勤続旅行・休暇          |

（注1）積立休暇とは、有給休暇の失効分を50日まで積み立てることができ、傷病や育児、介護目的などで使用可能な制度です。

（注2）「仕事と育児の両立支援金」とは、満3歳の年度末までの子を保育所に預けて勤務する社員に月額5,000円を支給する制度です。（2010年度は約820名に支給）

（注3）「次世代育成支援金」とは、社員に第3子以上の子が出生した場合は、社員1名につき100,000円を支給する制度です。（2010年度は約230名に支給）

（注4）キャリア・リターン制度とは、結婚、出産、育児、介護および配偶者の転勤などによる退職者に再入社の道を開く制度です。（2010年度は9名が再入社）

## 長崎造船所で企業内保育園を運営

長崎造船所では2010年4月、三菱重工初の企業内保育園「三菱重工 キラキッズ保育園」を開設しました。長崎地区に勤務する三菱重工グループ従業員が、小学校就学までの子どもを午前7時～午後8時まで預けることができます。

開園以来、親子ピクニックやクリスマス会などのイベントを開催し、なかでも地域住民の方をお招きして開催した敬老の集いは参加者から大変好評をいただきました。

これからも従業員や地域住民に愛される保育園を目指すとともに、同園の実績を踏まえて他の事業拠点への保育園設置も検討していきたいと考えています。



地域住民を招いて開催した「敬老の集い」



食育の一環として実施したクッキング体験

## 社員の声

### キラキッズ保育園を利用して 仕事と育児を両立

長崎造船所  
機械調達部 素材・加工調達課  
製缶チーム  
ルーベン・カマチョ(写真左)

職場から近く保育料の負担も少ないことが、1歳の娘を預けることにした理由です。会社のパソコンからウェブカメラを通して娘の様子を見られるなど設備が充実しているだけでなく、明るく親切でプロ意識の高い保育士の方が揃っています。食事の配慮も行き届いていて、午後8時まで預けることができます。こうした環境のおかげで業務に安心して専念することができ、日々の成果につながっています。



## 各職場を対象とした人権啓発を推進

1992年に「人権啓発推進委員会」を設置し、社内の人権啓発を推進しています。毎年、人権啓発研修を実施し、2010年度は新入社員約1,500名、新任管理者・監督者約1,600名が受講しました。

セクシュアル・ハラスメントに関しては、相談窓口(男性・女性)を各職場及び各拠点の人事担当部門に設置するとともにパンフレットを社内配布するなど、その防止に取り組んでいます。

特にパワー・ハラスメント防止のため、新たに啓発パンフレットを作成し社内管理者へ配布するとともに、eラーニングを新規導入し社内管理者約10,300人が受講する等、啓発強化に努めました。

また、コンプライアンス推進研修でも関連テーマの新規追加を行いました。

今後も啓発活動の強化に取り組んでいきます。

### 「安全衛生基本方針」に基づき安全で健康な職場づくりを推進

三菱重工では、「人命尊重の精神に徹し、立場持場で安全第一を実行すること」「安全に総力を結集して、優れた製品をつくり、社会の発展に寄与すること」「健康はすべての基本であることを認識し、健全な身体と快適な職場づくりに全員が工夫と努力を続けること」の3つを基本とした「安全衛生基本方針」を掲げています。この方針のもと、全社で労働安全衛生マネジメントシステムを運用して、安全で健康的な職場づくりを推進しています。

今後も、労働災害と傷病休業の減少に向けて、いっそう取り組みを強化していきます。

#### 労働災害度数率



(注)労働災害度数率とは、100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表したものである。休業1日以上労働災害による死傷者数÷延実労働時間数×1,000,000

### 労働災害防止に向けたリスクマネジメントや教育を実施

労働災害につながるリスクを低減させるため、各事業所では、主に安全担当部門や製品部門が中心となって作業や設備に関するリスクアセスメントを実施し、その結果に基づく改善を進めています。

また、未熟練者などを対象にビジュアル教材や、高所歩行訓練、物の落下実験などを体験できる体感設備を活用した安全教育に取り組んでいます。体感設備は長崎造船所や神戸造船所など5事業所に設置しています。

また、設備の改善や老朽更新にも計画的に取り組む、安全で快適な職場づくりに努めています。

## 健康指導とメンタルヘルスクアを実施

三菱重工では、各事業所に健康管理部門を設置し、社員の心身両面にわたる健康づくりを支援しています。各種健康診断や健康チェック結果に基づき、専門医などによる健康指導や治療などの対策を推進しています。特に2010年からは生活習慣病予防のため、BMIに基づく全社目標を設定し社員への保健指導を進めています。

また、メンタルヘルスについては、教育啓発による予防から早期発見・治療、職場復帰の支援・再発防止までさまざまな対策を実施しています。

### メンタルヘルス教育受講者数の推移



## 経営層と社員とのコミュニケーションを促進

三菱重工では、経営層と社員とのコミュニケーションは円滑な事業運営をしていくうえで非常に重要である、と考えています。そこで、イントラネットや社内報などを活用して、経営トップのメッセージや経営情報を全社員ができるだけ早く共有できるよう取り組んでいます。

また、各種の労使協議の場を通じて、経営方針や経営戦略などの浸透を図るとともに、これらに関する社員の意見を経営に生かしています。

## トピックス

### 社長タウンミーティングの実施

2009年度に引き続き、2010年度も社長タウンミーティングを実施しました。社長タウンミーティングは、社の経営方針とその背景にあるトップの思いを直接社員に伝え、社員の参画意識とモチベーションの向上を図り、社全体のベクトルを合わせることを目的に開催しています。

2010年度は、「若手社員との懇談会」と「職場訪問」の2部構成とし、計11ヵ所で開催しました。

「若手社員との懇談会」では、これからの時代を担う35歳世代社員（「フォーラム35」メンバーなど）や風土改革活動に熱心に取り組んでいる各所の若手社員と社長が闊達に意見交換を行いました。社員からは「社長の35歳頃のお話を聞くことができ大変刺激を受けた」「社長の経営に対する熱い思いに感銘した」などの感想が寄せられました。

また、「職場訪問」では工作現場などを中心に数ヵ所を訪問し、和やかな雰囲気の中、フランクな対話とともに写真撮影を実施しました。

タウンミーティングは、経営トップと社員のコミュニケーション手段として有効であることから、今後も継続していきます。

## フォーラム35

### 各事業所で社員同士の交流を通じて仕事へのやりがいを高める「フォーラム35」を展開

第2次ベビーブームに生まれた35歳前後の世代は、中堅社員として責任ある仕事を任される立場となり、各職場で中心的な役割を担っています。「フォーラム35」活動は、そうした“35歳世代”社員に職種や事業所の枠を超えた同世代社員との交流を促し、各人に事業の多彩さや各部門が持つ技術の高度さ、人材の豊富さなどを実感してもらうことで、モチベーションの向上や新しい事業・製品の創出につなげる活動です。2009年7月に本社からスタートし、現在は神戸造船所、長崎造船所、名古屋航空宇宙システム製作所、広島製作所、横浜製作所、工作機械事業部（栗東製作所）においてメンバーによる活動を行っています。参加している社員からは、各所内での定期ミーティングや事業所間の交流のほか、社長との懇談などを通じて「社会でものづくり企業が果たすべき役割の重要性を改めて認識した」「三菱重工が携わる製品の幅広さや高い技術力を実感した」などの感想が聞かれ、組織を活性化する取り組みとして定着しています。



社長と懇談する本社と横浜製作所のメンバー

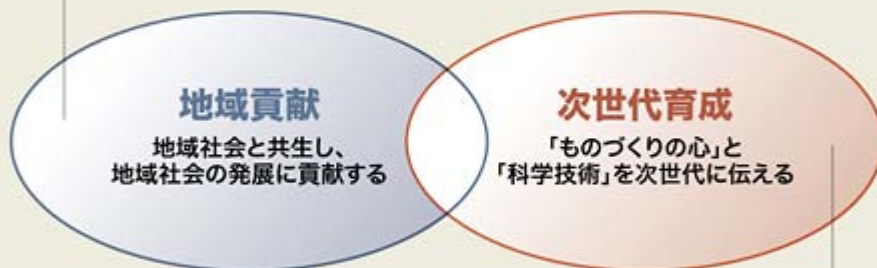
## 社会貢献活動の方針

### 社会貢献活動方針のもと各地域の特性に応じた活動を実践

三菱重工は、2004年に「社会・環境報告書」を発行したのを機に、「社業を通じて社会の進歩に貢献する」「地域社会との信頼関係を重視する」という社会貢献に対する基本的な考えをまとめました。その後、「社会から期待されている活動は何か」について議論と検討を重ね、社外の方からも意見をいただきながら、2007年に「社会貢献活動方針」を策定し、これに基づくさまざまな活動を全国各地域で実施しています。

#### 三菱重工の社会貢献活動方針

当社では、支社・事業所・海外事務所・海外グループ会社などの拠点を置いている地域社会と共生し、強固な信頼関係を築いていくことを基本方針としています。そうした考えのもと、国内外の拠点においてそれぞれの地域特性や文化に応じたさまざまな活動を展開し、地域の発展と活性化に貢献していきます。



当社は、長年にわたって700種類を超す多種多様な製品を開発・製造してきました。その歴史の中で育んできた「ものづくりの心」や「科学技術」を次世代に伝え、未来へと継承していくために、子どもたちを招いての理科教育など、さまざまな教育活動に取り組んでいます。

#### 地域貢献

##### 地域社会と共生し、地域社会の発展に貢献する

三菱重工では、支社・事業所・海外事務所・海外グループ会社などの拠点を置いている地域社会と共生し、強固な信頼関係を築いていくことを基本方針としています。そうした考えのもと、国内外の拠点においてそれぞれの地域特性や文化に応じたさまざまな活動を展開し、地域の発展と活性化に貢献していきます。

#### 次世代育成

##### 「ものづくりの心」と「科学技術」を次世代に伝える

三菱重工は、長年にわたって700種類を超す多種多様な製品を開発・製造してきました。その歴史の中で育んできた「ものづくりの心」や「科学技術」を次世代に伝え、未来へと継承していくために、子どもたちを招いての理科教育など、さまざまな教育活動に取り組んでいます。

## 社会貢献活動の実績

### 社会貢献活動に約16億5,000万円を支出

三菱重工は、日本経団連が1990年11月に「1%クラブ」を設立すると同時に「経常利益の1パーセント以上を社会貢献活動に支出する」という趣旨に賛同し、会員として多彩な社会貢献活動を積極的に展開。その実績を毎年公表しています。

2009年度は、経常利益の6.89パーセントに相当する約16億5,000万円を支出しました。

#### ■ 社会貢献支出分野推移

|        | 2007年    | 2008年    | 2009年    |
|--------|----------|----------|----------|
| 学術研究   | 138百万円   | 128百万円   | 339百万円   |
| 教育     | 665百万円   | 766百万円   | 537百万円   |
| 地域社会   | 155百万円   | 131百万円   | 158百万円   |
| スポーツ   | 118百万円   | 112百万円   | 114百万円   |
| その他    | 276百万円   | 463百万円   | 507百万円   |
| 計      | 1,352百万円 | 1,600百万円 | 1,655百万円 |
| 対経常利益率 | 1.98%    | 2.12%    | 6.89%    |

(注1) 寄附金のほか、現物給付・社員による活動・施設開放などを金額換算したものを含む。ただし、社員が個人的に行った活動は含まない

(注2) 2008年度より連結対象のグループ会社を含む

(注3) 010年度の社会貢献支出については算出中

### 自然災害被災地の復興を支援

三菱重工グループでは、国内外で発生した大規模災害に対して、人道的見地から積極的な復興支援に取り組んでいます。

2011年3月の東日本大震災で被害が発生した際には、被災した方々を支援し、一刻も早い復興に役立てていただくため、さまざまな物資や義援金を寄附しました。

#### ■ 近年の主な支援実績

| 時期    | 災害           | 支援規模     | 支援内容            |
|-------|--------------|----------|-----------------|
| 2011年 | 東日本大震災       | 58,300万円 | 寄附・太陽光発電システム他寄贈 |
| 2010年 | 中国青海省地震      | 1,000万円  | 寄附              |
|       | チリ地震         | 500万円    | 寄附              |
|       | ハイチ地震        | 1,000万円  | 寄附・発電機付き投光機寄贈   |
| 2009年 | スマトラ島沖地震     | 300万円    | 寄附              |
|       | 台湾台風被害       | 254万円    | 寄附              |
|       | イタリア中部地震     | 254万円    | 寄附              |
| 2008年 | 中国四川省地震      | 21,000万円 | 寄附              |
|       | ミャンマー南部サイクロン | 300万円    | 寄附              |
|       | 中国南部雪災害      | 150万円    | 寄附              |
|       | 岩手・宮城内陸地震    | 200万円    | 寄附              |

(注) 2011年の金額は年内に実施予定のものを含む

## 地域貢献活動事例

### 船舶進水式の一般公開

三菱重工は、ものづくりのすばらしさを伝え、造船業への理解をさらに深めていただくため、船舶の進水式を一般公開しています。下関造船所では、2010年度に、カーフェリー「いしかり」や自動車運搬船のほか、海底の鉱物やメタンハイドレートなどのエネルギー資源を掘削する調査船の進水式を公開しました。



「いしかり」の進水式

### 「三菱『風車の見える丘公園』」での保育園児じゃがいも掘り

横浜製作所では、7月13日に地域の保育園児40名を三菱「風車の見える丘公園」に招き、社員ボランティアと一緒にジャガイモ掘りをしました。約100キログラムを収穫し、保育園でおやつとして提供していただきました。



三菱「風車の見える丘公園」でのじゃがいも掘り

### 地域イベントで健康相談会

機械事業部(現 広島製作所)では、11月13日に開催された地域の「南観音公民館まつり」に協力し、機械事業部の近隣にある広島三菱病院の職員による健康相談と血圧測定などの健康チェックを実施しました。当日は順番待ちができるほどの大勢の地域の方がブースを訪れました。



多くの方が訪れた健康相談会

### 養護老人ホームへの訪問

9月21日から9月27日の期間に名古屋航空宇宙システム製作所の技能訓練生約100名が、グループに分かれて名古屋市内の養護老人ホームと知的障害者施設14カ所を訪問しました。食事や入浴を手伝ったほか、ゲームなどを通して利用者の皆さんとの交流し、社会との関わりを学びました。



入所者とゲームをする技能訓練生

### 三菱重工チャリティミュージカル

三菱重工本社では、1月29日に隣接ビルのホールで劇団によるミュージカル公演「オズの魔法使い」を開催し、地域の小学生や都内福祉施設の親子約340名を招待しました。終了後は、ショールーム「M's Square」を公開し、コミュニケーションロボット「wakamaru」やロケットなどの三菱重工製品を見学していただきました。



「オズの魔法使い」のミュージカル

### 三菱重工チャリティ・コンサート

高砂製作所では、2003年度から毎年、チャリティ・コンサートを開催しています。2010年度は2月27日に高砂市文化会館にて開催し、今回は地元高砂市少年少女合唱団もゲストに迎え、和やかな雰囲気コンサートとなりました。コンサートの収益金は、福祉と文化に役立てていただくため、全額高砂市に寄贈しています。



高砂製作所でのチャリティ・コンサート

### ステークホルダーの声

**福祉・文化事業の推進に役立つ  
継続的な寄附に感謝**

社会福祉法人高砂市社会福祉協議会  
事務局長  
天野 巧氏

毎年、「三菱重工 チャリティ・コンサート」の収益金と来場者からの募金、また、「三菱高砂 夏まつり」でのチャリティバザーの収益金を寄附していただき、兵庫県高砂市の福祉・文化事業に役立てています。2010年度は、コンサートとバザー合わせて約110万円を寄附していただきました。

近年、当福祉協議会へ寄せられる寄附金は減少傾向にあるため、継続的な寄附には大変感謝しています。また、地域との交流を深め、地域を活性化する良い機会にもなっていると思います。



## 次世代育成支援事例

### 小学生サッカー大会

原動機事業本部では、2008年度から「MHIカップ小学生サッカー大会」を開催しています。2010年度も、横浜・高砂・長崎の各予選を勝ち上がった代表チームによる決勝戦が12月12日に東京の「味の素スタジアム」で行われ、熱い闘いが繰り広げられました。



小学生サッカー大会

### 硬式野球部による子ども向け野球教室

長崎、神戸、横浜、広島、名古屋の硬式野球部は、それぞれの地域で定期的に小学生や中学生を対象にした野球教室を開催し、守備や打撃の指導などを通して交流を深めています。



硬式野球部員による打撃指導

### 小学生を対象にしたものづくり体験

神戸造船所と交通・先端機器事業部では、未来を担う子どもたちにもものづくりの大切さを知り、先端技術に興味を持ってもらうために、8月6日、小学生の親子約200名を招待して紙コップを使ったロボットづくり体験を実施しました。子どもたちは手づくりのロボットが動く姿に大喜びしていました。



ロボットづくりに挑戦する親子

### 小学生をJAXAに招待

長崎造船所では、「未来の技術を見に行こう！」をテーマに、8月19日・20日、長崎県の小学生20名をJAXA 筑波宇宙センター（つくば市）と三菱みなとみらい技術館（横浜市）に招待しました。H-IIロケットや宇宙飛行士の訓練施設などを見学した子どもたちは、未来へと夢を馳せていました。



長崎から見学会に参加した小学生

## 高砂市内小学生 工場見学会

高砂製作所では、11月5日から29日にかけて高砂市内10校の小学5年生約1,000名を対象にした工場見学会を実施しました。工場案内を担当するのは有志女性社員からなるお客さまプロジェクトメンバーで、子どもたちにタービンが電気を生み出す仕組みなどをわかりやすく説明しました。



工場見学会に参加した小学生

## 高校生に旋盤の実技指導

工作機械事業部(現 栗東製作所)では、産学連携の一環として、3年前から地域の工業高校の教員と生徒を対象に、普通旋盤の実技指導を実施しています。ものづくりに携わる地域の若手人材育成に貢献するため、今後も指導を継続していきます。



実技指導を受ける高校生

## トピックス

### 横浜製作所と長崎造船所で

### 「TABLE FOR TWO」メニューを提供

横浜製作所では2010年の12月から、長崎造船所では2011年3月から、TABLE FOR TWO (TFT) メニューの提供を開始しました。TABLE FOR TWO (テーブル・フォー・ツー) とは、2007年に日本のNPO法人TABLE FOR TWO Internationalが考案した社会貢献活動で、企業などの食堂で提供するヘルシーメニュー1食の代金から20円をアフリカの子どもたちの給食1食分として寄附する取り組みです。先進国では栄養過多で肥満が増大している一方、途上国では栄養不足に悩む子どもたちが多いという社会的問題を解決するために考えられた仕組みで、多くの企業や大学などが趣旨に賛同し、参加しています。横浜製作所では、NPO法人TABLE FOR TWO Internationalの小暮代表による講演会も開催し、社員に活動への理解を求めました。現在、TFTのヘルシーメニューは両事業所で売り切れるほどの人気メニューとなっています。



TFTのヘルシーメニュー



NPO法人の代表による講演会

## グループ会社の活動事例

### 高菱エンジニアリング(株) 継続的な植樹活動

高菱エンジニアリング(株)では、2003年に「高砂市内に林をつくる活動」を立ち上げ、社員の募金をもとに毎年植樹活動を実施しています。2010年度は、4月にソメイヨシノを20本、常緑樹13本を植樹しました。また、この一環として、2011年3月には、社員有志が高砂市民病院の玄関前通路に枝垂れ梅、オタフクナンテン、アベリアを植える活動に参加し、同院から感謝状を贈呈いただきました。



植樹活動

### (株)田町ビル 保育園児に環境学習の機会を提供

(株)田町ビルでは、第一田町ビルの屋上緑化庭園を活用して、田町地区の園児たちに環境学習の機会を提供しています。2010年度は、5月にいちご狩り、11月にサツマイモ掘りを実施。近隣保育園の3～5歳園児延べ43名を招待し、屋上緑化の環境効果を紹介するとともに、園児たちに収穫作業を体験してもらいました。また、収穫後は試食会も実施し、自然の大切さを楽しく学んでもらいました。



いちごを収穫する園児たち

### 近畿菱重興産(株) 少年野球教室

近畿菱重興産(株)では2010年5月、同社軟式野球部主催による少年野球教室を開催しました。野球教室には神戸市内の少年野球チームに所属している小学生とその指導者約50名が参加。野球部員13名が子どもたちに守備や打撃、走塁などの技術を指導しました。同社の軟式野球部は、三菱重工神戸硬式野球部のOBが多数在籍し、神戸市軟式野球協会でも常にトップクラスの成績を納めており、その技術を活かした指導は大変好評でした。



少年野球教室

### 広島菱重興産(株) 学生の職場体験学習の受け入れ

広島菱重興産(株)では、働くことの意義を学び、将来について考えてもらうきっかけを提供するため、同社の運営する施設において地域の中学生、高校生、専門学校生などの職場体験学習を受け入れています。2010年は、「広島ダイヤモンドホテル」および日本料理店「花野」で学生を受け入れ、接客やベッドメイキング、厨房での調理などを体験してもらいました。



広島ダイヤモンドホテルでの職場体験学習

### **CBC Industrias Pesadas S.A. 近隣福祉施設への物品寄贈**

ブラジルのCBC Industrias Pesadas S.A.では、2009年から近隣の福祉施設で暮らす子どもたちへの寄附活動を実施しています。2010年度は、パスコア(復活祭)のシーズンにチョコレート卵を185個、クリスマスにおもちゃ817個、衣服450枚、靴320足、食料品55箱を寄贈しました。



おもちゃを手に笑顔を見せる子どもたち

### **三菱重工東方ガスタービン(広州)有限公司 土石流被災地の小学校への支援物資寄贈**

中国の三菱重工東方ガスタービン(広州)有限公司では、2010年に発生した四川綿竹土石流の被災地にある清平小学校の生徒に、暖房器具、手袋、スカーフ360セットなどの支援物資を寄贈しました。



小学校への支援物資寄贈

### **MHI Technical Services Corporation 寄附や献血などの社会貢献活動を実施**

フィリピンのMHI Technical Services Corporationでは、2009年CSRプログラムを開始して以来、多くの社員が自発的に社会貢献活動を展開しています。2010年7月には、キリスト教関連財団「Lambs Home(子羊の家)」を通じて、身寄りのない子どもたちに10,000ペソを寄附。また、同年10月には社員56名がフィリピン赤十字社の献血に協力したほか、ルソン島の最南端にあるソルソゴン州の小学校など、人里離れた地方の小学校6校にパソコンとモニターを1台ずつ寄贈するなど、子どもたちを支援するさまざまな活動を実施しました。



寄贈したパソコンに集まる子どもたち

## CSR活動計画

### 2008年度～2010年度CSR活動報告・2011年度以降の活動計画

三菱重工は、グループ会社全体にCSR経営を浸透させていくために、CSR活動に係る3年間(2008年度～2010年度)の中期目標と年度ごとの活動計画を策定し、各活動を実施しました。

2011年度以降も中期計画を策定のうえ、社長を委員長とするCSR委員会において、活動の推進状況を半期に1度定期的にフォローし、グループ全体での戦略的・総合的なCSR活動を推進します。

| 分野       | 重点項目(推進組織)                                                                     | 中期目標(2008年度～2010年度)                                                                                                             |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| CSR推進    | CSR意識浸透<br>(CSR委員会・CSR推進部)                                                     | 1.グループ全体のCSR意識浸透と部門ごとの自発的活動の推進<br>2.CSR行動指針に基づくグループ全体の統一的な活動テーマ選定(象徴的CSR活動)と実行                                                  |
|          | 社会貢献活動<br>(CSR推進部)                                                             | 1.全社社会貢献活動方針(地域貢献と次世代育成)に沿った活動の活性化と統一感の醸成<br>2.各部門情報共有化による活動全体のレベルアップとグループ会社活動の活性化<br>3.社員の社会貢献活動参加をバックアップする仕組みの構築              |
|          | 情報発信の強化(広報・IR部)<br>1.環境ブランド価値向上<br>2.企業イメージ向上<br>3.IR活動の促進<br>4.三菱みなとみらい技術館の改善 | 1.環境保全取り組みの社会の認知度向上と高い評価の獲得<br>2.企業イメージ向上のためのPR促進<br>3.中長期保有(ファン)の投資特性をもつ株主の増加<br>4.年間14万人の入館者数の達成                              |
|          | CSR調達<br>(調達企画管理部・調達部)                                                         | 1.CSR調達指針浸透とPDCAサイクルの強化<br>2.REACH規制などへの対応<br>3.輸送エネルギー削減を段階的に高度化する活動の定着                                                        |
| コンプライアンス | コンプライアンス徹底<br>(コンプライアンス委員会)                                                    | 1.グループ全体の推進体制確立と活動内容の統一化<br>2.「意識」・「知識」両面が充実したコンプライアンス教育の実施                                                                     |
|          | 受注適正化<br>(受注適正化委員会)                                                            | 独占禁止法違反事案発生ゼロの継続(受注適正化活動の継続)                                                                                                    |
|          | 建設業法遵守<br>(建設業法遵守委員会)                                                          | 1.現地における遵守レベルの向上<br>2.遵守の仕組みの定着<br>3.グループ会社の遵守支援                                                                                |
|          | 輸出関連法規遵守<br>(輸出関連法規遵守委員会)                                                      | 1.各部門での確実な輸出管理体制充実と輸出管理エキスパートの育成<br>2.グループ会社の適正な輸出管理のさらなる徹底                                                                     |
| 環境       | CO <sub>2</sub> 排出量削減<br>(環境委員会)                                               | CO <sub>2</sub> 排出量自主削減目標の必達<br>1.エネルギー使用量可視化、無駄排除の省エネ活動の実施<br>2.必要な排出権確保と省エネ設備の計画的導入<br>3.太陽光発電設備の社内導入累計2,000kW超過              |
|          | 連結環境経営<br>(環境委員会)                                                              | 1.国内連結グループ会社への環境ISOなどの導入完了<br>2.グループ一体となった環境管理活動の展開<br>3.グループ会社への定期監査、懇談会などの実施                                                  |
| 人権・労働    | 人権啓発推進<br>(人権啓発推進委員会)                                                          | 人権問題の理解と啓発の全社的浸透、セクハラ・パワハラの防止取り組みの展開                                                                                            |
|          | 障がい者雇用拡大<br>(障がい者雇用拡大推進委員会)                                                    | 法定雇用率の超過達成の維持・拡大、各部門の計画的雇用の促進                                                                                                   |
|          | 働きやすい会社(人事部)<br>1.教育の充実<br>2.メンタルヘルスの強化<br>3.高齢者の活用<br>4.次世代育成支援               | 1.貴重な人材を大切に育てる環境のさらなる充実(風土づくり)<br>2.精神健康不調の予防から復帰までの効果的対策の実施<br>3.再雇用率の引き上げ(60%以上)<br>4.次世代認定マークの継続保持                           |
| 製品責任     | 原子力の品質・安全確保<br>(原子力社内改革委員会)                                                    | 1.事業本部・事業所一体となったQMS(Quality Management System)の確立と自発的組織の構築<br>2.プラント信頼性のさらなる向上<br>3.コンプライアンス違反を発生させない風土の醸成と継続的な情報発信による社会からの信頼確保 |
|          | 製品安全(ものづくり革新推進部、法務部)                                                           | 1.製品安全活動成果(高度化取扱説明書雛型など)の活用と普及・展開<br>2.製品安全体制のさらなる強化                                                                            |
| リスク管理    | リスクマネジメント<br>(経営監査部)                                                           | 1.会社および国内外グループ会社における自発的なリスク管理のPDCAサイクルの一層の強化<br>2.定期的なリスクアセスメントの実施<br>3.先進事例のデータベース登録による全社水平展開のさらなる徹底                           |

| 分野       | 重点項目(推進組織)                                                                     | 2010年度の活動実績                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2011年度以降の活動計画                                                                                                                                                                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| CSR推進    | CSR意識浸透<br>(CSR委員会・CSR推進部)                                                     | 1.CSRレポート2010を国内グループ社員全員に配布(8.6万部)<br>2.「社長タウンミーティング」を10場所、「CSR研修」を9場所で開催<br>3.CSR行動指針に則り、象徴的CSR活動をほぼ計画通り実施                                                                                                                                                                                     | 1. CSRレポート2011を国内グループ社員全員に配布<br>2. 社長・副社長による「トップタウンミーティング」を年5回実施、「CSR研修」を全事業所で実施                                                                                                                                                           |
|          | 社会貢献活動<br>(CSR推進部)                                                             | 1.社会貢献活動方針に沿って活動を実施<br>(1)地域貢献活動:「進水式一般公開」「健康相談会」「老人ホーム訪問」「チャリティイベント」<br>(2)次世代育成活動:「小学生サッカー大会」「少年野球教室」「工場見学会」「理科教室」「ものづくり学習」<br>2.国内外グループ会社が社会貢献活動を実施<br>(1)国内:「社員基金による植樹活動」「職場体験受入れ」「少年野球教室」<br>(2)海外:タイ「小学校への設備などの寄贈」、ブラジル「福祉施設へクリスマスプレゼントの提供」、中国「小学校へ暖房器具などの寄贈」、フィリピン「献血・古着などの提供・中古パソコンの寄贈」 | 1.地域貢献活動(清掃・チャリティなど)、次世代育成(理科教室、ものづくり学習など)を継続・展開<br>2.海外グループ会社を含めたCSR活動のグローバル化を推進<br>3.東日本大震災への各種支援活動を実施                                                                                                                                   |
|          | 情報発信の強化(広報・IR部)<br>1.環境ブランド価値向上<br>2.企業イメージ向上<br>3.IR活動の促進<br>4.三菱みなとみらい技術館の改善 | 1.エネルギー・環境に貢献する新技術・新製品の情報を発信<br>2.企業広告の新聞掲載、定期刊行物(重工グラフなど)の発行、関西地区でのCSR広告を実施<br>3.個人株主向け工場見学会(神戸造船所、横浜製作所)、個人投資家向け説明会(長崎、三菱みなとみらい技術館)を開催、Webサイトの利便性を向上(株価情報、アクセスランキング表示の追加)<br>4.施設改装(航空宇宙ゾーン)で累計入館者数170万人突破                                                                                    | 1.エネルギー・環境を戦略事業と位置付け、情報を発信<br>2.統一的な企業イメージ構築によるグローバル広告戦略を推進<br>3.国内外拠点を利用した投資家向けイベントを拡充<br>4.ソフト(スタッフ教育)・ハード(展示改装)両面の計画的な対応を実施                                                                                                             |
|          | CSR調達<br>(調達企画管理部・調達部)                                                         | 1.「三菱重工グループCSR推進ガイドライン」を制定、ビジネスパートナー説明会・社内説明会、ビジネスパートナー調査を実施<br>2.調達関連監査・モニタリングを実施<br>3.輸送エネルギーを削減(2006年度原単位:100に対し、96を達成)                                                                                                                                                                      | 1.ビジネスパートナー調査の回答結果の集計・分析に基づく改善活動を推進<br>2.調達関連法令モニタリングと改善フォローを実施<br>3.輸送エネルギーを削減                                                                                                                                                            |
| コンプライアンス | コンプライアンス徹底<br>(コンプライアンス委員会)                                                    | 1.海外グループ会社へコンプライアンス施策を実施展開<br>2.コンプライアンス推進教育の内容を充実(テーマ117)するとともに、高い受講率を維持(2010年度:96.5%)                                                                                                                                                                                                         | 1.グローバル事業推進下におけるコンプライアンス体制を強化<br>2.第三者委員会提言(外部通報窓口設置など)への対応を検討・実施                                                                                                                                                                          |
|          | 受注適正化<br>(受注適正化委員会)                                                            | 1.受注適正化委員会にて各部門からの報告により、情報共有化と活動状況の確認を実施<br>2.特別モニタリングにて受注適正化の諸施策が適切に行われていることを確認<br>3.談合防止取り組み状況の調査および再発防止策の提言を目的とした「公共工事ビジネスプロセス検証・提言委員会」が現状の取り組みを必要十分なものとして評価                                                                                                                                 | 1.受注適正化委員会受注適正化活動状況を確認<br>2.効率的で効果的な特別モニタリングを実施<br>3.受注適正化の啓発・教育活動を推進<br>4.公共工事ビジネスプロセス検証・提言委員会の提言事項を実施                                                                                                                                    |
|          | 建設業法遵守<br>(建設業法遵守委員会)                                                          | 1.事業所での巡回講習会を開催(受講者951名)<br>2.ビジネスパートナー向け建設業法説明会を開催(受講者292名)<br>3.グループ会社の遵守体制に関し、専門部会の答申を取りまとめ                                                                                                                                                                                                  | 1.着工前の施工体制台帳の確認を徹底<br>2.グループ会社の遵守体制を構築、基本遵守項目のモニタリングを実施<br>3.ビジネスパートナーとの契約適正化活動(モニタリングなど)を継続                                                                                                                                               |
|          | 輸出関連法規遵守<br>(輸出関連法規遵守委員会)                                                      | 1.e-ラーニングを実施(受講者累計9,895名)<br>2.グループ会社一次管理部門による監査を実施                                                                                                                                                                                                                                             | 1.e-ラーニング教材などによる全社教育を継続強化<br>2.グループ会社の適正な輸出管理を徹底・支援                                                                                                                                                                                        |
| 環境       | CO <sub>2</sub> 排出量削減<br>(環境委員会)                                               | 1.CO <sub>2</sub> 排出量が目標6%削減に対し、7.8%削減(2010単年度)<br>2.モニタリングシステムを導入(2010年機械事業部)し、エネルギー使用量の可視化を実施<br>3.排出権(11.9万t)を確保、コンプレッサ、トランス、照明などを中心に設備更新を実施<br>4.2009年度に太陽光発電設備を社内に累計2,110kW導入達成、2010年度はさらに独身寮などへ101kW導入                                                                                    | CO <sub>2</sub> 排出量自主削減目標を必達<br>1.CO <sub>2</sub> 削減対策(省エネ設備導入・更新)を推進(自家発電機等の効率的な運転)<br>2.社内空調機更新計画に基づき空調機を更新<br>3.モニタリングシステムの導入効果を検証                                                                                                      |
|          | 連結環境経営<br>(環境委員会)                                                              | 1.国内外グループ会社91社、海外グループ会社27社(いずれも延数)が環境ISOなどを導入<br>2.グループ会社共通目標に沿って、グループ全体で推進<br>3.定期監査(18社)と環境懇談会(15社)を実施                                                                                                                                                                                        | 1.国内外グループ会社の環境ISOなどの新規取得を推進<br>2.グループ会社共通目標達成活動を推進<br>3.環境懇談会(対象16社)を継続実施                                                                                                                                                                  |
| 人権・労働    | 人権啓発推進<br>(人権啓発推進委員会)                                                          | 1.人権啓発推進委員会と事業所委員会を開催<br>2.管理者向けパワハラ教育(e-ラーニング)を実施<br>3.セクハラ相談責任者・相談員の研修を実施                                                                                                                                                                                                                     | 1.委員会を毎年開催<br>2.各種研修へ人権問題を織り込み、継続実施<br>3.セクハラ・パワハラ防止の啓発を強化                                                                                                                                                                                 |
|          | 障がい者雇用拡大<br>(障がい者雇用拡大推進委員会)                                                    | 1.人権啓発推進委員会と事業所委員会を開催<br>2.障がい者採用担当者会議を開催<br>3.法改正対策<br>4.国内連結グループ会社を対象に雇用状況報告調査を実施                                                                                                                                                                                                             | 1.雇用率2%を目標に積極的に雇用活動を実施(活動状況を毎月フォロー)<br>2.委員会を毎年開催                                                                                                                                                                                          |
|          | 働きやすい会社(人事部)<br>1.教育の充実<br>2.メンタルヘルスの強化<br>3.高齢者の活用<br>4.次世代育成支援               | 1.キャリアデザイン研修などの全社標準的な教育で若手・中堅社員に統一的な基礎知識を付与<br>グローバル人材育成のロードマップを作成<br>2.メンタルヘルス事例分析結果を反映した管理者教育用e-ラーニングを作成<br>長期欠勤者に対して短時間勤務制度を運用<br>3.再雇用率が2007年上期59%から2010年下期73%へ14%アップ<br>4.育児休業者や育児休業経験者との座談会の開催など、制度以外の復職支援への取り組みを実施                                                                       | 1.グローバル人材育成(G-MAP)の検討とトライアルを実施<br>幹部育成研修の検討とトライアルを実施<br>グループ会社向け教育プログラムの実施と構築を継続<br>2.メンタルヘルス教育としてのe-ラーニングを全社展開<br>予防から再発防止を一貫して展開できる体制の検討<br>3.選択制の定年延長を視野に入れた60歳以降の高齢者雇用のあり方を検討<br>(2013年定年者からの実施目標)<br>4.次世代育成・両立支援制度の拡充および社員への周知・理解を促進 |
|          | 原子力の品質・安全確保<br>(原子力社内改革委員会)                                                    | 1.原子力QMSのさらなる改革・改善を実施<br>2.情報共有化によるプラント予防保全の高度化を推進<br>3.倫理教育制度の確立の実施および情報公開の取り組みが定着                                                                                                                                                                                                             | 1.グローバルな事業展開を意識したQMSの高度化と継続的改善を推進<br>2.総合技術力の発揮と顧客満足の向上を追求<br>3.コンプライアンスを重視し、安全文化を醸成                                                                                                                                                       |
| 製品責任     | 製品安全(ものづくり革新推進部、法務部)                                                           | 1.製品安全活動(リスクアセスメント、取説の改善)の雛型を基に全社展開<br>2.製品安全活動の重要性・必要性の説明会と製品安全情報の提供を実施                                                                                                                                                                                                                        | 1.品質マネジメントの中で製品安全活動を展開<br>2.製品安全活動の基盤を整備(活動支援、標準整備、人材育成)                                                                                                                                                                                   |
|          | リスクマネジメント<br>(経営監査部)                                                           | 1.グループ全体のリスク管理のための「リスクマネジメント運営要領」を制定、「リスクマネジメント責任者会議」の新設により、リスクマネジメント体制を整備・強化<br>2.優先度の高い重要リスクについて、統制強化策の検討・取り組み状況を確認するとともに、内部監査を実施                                                                                                                                                             | 1.リスクマネジメントのPDCAサイクルを有効に機能させるため、事業本部・コーポレート部門の間で「重要リスク」に係る認識の共有化を図る<br>2.事業本部・コーポレート部門の各種活動に係るPDCAサイクルの確立、および内部監査の充実化を図る                                                                                                                   |

## 2011～2013年度CSR活動中期計画

2008年度～2010年度の前活動期間の実績を踏まえ策定した、2011年度～2013年度の活動目標は以下のとおりです。

| 分野       | 重点項目(推進組織)                                                           | 中期目標(2011～2013年)                                                                                                                            |
|----------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| CSR推進    | CSR意識浸透(CSR委員会・CSR推進部)                                               | 1. 海外拠点・グループ会社を含めグローバルなCSR意識の浸透<br>2. グループのCSR活動状況をグローバルに発信                                                                                 |
|          | 社会貢献活動(CSR推進部)                                                       | 1. 多様なステークホルダーとの協働による社会貢献活動の積極展開<br>2. 社会貢献活動のグローバル化及びソーシャルビジネス展開の検討                                                                        |
|          | 情報発信の強化(広報・IR部)<br>1. 企業イメージ向上<br>2. IR活動の促進<br>3. 三菱みなとみらい技術館の改善    | 1. グローバル企業として幅広い認知の獲得と当社ファンの増加<br>2. 投資家ニーズに応じた適時的確な情報発信力の向上と経営の参考となる情報の社内フィードバック強化<br>3. 子ども達にものづくりの楽しさを教え、理科・科学に興味を与えるきっかけをつくる施設としての地位の確立 |
|          | CSR調達(調達企画管理部・調達部)                                                   | 1. ビジネスパートナーとのCSR活動推進に関する価値観共有と重要パートナーに関する調達リスクの回避<br>2. 調達業務に関するコンプライアンス徹底及び法令遵守<br>3. 継続的な環境法令対応                                          |
| コンプライアンス | コンプライアンス徹底(コンプライアンス委員会)                                              | 1. グループ会社も含めた要改善事例の減少<br>2. 要改善事例の早期把握・早期改善                                                                                                 |
|          | 受注適正化(受注適正化委員会)                                                      | 1. 独占禁止法違反ゼロの継続<br>2. 受注適正化活動の浸透<br>3. 啓発・教育活動による受注適正化遵守意識の確立                                                                               |
|          | 建設業法遵守(建設業法遵守委員会)                                                    | 1. 自立遵守体制の確立(日常業務に組み込まれた遵守活動)<br>2. グループ会社における遵守のレベルアップ<br>3. ビジネスパートナーとの契約適正化のレベルアップ                                                       |
|          | 輸出関連法規遵守(輸出関連法規遵守委員会)                                                | 1. 各部門での確実な輸出管理体制の充実と輸出管理エキスパートの育成<br>2. グループ会社の適正な輸出管理の徹底と支援強化                                                                             |
| 環境       | CO <sub>2</sub> 排出量削減(環境委員会)                                         | 1. 2008～2012年度の平均CO <sub>2</sub> 排出量を1990年比6%削減を達成<br>2. 2020年度までのCO <sub>2</sub> 排出量の削減目標(グループ会社を含む)を定め削減に向けた活動を推進                         |
|          | 連結環境経営(環境委員会)                                                        | 1. 国内外グループの環境パフォーマンスデータ把握率のアップ<br>2. 国内外連結対象グループ会社の環境ISO等取得促進                                                                               |
| 人権・労働    | 人権啓発推進(人権啓発推進委員会)                                                    | 1. 人権問題に関する理解と意識の全社的浸透<br>2. セクハラ・パワハラの防止取り組み展開<br>3. 人権問題が発生しない土壌・風土の確立                                                                    |
|          | 障がい者雇用拡大(障がい者雇用拡大推進委員会)                                              | 1. 平成25年度末時点で全社雇用率2.2%達成<br>2. 障がい者雇用拡大に関する理解と意識の全社的浸透<br>3. 社内各部門が計画的に雇用実施                                                                 |
|          | 働きやすい会社(人事部)<br>1. 教育の充実<br>2. メンタルヘルスの強化<br>3. 高齢者の活用<br>4. 次世代育成支援 | 1. グローバル人材ロードマップ(G-MAP)に基づく人材育成の定着<br>2. 精神健康不調の予防から復帰までの効果的対策の実施<br>3. 公的年金支給開始年齢の引き上げにあわせた切れ目のない雇用の場の提供<br>4. 次世代認定マークの継続保持               |

|       |                             |                                                                                                                                                                          |
|-------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 製品責任  | 原子力の品質・安全確保<br>(原子力社内改革委員会) | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. グローバルな事業展開を意識したQMS(Quality Management System)の高度化と継続的改善</li> <li>2. 総合技術力の発揮と顧客満足の上昇</li> <li>3. コンプライアンス重視と安全文化の醸成</li> </ol> |
|       | 製品安全(ものづくり革新推進部)            | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 製品安全活動の着実なる展開</li> <li>2. 製品ライフサイクルへの活動展開</li> </ol>                                                                           |
| リスク管理 | リスクマネジメント(経営監査部)            | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業部門等との「重要リスク」に係る認識の共有化及び、効果的かつ効率的な監査を通じたリスクマネジメントのPDCAサイクルの確立</li> </ol>                                                      |

## 社会からの評価

| 受賞年   | 受賞月 | 賞の名称                                   | 受賞対象組織・物               | 授与者                       |
|-------|-----|----------------------------------------|------------------------|---------------------------|
| 2010年 | 4月  | インドネシア・スマトラ島沖大地震災害義援金寄附に対する感謝状         | 三菱重工業(株)               | 日本赤十字社                    |
|       | 4月  | 第39回日本産業技術大賞「文部科学大臣賞」(HTV/H-IIIBロケット)  | 三菱重工業(株)ほか11社          | 文部科学大臣                    |
|       | 4月  | 第39回日本産業技術大賞「日刊工業新聞社賞」(HTV/H-IIIBロケット) | 三菱重工業(株)ほか11社          | (株)日刊工業新聞社                |
|       | 5月  | 第48回空気調和・衛生工学会賞                        | 三菱重工業(株)他各社と共同での受賞     | (社)空気調和・衛生工学会             |
|       | 5月  | 発電部門ベストOEM賞(ポートディクソンGTCC発電所向け長期メンテナンス) | 三菱重工業(株)原動機事業本部        | Tenaga Nasional Berhad    |
|       | 5月  | 火薬類による災害防止に関する表彰状                      | 三菱重工業(株)名古屋誘導推進システム製作所 | (社)愛知県火薬類保安協会             |
|       | 6月  | 中日新聞広告賞部門賞(住まい・金融の部)(名古屋地区環境広告)        | 三菱重工業(株)               | (株)中日新聞社                  |
|       | 6月  | 防犯及び青少年の健全育成に対する感謝状                    | 三菱重工業(株)名古屋誘導推進システム製作所 | 小牧市工場事業場防犯協会、愛知県小牧警察署     |
|       | 9月  | 第2回ロボット活用社会貢献賞                         | 三菱重工業(株)原子力事業本部        | (社)日本ロボット学会               |
|       | 9月  | 交通安全優良事業所表彰                            | 三菱重工業(株)名古屋誘導推進システム製作所 | 愛知県警察本部 小牧警察署、小牧安全運転管理協議会 |
|       | 9月  | 長崎市優秀工事表彰(市道江平浜平線道路改良工事)               | 西日本三菱重興産株式会社           | 長崎市                       |
|       | 10月 | 平成22年度 県・横浜・川崎・相模原四首長 地球温暖化防止表彰        | 三菱重工業(株)汎用機・特車事業本部     | 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市         |
|       | 10月 | 男女イキイキ企業賞(キラキッズ保育園、女性技能職採用)            | 三菱重工業(株)長崎造船所          | 長崎市                       |
|       | 10月 | 優秀会社史賞「特別賞」(「長崎造船所150年史」「長船よもやま話」)     | 三菱重工業(株)長崎造船所          | (財)日本経営史研究所 優秀会社史賞選考委員会   |
|       | 11月 | 全上場企業 ホームページ充実度ランキング 業種別(機械)2位         | 三菱重工業(株)ウェブサイト         | 日興アイ・アール(株)               |
|       | 11月 | 企業情報サイトランキング 業種別(機械・輸送用機器)6位           | 三菱重工業(株)ウェブサイト         | (株)日本ブランド戦略研究所            |
|       | 11月 | 「子ども省エネ大作戦」への協賛に対する感謝状                 | 三菱重工業(株)原動機事業本部 横浜製作所  | WFP国連世界食糧計画 日本事務所         |
|       | 11月 | 社業功労特別感謝状                              | 三菱重工業(株)神戸造船所 ほか18社    | 日本赤十字社                    |

|       |     |                                                      |                               |                   |
|-------|-----|------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------|
|       | 11月 | 年間最優秀安全表彰                                            | ドバイメトロプロジェクト(三菱重工他4社コンソーシアム)  | アラブ首長国連邦ドバイ 道路交通局 |
|       | 11月 | 三菱重工チャリティ・コンサート並びに三菱高砂夏まつり開催時チャリティバザーでの収益金寄附に対する特別顕彰 | 三菱重工業(株)原動機事業本部 高砂製作所         | (福)高砂市社会福祉協議会     |
|       | 12月 | 第59回日経広告賞「環境広告賞 優秀賞」                                 | 三菱重工業(株)                      | (株)日本経済新聞社        |
|       | 12月 | 第4回企業ウェブ・グランプリスチュージェント部門ノミネート                        | 三菱重工業(株)ウェブサイト「キッズランド」        | 日本アイ・ビー・エム(株)     |
|       | 12月 | 横浜環境行動賞 分別優良事業所(6年連続)                                | 三菱重工業(株)原動機事業本部 横浜製作所 金沢工場    | 横浜市 資源循環局         |
|       | 12月 | 横浜環境行動賞 分別優良事業所(5年連続)                                | 三菱重工業(株)原動機事業本部 横浜製作所 本牧工場    | 横浜市 資源循環局         |
|       | 12月 | 小惑星探査機「はやぶさ」功労者に対する感謝状                               | 「はやぶさ」プロジェクトサポートチーム(118機関で構成) | 宇宙開発担当大臣、文部科学大臣   |
| 2011年 | 1月  | 警察業務への理解と協力に対する感謝状                                   | 三菱重工業(株)名古屋誘導推進システム製作所        | 愛知県警察本部 小牧警察署     |
|       | 2月  | 神戸新聞広告賞 特別賞「クロスコミュニケーション賞」                           | 三菱重工業(株)                      | (株)神戸新聞社          |

## 持続可能な社会づくりのあゆみ

| 三菱重工の活動<br>(●:社会／■:環境)                                  | 年    | 国内外の主な出来事(●:社会／■:環境)                              |                                                                                    |
|---------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                         |      | 日本                                                | 世界                                                                                 |
|                                                         |      |                                                   | 1948 ●世界人権宣言                                                                       |
|                                                         | 1967 | ■「公害対策基本法」の制定                                     |                                                                                    |
| 1970 ■国内初のPWR発電プラントを完成                                  | 1970 |                                                   |                                                                                    |
|                                                         | 1971 | ■「環境庁」の設置                                         |                                                                                    |
|                                                         |      |                                                   | 1972 ■「国連人間環境会議」(ストックホルム)の開催<br>■「人間環境宣言」の採択<br>■「国連環境計画(UNEP)」の設立                 |
| 1973 ■環境管理室発足                                           |      |                                                   |                                                                                    |
|                                                         |      |                                                   | 1976 ●「OECD多国籍企業ガイドライン」の発行                                                         |
| 1977 ●「安全衛生基本方針」の策定                                     |      |                                                   |                                                                                    |
| 1978 ■環境管理担当課長会議設置                                      |      |                                                   |                                                                                    |
| 1980 ●同和問題研修推進委員会設置                                     | 1980 |                                                   |                                                                                    |
|                                                         |      |                                                   | 1981 ●「女性差別撤廃条約」の発効<br>●国際障害者年                                                     |
|                                                         | 1985 | ●「男女雇用機会均等法」の制定                                   |                                                                                    |
| 1987 ●「輸出関連法規遵守委員会」を設置                                  |      |                                                   | 1987 ■「モントリオール議定書」の採択                                                              |
|                                                         | 1988 | ■「オゾン層保護法」の制定                                     |                                                                                    |
| 1989 ■社内CO <sub>2</sub> 対策会議設置<br>■社内フロン対策会議設置          |      |                                                   |                                                                                    |
|                                                         | 1990 |                                                   | 1990 ●「障害をもつアメリカ人法」の制定                                                             |
|                                                         | 1991 | ■「経団連地球環境憲章」の制定<br>●「経団連企業行動憲章」の制定<br>●「育児休業法」の制定 |                                                                                    |
| 1992 ●同和問題研修推進委員会を「人権啓発推進委員会」に改称<br>●「障がい者雇用拡大推進委員会」を設置 | 1992 | ■通産省「環境に関するボランティアプラン」の策定を企業に要請                    | 1992 ■「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」の開催(リオデジャネイロ)<br>■「環境と開発に関するリオ宣言」の採択<br>■「アジェンダ21」の採択 |
| 1993 ■三菱重工ボランティアプラン「環境問題に対す                             | 1993 | ■「環境基本法」の制定                                       |                                                                                    |

|      |                                                           |      |      |                                                                                            |                     |                                                                                                                    |
|------|-----------------------------------------------------------|------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | る当社取り組み」を策定                                               |      |      |                                                                                            |                     |                                                                                                                    |
|      |                                                           |      |      | 1994                                                                                       | ●「コー円卓会議・企業行動指針」の策定 |                                                                                                                    |
|      |                                                           |      | 1995 | ●「育児休業法」が「育児・介護休業法」に改正                                                                     | 1995                | ■「気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1)」の開催(ベルリン)                                                                                 |
| 1996 | ■「環境方針」の制定<br>■環境委員会発足                                    |      | 1996 | ●「経団連企業行動憲章」の改定                                                                            | 1996                | ■ISO14001の発行<br>■「気候変動枠組条約第2回締約国会議(COP2)」の開催(ジュネーブ)                                                                |
| 1997 | ■国内総合重工業メーカーでは初めて横浜製作所がISO14001の認証取得<br>■新冷媒R410A対応エアコン販売 |      | 1997 | ■「経団連環境自主行動計画」の策定                                                                          | 1997                | ■「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」の開催(京都)                                                                                   |
| 1998 | ■PCB水熱分解処理システムを開発                                         |      | 1998 | ■「地球温暖化対策推進法」の制定<br>●「特定非営利活動促進法」の制定                                                       | 1998                | ■「気候変動枠組条約第4回締約国会議(COP4)」の開催(ブエノスアイレス)                                                                             |
| 1999 | ■世界最高効率の最新機種ガスタービン「M701G」を用いた複合サイクル発電プラント引き渡し             |      | 1999 | ■「化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)」の制定                                                                 | 1999                | ■「気候変動枠組条約第5回締約国会議(COP5)」の開催(ボン)                                                                                   |
| 2000 | ■全生産拠点(13事業所)でISO14001認証取得完了                              | 2000 | 2000 | ■「循環型社会形成推進基本法」の制定<br>■「再生資源利用促進法」の改正<br>■「建設リサイクル法」の制定<br>■「食品リサイクル法」の制定<br>■「グリーン購入法」の制定 | 2000                | ■「気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP6)」の開催(ハーグ)<br>●「国連グローバル・コンパクト」の発効<br>●「サステナビリティリポーティングガイドライン第1版」(GRI)の発表                    |
| 2001 | ■エンジニアリング部門でISO14001認証取得<br>●「コンプライアンス委員会」を設置             |      | 2001 | ■「環境省」の発足<br>■「PCB廃棄物特別措置法」の制定<br>■「フロン回収・破壊法」の制定                                          | 2001                | ■「気候変動枠組条約第7回締約国会議(COP7)」の開催(マラケシュ)<br>●ISO理事会でCSR国際規格策定の実現可能性について検討を開始                                            |
| 2002 | ■環境活動の中長期目標の策定                                            |      | 2002 | ■「京都議定書」を批准<br>■「土壌汚染対策法」の制定<br>●日本経団連が「経団連企業行動憲章」を「企業行動憲章」へ改定<br>●経済産業省がCSR標準委員会第1回を開催    | 2002                | ■「持続可能な開発に関する世界首脳会議」の開催(ヨハネスブルグ)<br>■「気候変動枠組条約第8回締約国会議(COP8)」の開催(ニューデリー)<br>●「サステナビリティリポーティングガイドライン2002年版」(GRI)の発表 |
| 2003 | ●「建設業法遵守委員会」を設置                                           |      | 2003 | ■環境省温室効果ガス排出量取引試行事業実施                                                                      | 2003                | ■放射性廃棄物等安全条約第1回検討会合開催<br>■「気候変動枠組条約第9回締約                                                                           |

|      |                                                                                                                                  |      |                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |                                                                                                                                  |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ディーゼル車排気ガス規制強化</li> <li>■「廃棄物処理法」の改正</li> <li>●経済同友会が第15回企業白書『「市場の進化」と社会的責任経営』を発表</li> </ul>                                     | 国会議(COP9)」の開催(ミラノ)                                                                                                                             |
| 2004 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「国連グローバル・コンパクト」に参加</li> <li>●「原子力社内改革委員会」を設置</li> </ul>                                  |      |                                                                                                                                                                          | 2004 ■「気候変動枠組条約第10回締約国会議(COP10)」の開催(ブエノスアイレス)                                                                                                  |
| 2005 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●執行役員制導入</li> <li>●「内部監査室」を設置</li> <li>●「総務部CSR推進室」を設置</li> <li>●「受注適正化委員会」を設置</li> </ul> | 2005 | ●「個人情報保護法」の施行                                                                                                                                                            | 2005 ■「京都議定書」の発効<br>■「気候変動枠組条約第11回締約国会議(COP11)」および「京都議定書第1回締約国会合(COP/MOP1)」の開催(モントリオール)                                                        |
| 2006 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■本社(支社含む)でISO14001認証取得</li> <li>●「CSR委員会」を設置</li> <li>●「CSR推進室」を設置</li> </ul>             | 2006 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「新会社法」の施行</li> <li>●「新・国家エネルギー戦略」を策定</li> </ul>                                                                                  | 2006 ●「サステナビリティリポーティングガイドライン第3版」(GRI)の発表<br>■「気候変動枠組条約第12回締約国会議(COP12)」の開催(ナイロビ)<br>■EUが2020年までにCO <sub>2</sub> 排出量を1990年比20パーセント削減する目標を発表     |
| 2007 | ●「CSR行動指針」の制定                                                                                                                    | 2007 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■「21世紀環境立国戦略」を策定</li> <li>●「改正消費生活用製品安全法」の施行</li> </ul>                                                                           | 2007 ■「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」が第4次評価報告書を発表                                                                                                       |
| 2008 | ●「CSR活動計画」の策定                                                                                                                    | 2008 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●金融商品取引法による「内部統制報告制度(J-SOX法)」の適用開始</li> <li>●「北海道洞爺湖サミット」開催</li> <li>■「省エネ法」の改正</li> </ul>                                        |                                                                                                                                                |
|      |                                                                                                                                  | 2009 | ■「土壌汚染対策法」の改正                                                                                                                                                            | 2009 ●米国が提唱する「グリーンニューディール政策」に世界各国が同調                                                                                                           |
| 2010 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■全事業所でゼロエミッションを達成</li> <li>●「事故展示資料室」を開設</li> <li>●「社長室 CSR推進部」を設置</li> </ul>             | 2010 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■「地球温暖化対策基本法案」の閣議決定</li> <li>■「生物多様性国家戦略2010」の閣議決定</li> <li>■「廃棄物処理法」の改正</li> <li>■「大気汚染防止法」の改正</li> <li>■「水質汚濁防止法」の改正</li> </ul> | 2010 ■「気候変動枠組条約第15回締約国会議員(COP15)」の開催(コペンハーゲン)<br>■「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」の開催(名古屋)<br>「名古屋議定書」「新戦略計画(愛知目標)」採択<br>●組織の社会的責任に関する規格「ISO26000」の発行 |

## 過去のCSRレポートに対する主な第三者意見と対応

### 2010年レポートに対する主なご意見と対応

1. さらに良い報告書とするため、社会からの意見・声を聴き、ステークホルダーとともに作りあげていくことが望まれる。  
2011年レポートでは「特集記事」や、社会性報告「お客さまとともに」、「株主・投資家とともに」、「社会貢献活動」の中で、国内・海外のお客さま、学校の先生など、さまざまなステークホルダーの声を取り上げました。また、「次世代への架け橋」では、NPOや小学校の教頭先生とのダイアログを実施するなど、ステークホルダーとの協働を意識した報告を心がけました。
2. 国内外に発信、共有される報告書となるように期待。  
2011年レポートでは特集記事「社会との絆」で、海外(タイ)における地域との関わりや、現地社員によるボランティア、小学校建設のための寄附活動など、海外事業地域でのCSR活動を詳しく報告しました。
3. 社内で働く人々が、自らの仕事に対してどんな志や社会的意義を感じているかを紹介することに期待。  
2011年レポートでは「特集記事」や「社員が紹介する私たちのCSR活動」など、随所にCSR活動の担い手である社員の現場を支える志やCSR活動への意気込みなどを掲載しました。

### 2009年レポートに対する主なご意見と対応

1. 一般の人にもわかりやすく、興味をひくよう、さらなる読みやすさの追求を。  
2010年レポートではトップコミットメントで、難しいことをわかりやすく伝えることで定評のあるジャーナリスト池上 彰氏との「対談」で、経営者のCSRに対する考えや、姿勢などをわかりやすく報告しました。また、全体を通して文字や写真を大きくするなど読みやすさにも配慮しました。
2. 活動現場からの声をもっと紹介すべき。  
2010年レポートでは「社員が紹介するCSR活動」ページを新設し、現場でCSR活動に取り組む社員の声を多く掲載しました。
3. 独自のCO<sub>2</sub>削減の中長期目標と自社技術による目標達成のロードマップの策定・公表に期待。  
2010年レポートでは「対談」の中で、CO<sub>2</sub>削減の目標や製品による年間のCO<sub>2</sub>削減量などを具体的に紹介しました。

### 2008年レポートに対する主なご意見と対応

1. 長期的なエネルギーミックスに関するビジョンの策定・開示が望まれる。  
2009年レポートでは「地球との絆」の特集記事で、3E:「エネルギー安定供給(Energy Security)」「環境保全(Environment Protection)」「持続的経済発展(Economic Sustainable Growth)の実現という観点から、長期的なエネルギーミックスに関するビジョンを報告しました。

2. 「現場」での労働・人権への配慮、地域との共生について報告することに期待。

2009年レポートでは

「社会との絆」の特集記事で、現場の労災災害防止対策や安全教育の実施、現地雇用スタッフとの良好な関係づくりなどを報告しました。

3. 「防衛産業」に関する報告を期待。

2009年レポートでは

「お客さまとともに」の記事で、防衛産業に関する当社の考え方・姿勢、提供している装備品などを報告しました。

## 第三者意見・ご意見をいただいて

### 第三者意見

早稲田大学大学院 公共経営研究科 教授  
北川 正恭氏



昨年ISO26000が発行され、さらに国際統合報告委員会の創設が発表され、企業の財務報告に非財務情報を統合する枠組みづくりが始まる等、この一年間CSRの考え方に大きな変化が起こっています。地球全体を持続可能なものにする為に、グローバル時代に世界に通用する共通の価値観を表すものとしてCSRをバージョンアップさせ、企業の経済的価値だけでなく社会的価値を充実させようとする動きです。今回の東日本大震災は地震、津波、原発事故が重なり、地域社会とエネルギー政策の持続可能性が根本から問われる大災害となり、ものづくり大国日本の信頼が大きく傷つきました。今こそCSRを企業の経営事項とするだけでなく、国や地域の持続可能性に目を向けた国をあげての根本的な活動に高めて、日本全体の信頼を取り戻さなければなりません。

三菱重工グループとして復興を支援していることを、謙虚に報告していることは好感が持てますが、一方で国難とも言える大震災に対して、企業の決意をトップコミットメントして、世界、日本全体の持続可能性に積極的に貢献していくという攻めのレポートを前面に出された方が良かったのではないのでしょうか。今後は日本のリーディングカンパニーとして国全体の持続可能性を牽引するようなCSRレポートを期待します。年々、社会性報告のウエートが高まっており、企業本体だけでなくステークホルダーとの協働によるCSR活動が活発になり、行動指針の3つのテーマが相互に連携して具体的な成果を挙げ始めていることがよくわかる内容になっており、CSR活動の本格的な浸透と広がりが感じられ充実した内容になっています。本年も「事故展示資料室」の取り組みが紹介されています。自社の製品事故事例を展示し社員教育に活用することは勇気のいることですが、従業員に対して会社の「精神を示す場」にもなっており、従業員と共に歩もうとする誠実なCSR活動に感心しました。

シンクタンク・ソフィアバンク 副代表  
藤沢 久美氏



CSRという言葉で表現されるようになって久しい「企業の社会的貢献」とは何か。それは、企業の存在意義そのものを問うているように思う。いろんな定義があるだろうが、こうして大震災を経て改めて思うのは、「企業は社会の創造者である」ことだ。震災において、耐震建築の価値や様々なインフラの強靱さを確認し、同時に、速やかな復旧を支えた企業の存在感も確認した。三菱重工も、震災直後に人を現地に送り、インフラの復旧に尽力されたとレポートに記されている。

この震災は、我々に改めて、企業の役割を教えてくれたように思う。企業は、本業においてどこまでも腕を磨き、技術を高め、新たな創造を実現して行くことで、社会をより安全で、安心できるものへと変えていく存在だ。そして、その根幹を支えるのが従業員であり、それぞれが、社会の創造者である思いを持っているかどうか、企業の社会貢献の原点といえるだろう。

今年のレポートでは、現場を支える従業員の声がふんだんに取り入れられ、日々の仕事の現場での思いを知ることができ、同社の社会に対する責任を、より説得力のあるものとして伝えてくれている。その意味では、エコシップの開発のような、本業そのものに込められている社会的意義を、もっと紹介していただきたい。経済的効率性と安全性の高さのみならず、地球に生きる生物すべてと共存するための船を造るという挑戦は、社会への貢献以外の何物でもない。多岐にわたる本業に、当たり前のように存在する社会的意義を、今改めて、言葉にしていきたい。

そして、さらに、今回の震災でもその活躍が目された、NPOやNGO等の市民との協働も進めていただければと思う。企業が生み出した経済的価値、技術等の知恵やネットワークを、今度は毛細血管のように社会の隅々にまで広げてくれる市民活動家たちと、世界各地で協働し、事業では進出できない不採算の地域も含めて、地域の安全と安心に貢献していただくことを期待したい。

## ご意見をいただいて

CSR担当役員  
取締役副社長  
執行役員  
宮永 俊一



三菱重工は「社業を通じて社会の進歩に貢献する」という社是のもと、社会インフラを支える製品・技術の提供を通じて人と地球の未来に貢献しております。

本報告書では毎年、三菱重工の「ものづくり企業」としての使命の一端について紹介しておりますが、本年は昨年いただきましたご意見をふまえ、外部ステークホルダーの三菱重工に対する期待の声や、CSRの担い手である社員の現場を支える志など、従来以上に具体的なエピソードを交えながら、顔が見えるわかりやすい報告を心がけました。

今年度は、北川、藤沢両氏から、東日本大震災復興へ向けた三菱重工グループの本業を通じた貢献について高い評価をいただきました。

三菱重工グループのCSR活動に関しては、着実に成果が上がりつつあると手応えを感じていますが、社会からより信頼されるリーディングカンパニーを目指し、今後は、北川氏のアドバイスをふまえ、日本の早期復興はもちろん地球社会の持続可能性にも貢献する姿の積極的な情報発信や、藤沢氏からご指摘のありました、社会的課題の貢献に向けより多様なステークホルダーとの協働の取り組みについても検討してまいります。

貴重なお意見を励みに、これからも地球社会に貢献する「ものづくり企業」としての使命を果たし続けてまいります。

## GRIガイドライン対照表

| 「GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン 第3版」項目 |                                                                      | 対応する国連グローバル・コンパクト原則 | 「CSRレポート2011」の掲載箇所                      |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------|
| <b>1. 戦略および分析</b>               |                                                                      |                     |                                         |
| 1.1                             | 組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明        |                     | 対談                                      |
| 1.2                             | 主要な影響、リスクおよび機会の説明                                                    |                     | 対談<br>CSRに対する考えと行動<br>CSR活動計画<br>震災への対応 |
| <b>2. 組織のプロフィール</b>             |                                                                      |                     |                                         |
| 2.1                             | 組織の名称                                                                |                     | 三菱重エグループの概要                             |
| 2.2                             | 主要な、ブランド、製品および／またはサービス                                               |                     | 三菱重エグループの概要                             |
| 2.3                             | 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造                                      |                     | 三菱重エグループの概要                             |
| 2.4                             | 組織の本社の所在地                                                            |                     | 三菱重エグループの概要                             |
| 2.5                             | 組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名 |                     | 三菱重エグループの概要                             |
| 2.6                             | 所有形態の性質および法的形式                                                       |                     | 三菱重エグループの概要                             |
| 2.7                             | 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）                                      |                     | 三菱重エグループの概要                             |
| 2.8                             | 報告組織の規模                                                              |                     | 三菱重エグループの概要                             |
| 2.9                             | 規模、構造または所有形態に関して報告書期間中に生じた大幅な変更                                      |                     | 事業・経営に関わる新組織・施策                         |
| 2.10                            | 報告期間中の受賞歴                                                            |                     | 社会からの評価                                 |
| <b>3. 報告要素</b>                  |                                                                      |                     |                                         |
| <b>報告書プロフィール</b>                |                                                                      |                     |                                         |
| 3.1                             | 提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）                                               |                     | 編集方針                                    |
| 3.2                             | 前回の報告書発行日（該当する場合）                                                    |                     | 編集方針                                    |
| 3.3                             | 報告サイクル（年次、半年ごとなど）                                                    |                     | 編集方針                                    |
| 3.4                             | 報告書またはその内容に関する質問の窓口                                                  |                     | アンケート                                   |
| <b>報告書のスコープおよびバウンダリー</b>        |                                                                      |                     |                                         |

|                              |                                                                                                       |  |                                   |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------|
| 3.5                          | 報告書の内容を確定するためのプロセス                                                                                    |  | 編集方針                              |
| 3.6                          | 報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）の詳細はGRIバウンダリー・プロトコルを参照のこと                                |  | 編集方針                              |
| 3.7                          | 報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する                                                                    |  | 編集方針                              |
| 3.8                          | 共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている事業および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由               |  | —                                 |
| 3.9                          | 報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤                                      |  | 環境会計                              |
| 3.10                         | 以前の報告書で掲載済みである情報を再度掲載することの効果の説明およびそのような再記述を行う理由（合併／買収。基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）。                     |  | —                                 |
| 3.11                         | 報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更                                                      |  | —                                 |
| <b>GRI内容牽引</b>               |                                                                                                       |  |                                   |
| 3.12                         | 報告書内の標準開示の所在場所を示す表                                                                                    |  | （本対照表）                            |
| <b>保証</b>                    |                                                                                                       |  |                                   |
| 3.13                         | 報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する |  | 第三者意見                             |
| <b>4. ガバナンス、コミットメントおよび参画</b> |                                                                                                       |  |                                   |
| <b>ガバナンス</b>                 |                                                                                                       |  |                                   |
| 4.1                          | 戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）                                            |  | コーポレートガバナンスと内部統制の状況               |
| 4.2                          | 最高統治機関の長が執行委員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）                                |  | コーポレートガバナンスと内部統制の状況               |
| 4.3                          | 単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する                                             |  | コーポレートガバナンスと内部統制の状況               |
| 4.4                          | 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム                                                               |  | コーポレートガバナンスと内部統制の状況<br>働きやすい職場づくり |
| 4.5                          | 最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係                         |  | —                                 |
| 4.6                          | 最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス                                                                   |  | コーポレートガバナンスと内部統制の状況               |
|                              |                                                                                                       |  |                                   |

|                                  |                                                                                                           |  |                                                     |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------|
| 4.7                              | 経済、環境、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス                                              |  | コーポレートガバナンスと内部統制の状況<br>CSR活動計画<br>主な関連委員会の2010年度の活動 |
| 4.8                              | 経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則                            |  | CSRに対する考えと行動<br>CSR活動計画                             |
| 4.9                              | 組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む |  | コーポレートガバナンスと内部統制の状況                                 |
| 4.10                             | 最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス                                                     |  | —                                                   |
| <b>外部のイニシアティブへのコミットメント</b>       |                                                                                                           |  |                                                     |
| 4.11                             | 組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明。                                                      |  | 総合的・戦略的なCSR活動を推進<br>主な関連委員会の2010年度の活動               |
| 4.12                             | 外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ                                                      |  | 対談                                                  |
| 4.13                             | 組織が(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格                                                                     |  | —                                                   |
| <b>ステークホルダー参画</b>                |                                                                                                           |  |                                                     |
| 4.14                             | 組織に参画したステークホルダー・グループのリスト                                                                                  |  | CSRに対する考えと行動                                        |
| 4.15                             | 参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準                                                                                |  | CSRに対する考えと行動                                        |
| 4.16                             | 種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ                                                         |  | 次世代への架け橋                                            |
| 4.17                             | その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか                                    |  | 地球との絆<br>社会との絆<br>次世代への架け橋                          |
| <b>5.マネジメントアプローチおよびパフォーマンス指標</b> |                                                                                                           |  |                                                     |
| <b>経済</b>                        |                                                                                                           |  |                                                     |
| <b>経済的パフォーマンス</b>                |                                                                                                           |  |                                                     |
| EC1                              | 収益、営業経費、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保、および資本提供者や政府に対する支払い金など、創出および分配した直接的な経済価値                           |  | CSRに対する考えと行動<br>社会貢献活動の実績                           |
| EC2                              | 気候変動の影響による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会                                                                    |  | 地球との絆<br>環境会計                                       |

|                 |                                                                                          |       |                                                                                                            |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| EC3             | 確定給付型年金制度の組織負担の範囲                                                                        |       | —                                                                                                          |
| EC4             | 政府から受けた相当の財務的支援                                                                          |       | —                                                                                                          |
| <b>市場での存在感</b>  |                                                                                          |       |                                                                                                            |
| EC5             | 主要事業地域について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅                                                    |       | —                                                                                                          |
| EC6             | 主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合                                               |       | CSR調達の推進                                                                                                   |
| EC7             | 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合                                                |       | —                                                                                                          |
| <b>間接的な経済影響</b> |                                                                                          |       |                                                                                                            |
| EC8             | 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響                               |       | 社会貢献活動の実績                                                                                                  |
| EC9             | 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述                                                               |       | 環境会計                                                                                                       |
| <b>環境</b>       |                                                                                          |       |                                                                                                            |
| <b>原材料</b>      |                                                                                          |       |                                                                                                            |
| EN1             | 使用原材料の重量または量                                                                             | 原則8   | マテリアルバランス                                                                                                  |
| EN2             | リサイクル由来の使用原材料の割合                                                                         | 原則8、9 | —                                                                                                          |
| <b>エネルギー</b>    |                                                                                          |       |                                                                                                            |
| EN3             | 一次エネルギー源(化石燃料、ウラン、自然エネルギーなど)ごとの直接的エネルギー消費量                                               | 原則8   | マテリアルバランス<br>省エネルギー・CO <sub>2</sub> 排出量抑制策の推進                                                              |
| EN4             | 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー(生産や輸送などに使用するエネルギー)消費量                                                | 原則8   | マテリアルバランス<br>省エネルギー・CO <sub>2</sub> 排出量抑制策の推進<br>輸送におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減                              |
| EN5             | 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量                                                             | 原則8、9 | 省エネルギー・CO <sub>2</sub> 排出量抑制策の推進<br>輸送におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減<br>三菱重工製品使用時のCO <sub>2</sub> 削減量(2010年度分) |
| EN6             | エネルギー効率の高い、あるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率優先的取り組み、およびこれらの率優先的取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量 | 原則8、9 | 省エネルギー・CO <sub>2</sub> 排出量抑制策の推進<br>三菱重工製品使用時のCO <sub>2</sub> 削減量(2010年度分)                                 |

|                     |                                                                                         |         |                                                                                                                     |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| EN7                 | 間接的エネルギー消費量削減のための率優先的取り組みと達成された削減量                                                      | 原則8、9   | 省エネルギー・CO <sub>2</sub> 排出量抑制策の推進<br>輸送におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減                                                    |
| <b>水</b>            |                                                                                         |         |                                                                                                                     |
| EN8                 | 水源からの総取水量                                                                               | 原則8     | 省資源・廃棄物                                                                                                             |
| EN9                 | 取水により著しい影響を受ける水源                                                                        | 原則8     | —                                                                                                                   |
| EN10                | 水のリサイクルおよび再使用量が総使用水量に占める割合                                                              | 原則8、9   | —                                                                                                                   |
| <b>生物多様性</b>        |                                                                                         |         |                                                                                                                     |
| EN11                | 保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積                    | 原則8     | —                                                                                                                   |
| EN12                | 保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明                             | 原則8     | —                                                                                                                   |
| EN13                | 保護または回復されている生息地                                                                         | 原則8     | 生物多様性の保全                                                                                                            |
| EN14                | 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画                                                   | 原則8     | —                                                                                                                   |
| EN15                | 事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する。 | 原則8     | —                                                                                                                   |
| <b>排出物、廃水および廃棄物</b> |                                                                                         |         |                                                                                                                     |
| EN16                | 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量                                                             | 原則8     | 省エネルギー・CO <sub>2</sub> 排出量抑制策の推進                                                                                    |
| EN17                | 重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量                                                            | 原則8     | 省エネルギー・CO <sub>2</sub> 排出量抑制策の推進                                                                                    |
| EN18                | 温室効果ガス排出量削減のための率優先的取り組みと達成された削減量                                                        | 原則7、8、9 | 地球との絆<br>省エネルギー・CO <sub>2</sub> 排出量抑制策の推進<br>輸送におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減<br>三菱重工製品使用時のCO <sub>2</sub> 削減量(2010年度分) |
| EN19                | 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量                                                                     | 原則8     | 化学物質管理                                                                                                              |
| EN20                | 種類別および重量で表記するNO <sub>x</sub> 、SO <sub>x</sub> およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質                      | 原則8     | マテリアルバランス                                                                                                           |
| EN21                | 水質および放出先ごとの総排水量                                                                         | 原則8     | 省資源・廃棄物                                                                                                             |
| EN22                | 種類別および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量                                                                    | 原則8     | 省資源・廃棄物                                                                                                             |
|                     |                                                                                         |         |                                                                                                                     |

|                          |                                                                                          |         |                                                                            |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| EN23                     | 著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量                                                                    | 原則8     | 環境に影響を及ぼす潜在リスクの管理・改善                                                       |
| EN24                     | バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合                | 原則8     | —                                                                          |
| EN25                     | 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する                       | 原則8     | —                                                                          |
| <b>製品およびサービス</b>         |                                                                                          |         |                                                                            |
| EN26                     | 製品およびサービスの環境影響を緩和する優先的取り組みと影響削減の程度                                                       | 原則7、8、9 | 地球との絆<br>環境会計<br>三菱重工製品使用時のCO <sub>2</sub> 削減量(2010年度分)<br>2010年の主な製品・技術事例 |
| EN27                     | カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合                                                            | 原則8、9   | —                                                                          |
| <b>遵守</b>                |                                                                                          |         |                                                                            |
| EN28                     | 環境規則への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数                                                      | 原則8     | 環境関連の事故・法令違反の状況                                                            |
| <b>輸送</b>                |                                                                                          |         |                                                                            |
| EN29                     | 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響                                       | 原則8     | 輸送におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減                                               |
| <b>総合</b>                |                                                                                          |         |                                                                            |
| EN30                     | 種類別の環境保護目的の総支出および投資                                                                      | 原則7、8、9 | 環境会計                                                                       |
| <b>社会</b>                |                                                                                          |         |                                                                            |
| <b>製品責任</b>              |                                                                                          |         |                                                                            |
| <b>顧客の安全衛生</b>           |                                                                                          |         |                                                                            |
| PR1                      | 製品およびサービスの安全衛生に影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 | 原則1     | 製品安全に向けた取り組み                                                               |
| PR2                      | 種別およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載                                           | 原則1     | —                                                                          |
| <b>製品およびサービスのラベリング</b>   |                                                                                          |         |                                                                            |
| PR3                      | 各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合                            | 原則8     | —                                                                          |
| PR4                      | 製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載                                      | 原則8     | —                                                                          |
| PR5                      | 顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行                                                             |         | 顧客満足(CS)向上のために                                                             |
| <b>マーケティング・コミュニケーション</b> |                                                                                          |         |                                                                            |
|                          |                                                                                          |         |                                                                            |

|                  |                                                                              |       |                            |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------------|
| PR6              | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム                 |       | 顧客満足(CS)向上のために             |
| PR7              | 広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載                |       | —                          |
| <b>顧客のプライバシー</b> |                                                                              |       |                            |
| PR8              | 顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数                                   | 原則1   | 情報セキュリティの確保                |
| <b>遵守</b>        |                                                                              |       |                            |
| PR9              | 製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額。                                     |       | —                          |
| <b>労働</b>        |                                                                              |       |                            |
| <b>雇用</b>        |                                                                              |       |                            |
| LA1              | 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力の内訳                                                     |       | 三菱重エグループの概要<br>多様な人材の活用と育成 |
| LA2              | 従業員の総離職数および離職率の、年齢、性別および地域による内訳。                                             | 原則6   | 多様な人材の活用と育成                |
| LA3              | 主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利                                |       | 働きやすい職場づくり                 |
| <b>労使関係</b>      |                                                                              |       |                            |
| LA4              | 団体交渉協定の対象となる従業員の割合                                                           | 原則1、3 | 多様な人材の活用と育成                |
| LA5              | 労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間                                        | 原則3   | —                          |
| <b>労働安全衛生</b>    |                                                                              |       |                            |
| LA6              | 労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合                       | 原則1   | —                          |
| LA7              | 地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数                                         | 原則1   | 働きやすい職場づくり                 |
| LA8              | 深刻な病気に関する、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム | 原則1   | 働きやすい職場づくり                 |
| LA9              | 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ                                                  | 原則1   | 働きやすい職場づくり                 |
| <b>研修および教育</b>   |                                                                              |       |                            |
| LA10             | 従業員カテゴリー別の、従業員一人あたりの年間平均研修時間                                                 |       | —                          |
| LA11             | 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム                           |       | 多様な人材の活用と育成                |
| LA12             | 定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合                                        |       | —                          |
| <b>多様性と機会均等</b>  |                                                                              |       |                            |
| LA13             | 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標                                               | 原則1、6 | 多様な人材の活                    |

|             |                                                                     |               |                                            |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|---------------|--------------------------------------------|
|             | に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳                                  |               | 用と育成                                       |
| LA14        | 従業員カテゴリー別の、基本給の男女比                                                  | 原則1、6         | —                                          |
| 人権          |                                                                     |               |                                            |
| 投資および調達への慣行 |                                                                     |               |                                            |
| HR1         | 人権人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数                        | 原則1、2、3、4、5、6 | —                                          |
| HR2         | 人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置                        | 原則1、2、3、4、5、6 | —                                          |
| HR3         | 研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間                | 原則1、2、3、4、5、6 | CSR活動計画<br>主な関連委員会の2010年度の活動<br>働きやすい職場づくり |
| 無差別         |                                                                     |               |                                            |
| HR4         | 差別が行われた事例の総数と取られた措置                                                 | 原則1、2、6       | —                                          |
| 結社の自由       |                                                                     |               |                                            |
| HR5         | 結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置       | 原則1、2、3       | —                                          |
| 児童労働        |                                                                     |               |                                            |
| HR6         | 児童労働の深刻な危険がある業務、および児童労働の根絶に寄与するために取られた措置                            | 原則1、2、5       | —                                          |
| 強制労働        |                                                                     |               |                                            |
| HR7         | 強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策                     | 原則1、2、4       | —                                          |
| 保安慣行        |                                                                     |               |                                            |
| HR8         | 業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合                           | 原則1、2         | —                                          |
| 先住民の権利      |                                                                     |               |                                            |
| HR9         | 先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置                                          | 原則1、2         | —                                          |
| 社会          |                                                                     |               |                                            |
| コミュニティ      |                                                                     |               |                                            |
| SO1         | 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性 |               | —                                          |
| 不正側面        |                                                                     |               |                                            |
| SO2         | 不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数                                       | 原則10          | リスク管理／危機管理                                 |
| SO3         | 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合                                   | 原則10          | コンプライアンス教育と意識啓発                            |
| SO4         | 不正行為の事例に対して取られた措置                                                   | 原則10          | 独占禁止法など法令違反の再発                             |

|             |                                           |                        |                                  |
|-------------|-------------------------------------------|------------------------|----------------------------------|
|             |                                           |                        | 防止に向けて                           |
| <b>公共政策</b> |                                           |                        |                                  |
| S05         | 公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動            | 原則1、2、3、4、5、6、7、8、9、10 | 省エネルギー・CO <sub>2</sub> 排出量抑制策の推進 |
| S06         | 政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額          | 原則10                   | —                                |
| S07         | 反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果 |                        | 独占禁止法など法令違反の再発防止に向けて             |
| <b>遵守</b>   |                                           |                        |                                  |
| S08         | 法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数         |                        | 独占禁止法など法令違反の再発防止に向けて             |

所在地(2011年4月1日現在)

## 本社

### 三菱重工ビル

東京都港区港南2-16-5 〒108-8215  
TEL (03)6716-3111(大代表) FAX (03)6716-5800

### 横浜ビル

横浜市西区みなとみらい3-3-1 〒220-8401

## 事業本部

### 船舶・海洋事業本部

TEL (03)6716-3111(大代表)  
(三菱重工ビル・長崎造船所・神戸造船所・下関造船所・横浜製作所)

### 原動機事業本部

TEL (03)6716-3111(大代表)  
(横浜ビル・長崎造船所・神戸造船所・下関造船所・横浜製作所・高砂製作所)

### 原子力事業本部

TEL (03)6716-3111(大代表)  
(三菱重工ビル・神戸造船所)

### 機械・鉄構事業本部

TEL (03)6716-3111(大代表)  
(三菱重工ビル・神戸造船所・広島製作所・三原製作所・岩塚工場・横浜管理センター)

環境・化学プラント事業部  
(横浜管理センター)

交通・先端機器事業部  
(神戸造船所・三原製作所)

機械事業部  
(広島製作所)

### 航空宇宙事業本部

TEL (03)6716-3111(大代表)  
(三菱重工ビル・長崎造船所・神戸造船所・下関造船所・名古屋航空宇宙システム製作所・名古屋誘導推進システム製作所・広島製作所)

### 汎用機・特車事業本部

TEL (042)761-1101  
(相模原製作所・岩塚工場)

### 冷熱事業本部

TEL (052)503-9200  
(高砂製作所・名古屋冷熱製作所)

### 工作機械事業本部

TEL (077)553-3300  
(栗東製作所・岩塚工場)

## 三菱みなとみらい技術館

横浜市西区みなとみらい3-3-1 三菱重工横浜ビル 〒220-8401  
TEL (045)200-7351 FAX (045)200-9902  
URL <http://www.mhi.co.jp/museum/>



本報告書に関するお問い合わせ

### 三菱重工業株式会社 社長室 CSR推進部

〒108-8215 東京都港区港南2-16-5  
TEL (03)6716-3884 FAX (03)6716-5815  
URL <http://www.mhi.co.jp>



三菱重工は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく対策を推進している企業として、2007年5月に「次世代認定マーク」を取得しました。